秋田県文化財調査報告書第290集

潟前遺跡（第1次）

—県営オートキャンプ場建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ—

1999・3

秋田県教育委員会

かた　まえ　い　せき

潟前遺跡（第1次）

—県営オートキャンプ場建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ—

1999・3

秋田県教育委員会

序

秋田新幹線や秋田自動車道の開通、秋田北空港の開港、日本海沿岸東北自動車道の建設工事着工など、県内の高速交通体系の整備は確実に進んでおります。

これら高速交通網の整備により、我が国第一の深さを誇る田沢湖にも確実に観光客の増加が見込まれており、このたび県営オートキャンプ場建設事業が計画されました。

本事業地内に潟前遺跡があり平成８年度に発掘調査を実施しました。

その結果、旧石器時代の遺物、縄文時代早期～後期の遺構や遺物が検出されるなど、大規模な複合遺跡であることが分かりました。特に、縄文時代後期の配石遺構が検出されたことで、遺跡の中心部は祭祀の場であったことが確認されました。おかげさまで関係各位の深いご理解を得て、工事計画は変更され、遺跡の中心部を保存しながらオートキャンプ場建設をめざすこととなりました。

本報告書は、これら第１次の調査記録をまとめたものでありますが、埋蔵文化財の保護に広く活用され、郷土の歴史や文化財を研究する資料として、多くの方々にご利用いただければ幸いに存じます。

最後に、本調査の実施及び本書の刊行に際し、ご協力を賜りました田沢湖町、田沢湖町教育委員会、東日本旅客鉄道株式会社、秋田県商工労働部観光課をはじめ、関係各位に対し深い感謝の意を表する次第であります。

平成11年3月

秋田県教育委員会

教育長　小野寺　清

例　言

1．本書は、県営オートキャンプ場建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書である。

2．本書は、1996年(平成8)年度に調査された田沢湖町に所在する潟前遺跡の調査結果をまとめたものである。

3．調査の内容については、すでにその一部が報告会資料・年報などによって公表されているが、本報告書を正式ものとする。

4．本書の執筆は、藤澤昌が行い、伊藤攻の協力を得た。

5．本書に使用した地図は、国土地理院発行の5万分の1『田沢湖』と秋田県商工労働部提供の500分の1の地形図である。

凡　例

1．遺構番号は、その種類ごとに略記号を付し、検出順に通し番号を付したが、後に検討の結果、遺構ではないと判断したものは欠番とした。また、遺物には下記の略記号を使用した。

　　ＳＫ …… 土坑

　　Ｓ　 …… 石器

2．遺跡基本層位と遺構土層図中の土色の表記は、農林省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖』によった。

3．挿図中の遺物番号は、遺構内外の出土を問わず旧石器時代の石器、縄文時代の土器・石器ごとに通し番号を付してあり、その番号は図版中の遺物番号と対応している。

4．土層番号に用いた数字は、ローマ数字を遺跡基本層位に、算用数字を遺構土層に使用して区別した。

5．挿図に使用したスクリーントーンは、下記のとおりである。

…… 地山

目　　次

序
例言・凡例
目次
第１章　はじめに …… 1
　第１節　発掘調査に至るまで …… 1
　第２節　調査の組織と構成 …… 2
第２章　遺跡の立地と環境 …… 3
　第１節　遺跡の立地 …… 3
　第２節　歴史的環境 …… 5
第３章　発掘調査の概要 …… 8
　第１節　遺跡の概観 …… 8
　第２節　調査の方法 …… 8
　第３節　調査の経過 …… 10
第４章　調査の記録 …… 12
　第１節　旧石器時代の遺物 …… 12
　第２節　縄文時代の検出遺構と遺物 …… 14
　　１　検出遺構と遺物 …… 14
　　土坑（ＳＫ02・ＳＫ03・ＳＫ04・ＳＫ05・ＳＫ06） …… 14
　　２　遺構外出土遺物 …… 16
　　（１）土器 …… 16
　　（２）土製品 …… 34
　　（３）石器 …… 36
　　（４）石製品 …… 38
第５章　まとめ …… 59
報告書抄録

挿　図　目　次

第１図　遺跡位置図 …… 3
第２図　地形区分図 …… 4
第３図　周辺遺跡位置図 …… 7
第４図　調査区の基本層位 …… 8
第５図　遺跡推定範囲図 …… 9
第６図　調査区内遺構配置図 …… 11
第７図　旧石器時代の遺物出土分布図 …… 12
第８図　旧石器時代の遺物 …… 13
第９図　ＳＫ02・03・04・05・06 …… 15
第10図　遺構外出土土器（１） …… 19
第11図　遺構外出土土器（２） …… 20
第12図　遺構外出土土器（３） …… 21
第13図　遺構外出土土器（４） …… 22
第14図　遺構外出土土器（５） …… 23
第15図　遺構外出土土器（６） …… 24
第16図　遺構外出土土器（７） …… 25
第17図　遺構外出土土器（８） …… 26
第18図　遺構外出土土器（９） …… 27
第19図　遺構外出土土器(10) …… 28
第20図　遺構外出土土器(11) …… 29
第21図　遺構外出土土器(12) …… 30
第22図　遺構外出土土器(13) …… 31
第23図　遺構外出土土器(14) …… 32
第24図　遺構外出土土器(15) …… 33
第25図　遺構外出土土器(16)・土製品（１） …… 34
第26図　遺構外出土土製品（２） …… 35
第27図　遺構内出土石器・遺構外出土石器（１） …… 40
第28図　遺構外出土石器（２） …… 41
第29図　遺構外出土石器（３） …… 42
第30図　遺構外出土石器（４） …… 43
第31図　遺構外出土石器（５） …… 44
第32図　遺構外出土石器（６） …… 45
第33図　遺構外出土石器（７） …… 46
第34図　遺構外出土石器（８） …… 47
第35図　遺構外出土石器（９） …… 48
第36図　遺構外出土石器(10) …… 49
第37図　遺構外出土石器(11) …… 50
第38図　遺構外出土石器(12) …… 51
第39図　遺構外出土石器(13) …… 52
第40図　遺構外出土石器(14) …… 53
第41図　遺構外出土石器(15) …… 54
第42図　遺構外出土石器(16) …… 55
第43図　遺構外出土石器(17) …… 56
第44図　遺構外出土石器(18)・石製品（１） …… 57
第45図　遺構外出土石製品（２） …… 58

表　目　次

第１表　周辺遺跡一覧表 …… 6

図　版　目　次

図版１　１．調査区遠景（南西→北東）
　　２．調査区全景（北西→南東）
図版２　１．旧石器時代の調査風景（東→西）
　　２．旧石器時代の石器出土状況全景（東→西）
　　３．旧石器時代の石器出土状況（東→西）
図版３　１．ＳＫ02(南西→北東)
　　２．ＳＫ03(北→南)
　　３．ＳＫ03(北→南)
図版４　１．ＳＫ04(西→東)
　　２．ＳＫ05(南西→北東)
　　３．ＳＫ06(北→南)
図版５　１．環状配石遺構検出状況(北東→南西)
　　２．環状配石遺構検出状況(南→北)
図版６　１．旧石器時代の遺物
　　２．遺構外出土土器（１）
図版７　遺構外出土土器（２）
図版８　遺構外出土土器（３）
図版９　遺構外出土土器（４）
図版10　遺構外出土土器（５）
図版11　遺構外出土土器（６）
図版12　遺構外出土土器（７）
図版13　遺構外出土土器（８）
図版14　遺構外出土土器（９）
図版15　遺構外出土土器(10)・土製品
図版16　遺構内出土石器・遺構外出土石器（１）
図版17　遺構外出土石器（２）
図版18　遺構外出土石器（３）
図版19　遺構外出土石器（４）
図版20　遺構外出土石器（５）
図版21　遺構外出土石器（６）
図版22　遺構外出土石器（７）
図版23　遺構外出土石器（８）・石製品

第1章　はじめに

第1節　発掘調査に至る経過

田沢湖畔北東部の東日本鉄道株式会社所有地内において、田沢湖町、東日本鉄道株式会社、秋田県の三者連携によるハーブ園、ホテル、オートキャンプ場を中核とした滞在型リゾート地の建設が計画された。その基本計画は、平成7年度に諸調査・基本設計・実施設計を行い、平成8・9年度に建設工事を実施し、平成9年7月開業予定であった。

平成7年10月、田沢湖町民より田沢湖町教育委員会に東日本鉄道株式会社所有地内東端部分から土器が出土しているとの指摘があり、同年11月田沢湖町教育委員会から東日本鉄道株式会社に社用地内に遺跡包含地があるので調査が必要との連絡があった。同年12月22日、秋田県教育委員会文化課が1回目の埋蔵文化財分布調査を実施した結果、町民から指摘された部分では遺構・遺物を確認することはできなかったが、オートキャンプ場建設予定地付近で縄文時代前期・後期の土器や土坑・焼土遺構を確認した。平成8年1月19日、秋田県教育委員会文化課が2回目の埋蔵文化財分布調査を実施した結果、遺構・遺物出土地点は周知の遺跡である潟前遺跡であることを確認した。そのため、工事によって消滅するホテルとオートキャンプ場の共同進入路付近1,500㎡は記録保存調査を行い、その他の部分については工事施工の際に立合調査を行う方針を決定し、当初計画に沿ったオートキャンプ場を建設することとした。

平成8年5月21日～31日にかけて、秋田県埋蔵文化財センターが範囲確認調査を実施した結果、遺跡はオートキャンプ場建設予定地を中心に約12,000㎡の広がりをもち、縄文時代前期中頃および縄文時代後期前半の大規模な複合遺跡であることが判明した。特に、オートキャンプ場建設予定地の台地部分では縄文時代後期の祭祀に関わると考えられる配石遺構も検出された。複合遺跡のため通常の調査と比較して作業量が増えるため、平成8年度の記録保存調査は1,000㎡が限度として、平成8年度はホテルとオートキャンプ場の共同進入路湖畔側(800㎡)を発掘調査し、共同進入路山側(700㎡)及び台地部分については平成9年度に調査することとした。遺跡の保全に配慮し、当初は平成9年7月に、「ハーブガーデン・ハートハーブ」、「長期滞在型宿泊施設・ファミリーオ」、オートキャンプ場が同時開業の予定であったが、このうちオートキャンプ場の開業計画については見直しが行われた。

平成8年9月9日から11月15日にかけて共同進入路の湖畔側部分(1,030㎡)の発掘調査を実施するに至った。

その後、平成9年6月2日から8月6日にかけて、田沢湖町教育委員会がオートキャンプ場建設予定地の台地部分の表土除去を行い、配石遺構の構成や広がり状況を確認した。この結果を受けてオートキャンプ場の設計変更がおこなわれ、台地部分のテントサイト建設はとりやめ、盛土して保存活用する方針が決定された。

第2節　調査要項

遺　跡　名	潟前遺跡
遺跡所在地	秋田県仙北郡田沢湖町田沢字潟前69外
調査期間	平成8年9月9日～11月15日
調査面積	1,030㎡
調査主体者	秋田県教育委員会
調査担当者	藤澤　昌（秋田県埋蔵文化財センター調査課学芸主事） （現　仙北郡仙南村立仙南中学校教諭） 伊藤　攻（秋田県埋蔵文化財センター調査課発掘調査員）
総務担当者	藤肥良清（秋田県埋蔵文化財センター総務課主査） （現　秋田県教育庁福利課課長補佐） 佐藤幸嗣（秋田県埋蔵文化財センター総務課主事） 須田輝樹（秋田県埋蔵文化財センター総務課主事） （現　秋田県立図書館総務課主事）
調査協力機関	田沢湖町教育委員会 東日本鉄道株式会社 秋田県商工労働部

参考文献

1．秋田県教育委員会『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第270集　1997(平成9年)

第２章　遺跡の立地と環境

第１節　遺跡の立地

田沢湖町は県東部のほぼ中央に位置する。潟前遺跡はＪＲ田沢湖駅の北西約5.7km、田沢湖の北東湖岸(北緯39°44′29″、東経140°41′18″)に位置する。田沢湖の外輪山のひとつである笹森山より湖岸に伸びる舌状台地先端部の標高254～264m付近に遺跡は立地する。(第１図)

遺跡周辺の地形は、地形区分図によれば山地・台地・低地の３つに分けられている。玉川河谷低地の西側は出羽山系で、非火山性山地の楢森山地や田沢湖の周囲を取り巻く田沢湖山地がある。東側には火山性山地の荷葉岳火山地があり、その周囲や南側に非火山性山地のソッケ森山地、八ッ木山地、大影山・小影山山地が連なり奥羽山脈を構成している。台地には玉川河谷低地と東側山地に挟まれ帯状に連なる生保内台地がある。このように、地形は玉川の流路を境に東側には奥羽山脈、西側には出羽山地が連なり、本遺跡は出羽山系の田沢湖山地内に位置する。(第２図)

田沢湖山地は、院内岳(751.1m)を主峰とする田沢湖周囲の外輪山であり、北東部を除き、急斜面を伴う標高500m以上の山陵が田沢湖を断続的にとりまいている。外輪山は田沢湖の火山活動によって形成された溶岩円頂丘であると考えられる。これら山陵部の起伏量は院内岳付近で最も大きく400～420mであるが、他はおおむね200～300mである。しかし、田沢湖北東部には笹森山(401.3m)を最高とし、起伏量が40～140mの緩斜面からなる丘陵性の山地が分布しており、潟前遺跡の立地もこのような地形に起因していると考えられる。

湖周辺の表層地質は、湖岸西から北西にかけては火山性岩石及び深成岩から構成され断層群が発達し、田沢湖北岸には固結堆積物である松葉層、田沢湖北東部には宮田層、田沢湖から南東部地域には田沢層が広く分布し、緩やかな地形を示している。潟前遺跡付近は田沢層(含輝石石英安山岩質火山礫凝灰岩)や宮田層(石英安山岩質異質

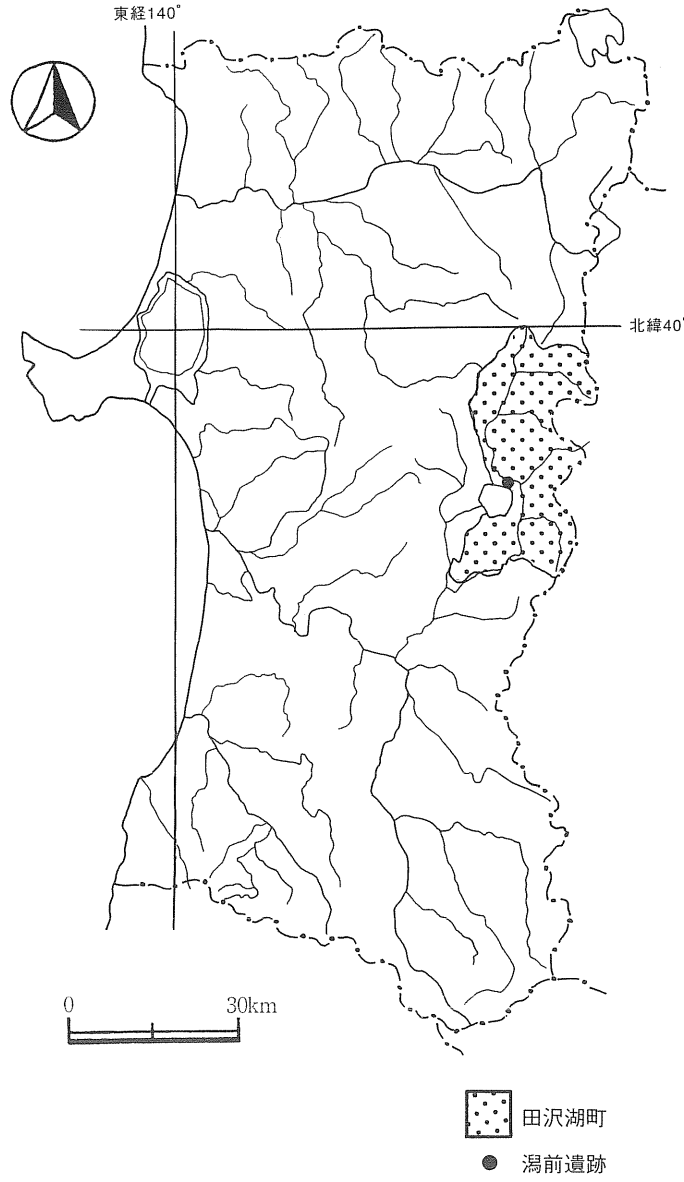

第１図　遺跡位置図

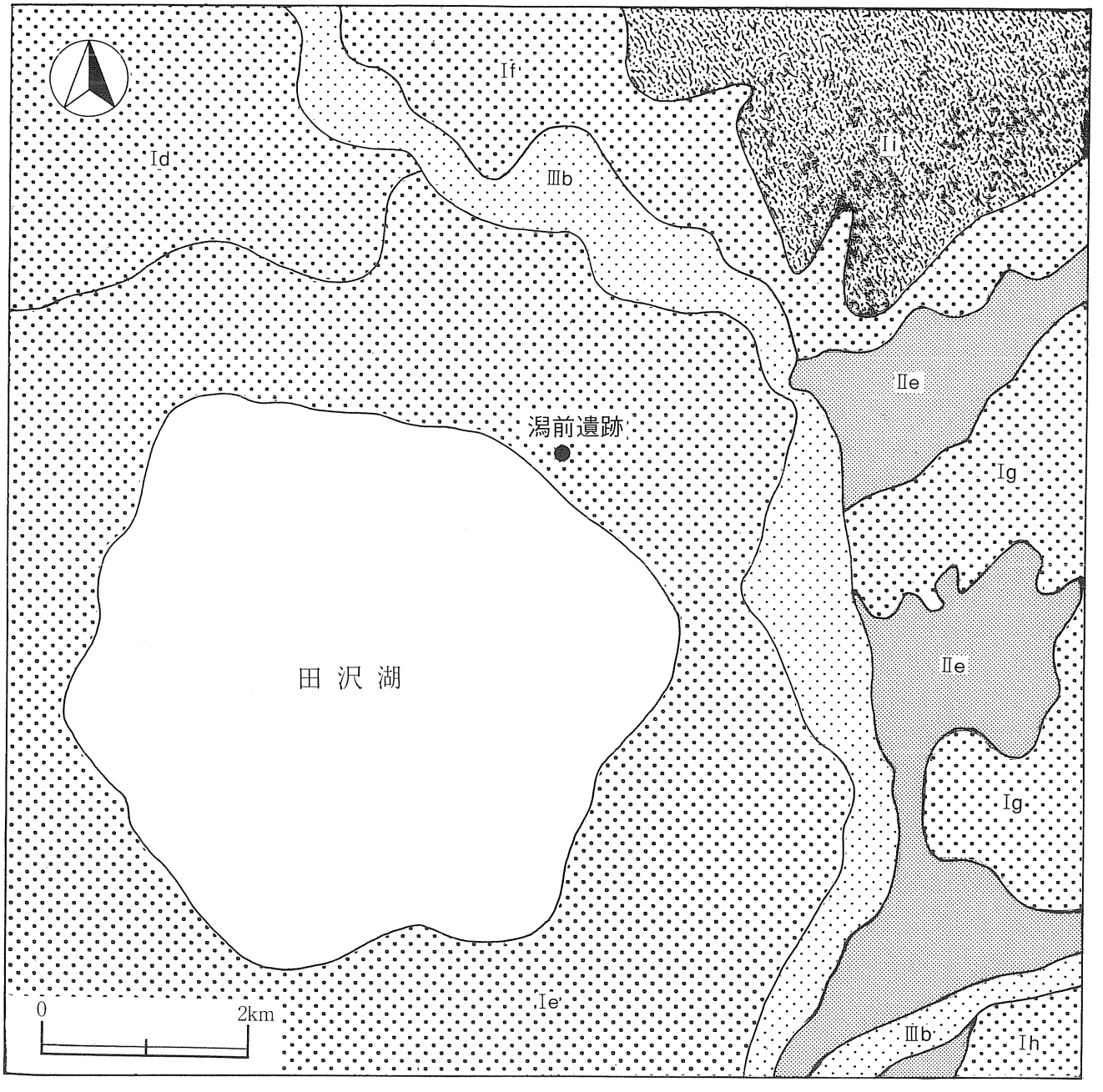

山地

出羽山地

非火山性山地　植山山地（Id）・田沢湖山地（Ie）

奥羽山脈

火山性山地　稲葉岳火山地（Ii）

非火山性山地　ソッケ森山山地（If）・八ッ木山山地（Ig）・大影山・小影山山地（Ih）

台地（Ⅱ）　生保内台地（Ⅱe）

低地（Ⅲ）　玉川河谷低地（Ⅲb）

第２図　地形区分図

火山礫凝灰岩・凝灰岩)から構成されている。

また、田沢湖は湖面標高249m水深は423.4mで、日本の湖沼中最深である。自然状態としては流入する河川も流出する河川もない閉塞湖である。その湖岸線の形は直線で囲まれた直径約6kmの五角形である。かっては魚も十数種棲息していたが、1940(昭和15)年玉川の強酸水を流入したため生物は姿を消した。

田沢湖を中心とする地域は田沢湖抱返り県立自然公園に指定され、秋田県有数の観光地となっている。

第2節　歴史的環境

図幅内では、秋田県遺跡地図で25箇所の遺跡が確認されており、その分布は、田沢湖畔南側の潟地区や玉川流域の河岸段丘面に立地している。

旧石器時代の遺跡は、大曲仙北郡内では協和町米ヶ森遺跡や南外村小出Ⅰ・Ⅳ遺跡で発掘調査が行われているが、玉川水系においては調査例がなく、潟前遺跡(50－24)の調査が初めてである。

縄文時代の遺跡は18箇所確認されており、時期は縄文時代中期から晩期である。中期は蟹沢口遺跡(50－13)、田子の木遺跡(50－26)がある。このうち田子の木遺跡では、武藤鉄城氏によって「田子の木式土器」の名称を与えられた土器が出土しているが、内容には不明な点が多い。中期から晩期にかけての複合遺跡は上屋敷Ⅱ遺跡(50－23)、潟尻遺跡(56－33)の2遺跡である。晩期は大山遺跡(50－18)、沼田遺跡(50－21)、春山遺跡(50－25)があり、このうち、武蔵野遺跡(50－36)は昭和41・42年に田沢湖町と県教育委員会が発掘調査し、縄文時代晩期の大洞BC式土器や土偶、竪穴住居跡が22軒検出されている。また、時期を特定できていない遺跡も9箇所ある。

弥生・古墳時代の遺跡は確認されていない。古代に位置づけられるものは中山遺跡(50－12)と須恵器が出土している武蔵野遺跡(50－36)の2遺跡である。中世城館は9遺跡確認されているが、空堀、郭、帯郭のみであり具体的な史実で裏付けられる城館はない。

同町内の神代地区に所在する黒倉遺跡は、昭和初年から深沢多市、田口耕之助氏らによる調査が行われている。また昭和10年には、武藤鉄城氏が黒倉堤付近の道路工事中に土器や石器が多量に出土したことを教えられ、現地に赴いて遺跡であることを確認し調査を行っている。その後、黒倉B遺跡の本格的な調査が、昭和59年(1次調査)・昭和60年(2次調査)にかけて実施された。1次調査区域では、縄文時代前期初頭から後期初頭の土器が出土したが、主体は中期初頭の大木式土器である。2次調査区域では縄文時代前期末葉から晩期中葉の土器が出土したが、主体は中期全般にわたる大木式土器である。2年間にわたる調査の結果、縄文時代中期の竪穴住居跡7軒、石組炉6基、土坑5基、焼土遺構3基、土器埋設遺構2基、捨て場1箇所が検出された。黒倉B遺跡は仙北平野や横手盆地では、縄文時代中期の大木式土器が出土する貴重な遺跡である。

参考文献

1．秋田県『土地分類基本調査　田沢湖』5万分の1　国土調査　1991(平成3年)

2．秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図』(県南版)　1991(平成3年)

3．秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅷ－小出Ⅰ・小出Ⅱ・小出Ⅲ・小出Ⅳ－』秋田県文化財調査報告書第261集　1991(平成3年)

4．秋田県教育委員会『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第86集　1981(昭和56年)

５．田沢湖町教育委員会『黒倉Ｂ遺跡』第１次発掘調査報告　1985(昭和 60 年)

６．田沢湖町教育委員会『黒倉Ｂ遺跡』第２次発掘調査報告　1986(昭和 61 年)

７．秋田県教育委員会『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第 270 集　1997(平成９年)

番号	遺跡名	所在地	時代	文献
50－11	高堂屋・台城	田沢湖町田沢字蟹沢口	縄文	2
50－12	中山	田沢湖町田沢字猫乳	縄文・古代	2
50－13	蟹沢口	田沢湖町田沢字蟹沢口	縄文（中期）	2
50－14	天館	田沢湖町田沢字大蟹沢	中世（館跡）	2・5
50－15	見付田館	田沢湖町田沢字耳除	中世（館跡）	2・5
50－16	中ノ沢	田沢湖町田沢字中ノ沢	縄文	2
50－17	高屋館	田沢湖町田沢字高屋	中世（館跡）	2・5
50－18	大山	田沢湖町田沢字大山	縄文（晩期）	2
50-－9	羽根坂館	田沢湖町田沢字羽根坂	中世（館跡）	2・5
50－20	古館	田沢湖町田沢字沼田	中世（館跡）	2・5
50－21	沼田	田沢湖町田沢字沼田	縄文（晩期）	2
50－22	上屋敷Ⅰ	田沢湖町田沢字先達	縄文	2
50－23	上屋敷Ⅱ	田沢湖町田沢字先達	縄文（中期～晩期）	2
50－24	潟前	田沢湖町田沢字潟前	旧石器・縄文（前期～後期）	2
50－25	春山	田沢湖町春山字春山	縄文（晩期）	2
50－26	田子の木	田沢湖町潟字蛭児堂	縄文（晩期）	2
50－27	田子の木館	田沢湖町潟字頭無	中世（城館）	2・5
50－28	靄森館	田沢湖町潟字中山	中世（城館）	2・5
50－29	一の渡し	田沢湖町潟字一の渡・蛭児堂	縄文	2
50－30	ヨテコ沢	田沢湖町潟字ヨテコ沢	縄文	2
50－31	荒沢	田沢湖町潟字荒沢	縄文	2
50－33	下高野	田沢湖町生保内字下高野	縄文	2
50－34	小先達	田沢湖町生保内字小先達	縄文	2
50－35	黒沢野	田沢湖町生保内字黒沢野	縄文	2
50－36	武蔵野	田沢湖町生保内字武蔵野	縄文・古代	2
56－17	御座石	西木村上桧木内字相潟	縄文	2
56－33	潟尻	西木村西明寺字潟尻	縄文（中期・晩期）	2

第１表　周辺遺跡一覧表

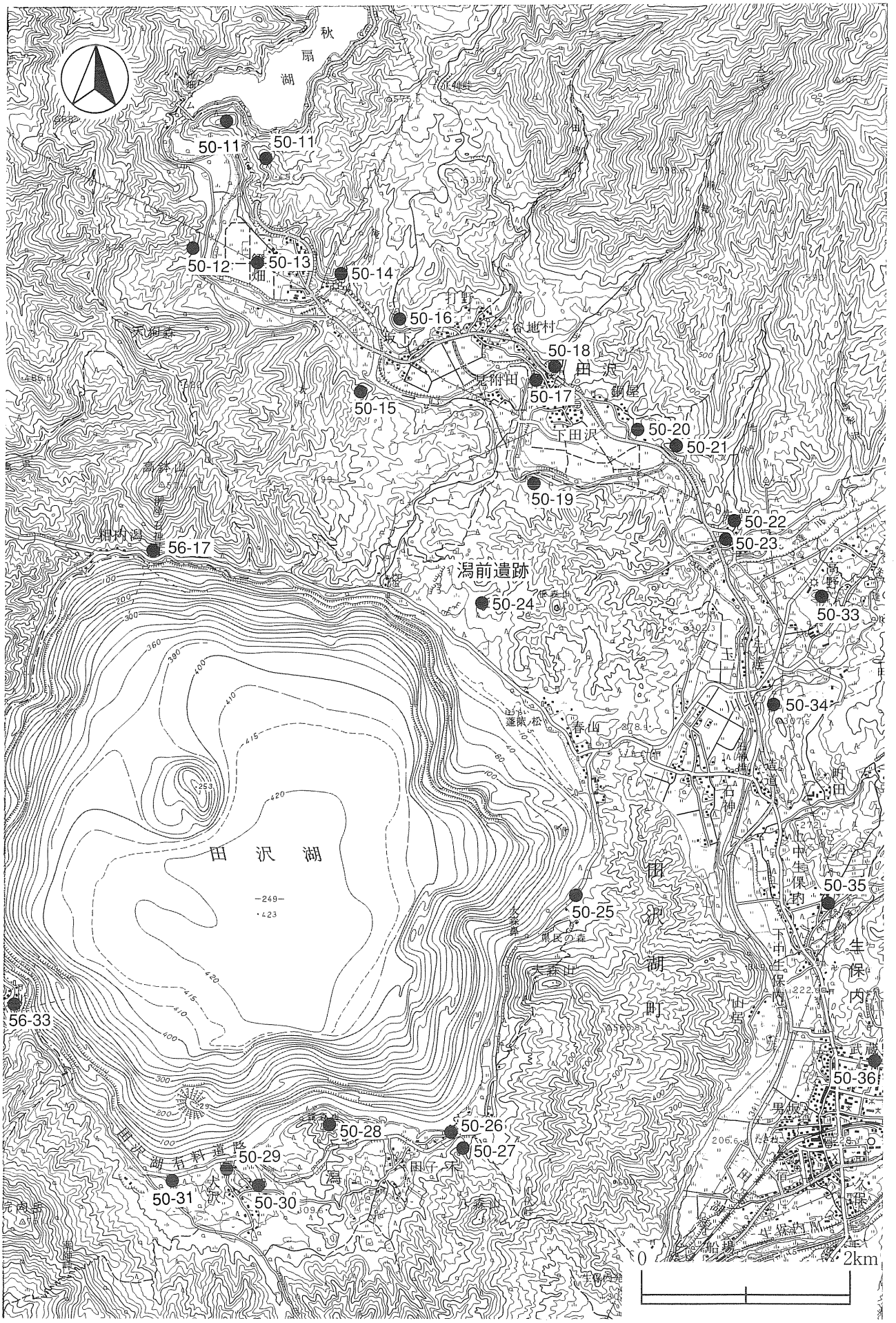
秋扇湖
50-11
50-11
50-12
50-13
50-14
50-16
50-18
50-17
50-15
50-20
50-21
50-19
50-22
50-23
56-17
潟前遺跡
50-24
50-33
50-34
50-35
50-36
田沢湖
50-25
56-33
50-28
50-26
50-27
50-29
50-31
50-30
0
2km

第３図　周辺遺跡位置図

第３章　発掘調査の概要

第１節　遺跡の概観

潟前遺跡は田沢湖北東湖岸に位置し、田沢湖の外輪山である笹森山より湖岸に向かい南西に緩やかに伸びる舌状台地先端部、標高254～264m付近に位置する。その遺跡推定面積は約12,000㎡であるが、遺跡北西部は平坦面(5,200㎡)が広がり、範囲確認調査において縄文時代後期前葉の配石遺構の一部や石棒が確認されている。遺跡の現況は植林された杉林であり、遺跡の中央を南北方向に、湖岸の春山地区と田沢地区を結ぶ通称田沢道が通っている。この道路建設や補修のため部分的に地山付近まで削平され砂利敷きされた箇所もある。遺跡南側と湖岸の間を県道田沢湖・西木線が通る。遺跡南端部と湖岸との距離は約60m、湖面との比高差は５mである。(第５図、図版１)

調査区の基本層位は、東西に設定したトレンチから以下の通り観察できた。(第４図)

第Ⅰ層　黒色土(10ＹＲ2／1)：シルト質で炭化物が１％混入した表土層である。層厚は15～30㎝であり、調査区内北西部に向かって層厚になる。

第Ⅱ層　黒褐色土(10ＹＲ2／3)：シルト質で炭化物が１％混入する縄文時代遺物包含層である。層厚は調査区南側や東側では15～20㎝で遺物の混入は少ないが、調査区北西部は35～40㎝と層厚になり遺物の混入も極端に多い。明確な地山漸移層が存在しないことなどから、過去に地業が行われた可能性も考えられる。

第Ⅲ層　黄褐色土(10ＹＲ5／8)：シルト質で堅い地山であり、一部旧石器時代遺物包含層である。

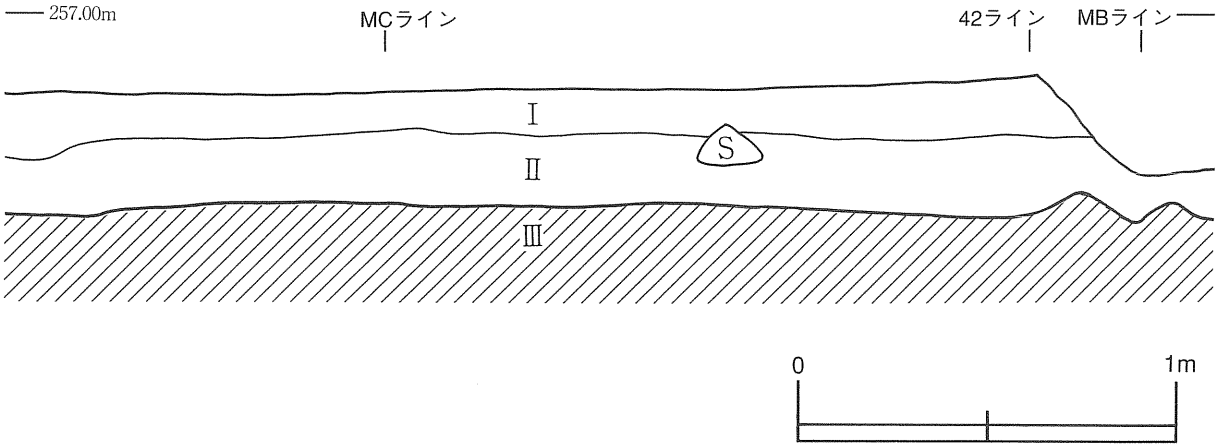

第４図　調査区の基本層位

第２節　調査の方法

発掘調査はグリッド法を用いた。調査区内に任意の点１箇所を選定し、この基準杭から磁北に合わせた南北基線とこれに直交する東西基線を設け、４×４mのグリッドを設定した。また、南北基線には２桁の算用

第5図　遺跡推定範囲図

数字、東西基線にはアルファベット２文字の組み合わせを付し、各グリッドの名称は南東隅の交点の算用数字とアルファベットを組み合わせて呼称した。遺構等の実測は、各グリッド杭を利用して測量し、縮尺は原則として20分の１とした。なお、これらの遺構平面図と調査範囲図等から遺構配置図など必要な図面を作成した。また、調査区外の配石遺構の確認調査は、任意にトレンチを設定して行った。また、検出した配石の位置は工事用基準杭を基点にし、平板測量(縮尺250分の１)で記録した。

第３節　調査の経過

９月９日　作業員説明会を行う。遺跡内を通る道路(通称田沢道)が日常生活で使用されている道路なので、調査にあたり通行止めの措置を講じ迂回路を設定した。その旨を秋田県商工労働部を通じて田沢湖町役場企画調整課に連絡する。

９月10日　基本層位確認ベルトを設定。ベルトコンベアーを配置し表土除去を開始する。

９月11日　調査区に隣接して建設されるホテルの工事安全祈願祭が行われる。ＡＢＳ秋田放送の取材があり、安全祈願祭と発掘調査開始について同日放映された。

９月25日　基本土層断面図作成を終了した。基本層位はⅠ層(表土)、Ⅱ層(遺物包含層)、Ⅲ層(地山)である。

９月26日　調査区北東部で土坑(ＳＫ01・02)を検出する。

９月27日　地山面精査を開始する。地山面直上で旧石器時代のナイフ形石器が出土する。

10月２日　ナイフ形石器が出土した付近のⅢ層(地山)中から旧石器時代の石器が３点出土し、旧石器時代の包含層があることがあきらかになった。

10月９日　遺物が集中して出土する北西部を除いて基本土層Ⅱ層の粗掘を終了した。旧石器時代遺物包含層の範囲もほぼ確認した。

10月16日　ＬＩ41より北西部を除いて地山面精査及び地山レベリングを終了した。

10月17日　ＭＡ41・ＭＢ41・ＨＪ41・ＬＩ41の基本土層Ⅱ層中より多量の遺物が出土した。

10月23日　基本土層Ⅱ層の粗掘をすべて終了する。地山精査の結果新たに土坑４基(ＳＫ03・04・05・06)を検出した。

10月25日　遺構精査を開始する。

10月28日　遺構精査を終了する。調査区外北西部に配石遺構確認のためトレンチを設定する。

10月29日　重機によりトレンチ内の表土除去を開始する。

10月30日　トレンチ内をハンドボーリングで配石の有無を確認し、配石遺構確認面まで掘り下げを開始する。

11月５日　環状配石遺構(推定直径約７ｍ)を検出する。

11月７日　前日よりの豪雨で、旧石器時代の調査区が水没したためエンジンポンプによる汲み上げをする。新たに環状配石遺構(推定直径約10ｍ)を検出する。

11月８日　旧石器時代包含層の調査を終了し、ベルトコンベー及び配電盤を撤去した。

11月11日　調査区調査終了写真撮影をおこない、調査区内の調査はすべて終了した。また調査区外の配石の位置を平板測量で記録した。

11月15日　配石遺構保護のため一部埋めもどしをした。発掘機材は来年度調査のために仮小屋に収納し、遺物を埋蔵文化財センターに搬送してすべての発掘調査を終了した。ＡＢＳ秋田放送の取材があり同日放映された。

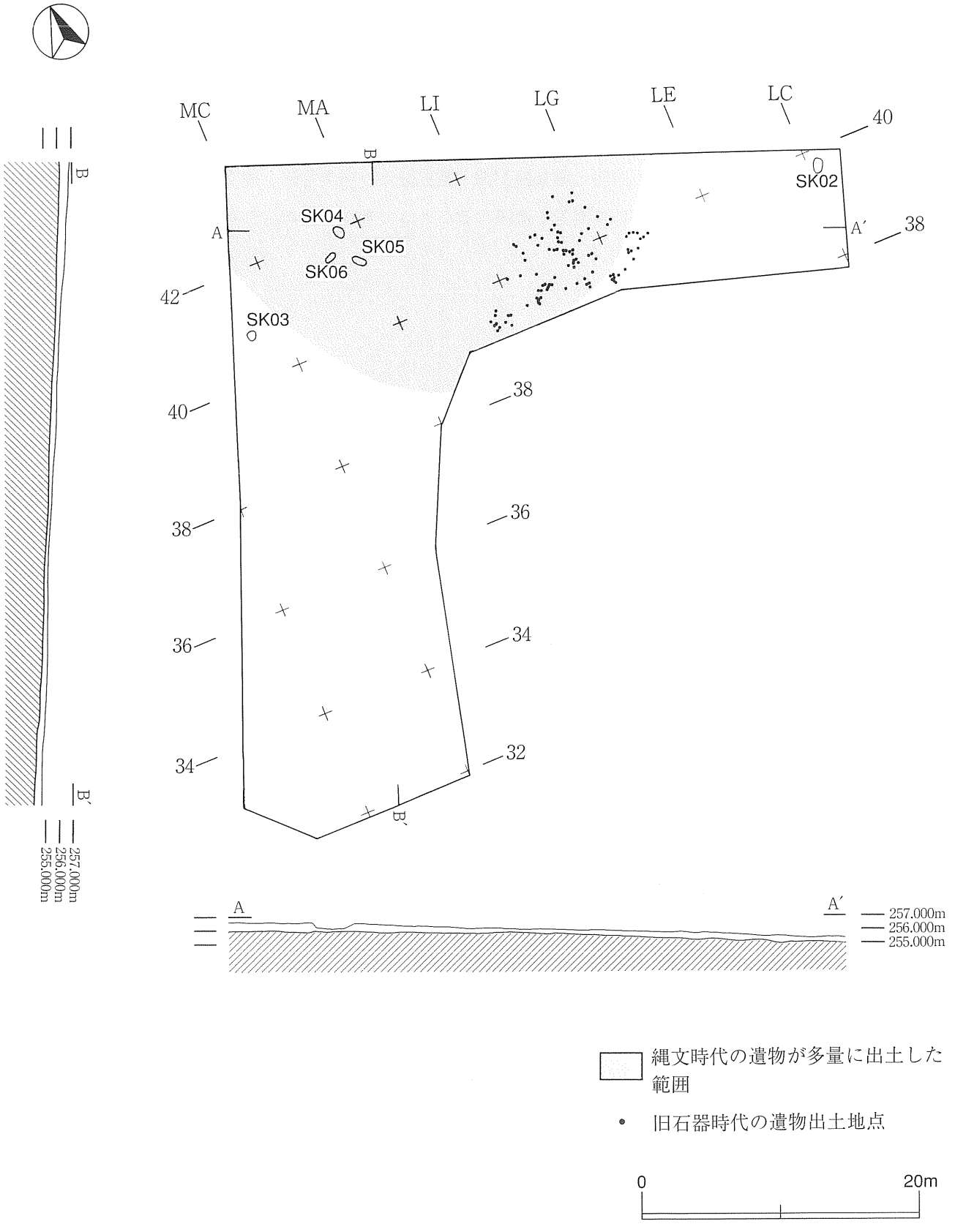

第６図　調査区内遺構配置図

第４章　調査の記録

調査の結果、縄文時代前期の土坑が調査区内北西部や東部で５基検出された。遺物は調査区内北西部から出土したものが多い。旧石器時代の遺物は第Ⅱ層下部・第Ⅲ層より出土した。縄文時代早期～後期の遺物は主に第Ⅱ層から出土したが、層位的に時期差を把握することはできなかった。

第１節　旧石器時代の遺物

旧石器時代の遺物は調査区東側の第Ⅱ層下部（ＬＦ40、ＬＪ40、ＬＩ40、ＬＭ40、ＬＧ39、ＭＣ40 グリッド）と第Ⅲ層（ＬＦ39・40、ＬＧ39～41、ＬＨ39・40、ＬＩ39 グリッド）から出土した。出土範囲はさらに調査区外南側へ広がると考えられる。第Ⅱ層下部の石器出土状況は、第Ⅱ層が縄文時代において地業された可能性があるため第Ⅲ層と比較してやや拡散傾向にある。第Ⅲ層の石器出土範囲は約 72㎡である。石器及び剥片は第Ⅱ層下部４点、第Ⅲ層 105 点の計 109 点出土した。素材はすべて頁岩である。（第７図、図版２）

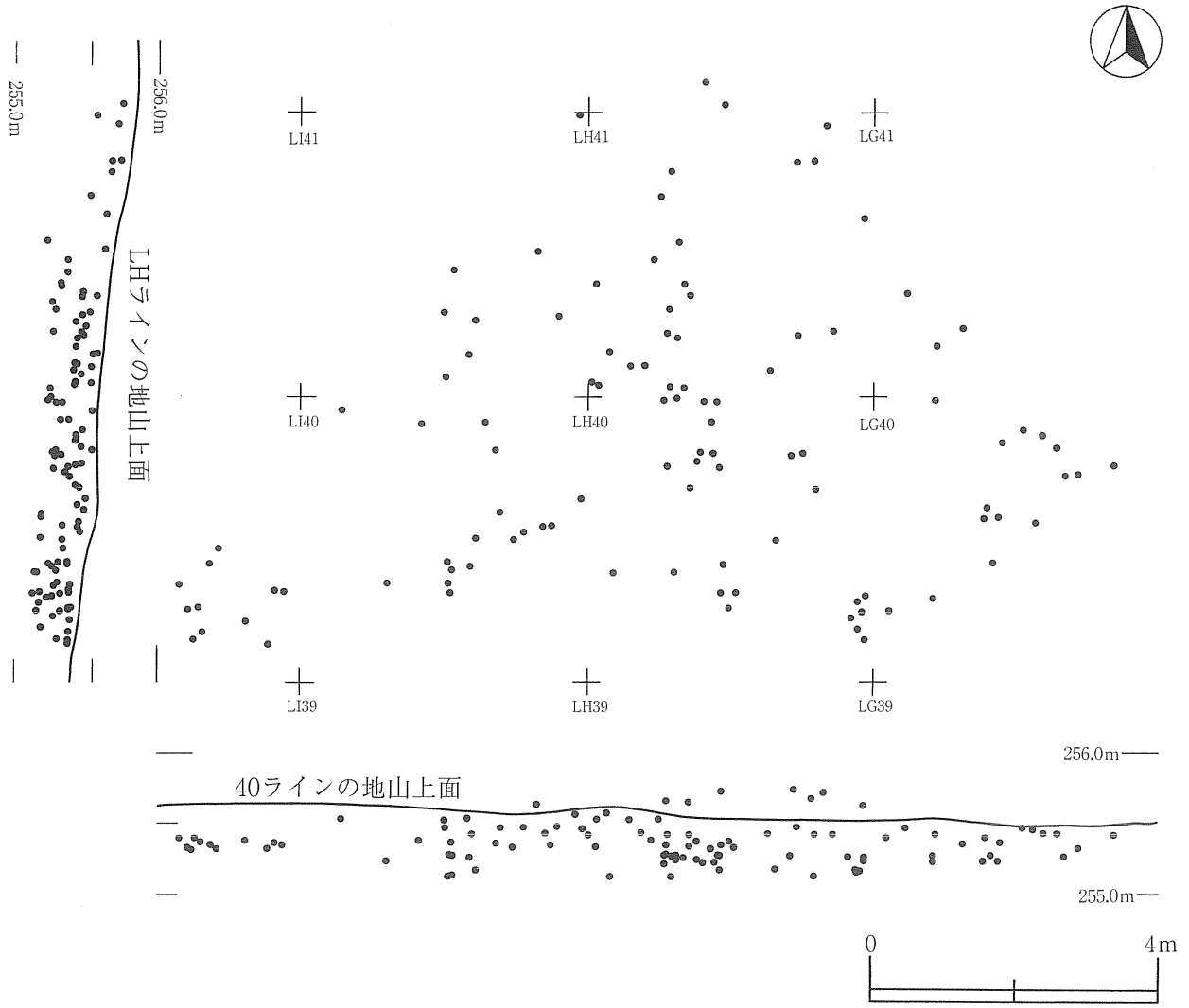

第７図　旧石器時代の遺物出土分布図

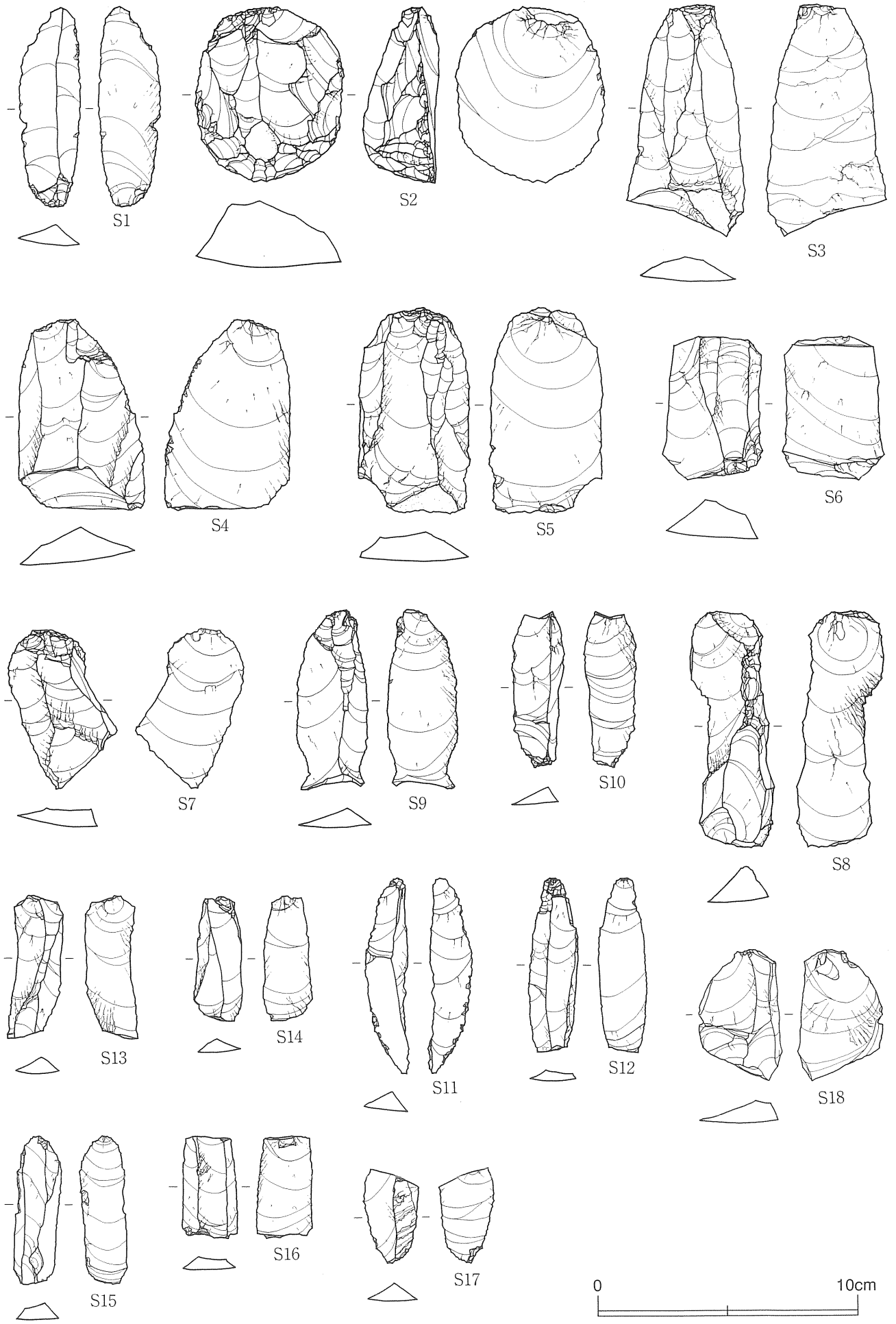

第８図　旧石器時代の遺物

石器及び剥片(第８図Ｓ１～18、図版６)

Ｓ１はナイフ形石器であり１点出土した。打面調整した縦長剥片を素材とし、先端部両側縁部に微細な刃こぼれがある。Ｓ２は掻器であり１点出土した。打面を残した縦長剥片の末端に先急角度の刃部が作出されたものである。Ｓ３～18は縦長の剥片である。

第２節　縄文時代の検出遺構と遺物

１．検出遺構と遺物

土坑は調査区内北西部で４基、東部で１基検出した。時期は出土遺物や土坑のまとまりなどからすべて縄文時代前期のものと考えられる。

ＳＫ02(第９図、図版３)

ＬＢ39グリッド第Ⅲ層上面で検出した。平面形は長軸(北東－南西)1.10ｍ×短軸(北西－南東)0.58ｍの楕円形を呈し、検出面からの深さは20㎝で、底面は平らで壁は少し外に開きながら立ち上がる。覆土は２層に分けられた。１層は炭化物・地山粒子が混入し、２層は壁面が崩れて形成された層である。遺物は出土しなかった。

ＳＫ03(第９図、図版３)

ＭＣ40グリッド第Ⅲ層上面で検出した。平面形は直径0.64ｍの円形を呈し、検出面からの深さは28㎝で、底面がわずかに鍋底状を呈し壁は垂直に立上がる。覆土は１層で、炭化物や地山ブロックが混入している。遺物は縄文時代前期の土器片と石鏃が出土したが、土器片は摩滅が著しく文様などは不明であるが胎土に繊維が混入している。１点出土した石鏃(第27図Ｓ１、図版16)は平基無茎鏃で平面形が二等辺三角形を呈し、基部両端が角張るものである。

ＳＫ04(第９図、図版４)

ＭＡ41・42グリッド第Ⅲ層上面で検出した。この付近は遺跡内を通る道路により地山面まで削平されている。平面形は長軸(北西－南東)0.94ｍ×短軸(北東－南西)0.58ｍの楕円形を呈し、検出面からの深さは８㎝で、底面はほぼ平らである。覆土は１層であり、炭化物・地山粒子・地山ブロック・小礫が混入している。遺物は縄文時代前期の土器片と剥片が出土したが、土器片は摩滅が著しく文様は不明である。

ＳＫ05(第９図、図版５)

ＭＡ41グリッド第Ⅲ層上面で検出した。この付近は遺跡内を通る道路により地山面まで削平されている。平面形は長軸(北西－南東)1.08ｍ×短軸(北東－南西)0.58ｍの楕円形を呈し、検出面からの深さは10㎝で、底面は平らである。覆土は１層で炭化物が混入している。遺物は胎土に繊維が混入していることから縄文時代前期と考えられる土器片と剥片が出土したが、土器片は摩滅が著しく文様は不明である。

ＳＫ06(第９図、図版６)

ＭＡ41グリッド第Ⅲ層上面で検出した。この付近は遺跡内を通る道路により地山面まで削平されている。平面形は(北東－南西)0.90ｍ×短軸(北西－南東)0.54ｍの楕円形を呈し、検出面からの深さは５㎝で、底面は平らである。覆土は１層で、炭化物・地山粒子が混入している。遺物は出土しなかった。

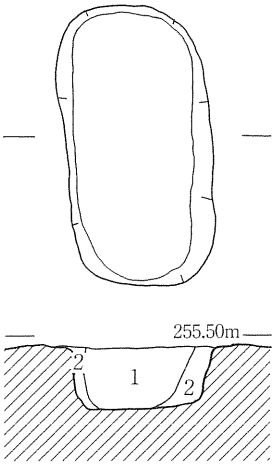

SK02
1. 黒褐色土（10YR2/3）
2. 暗褐色土（10YR3/4）

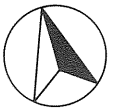

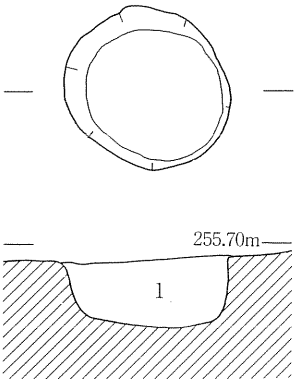

SK03
1. 暗褐色土（10YR3/3）

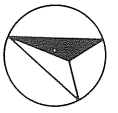

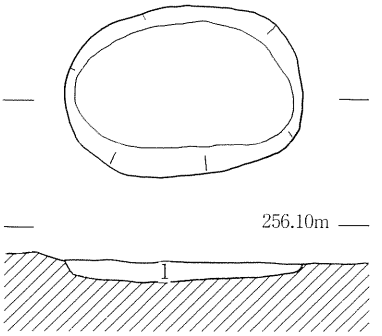

SK04
1. 暗褐色土（10YR2/3）

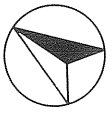

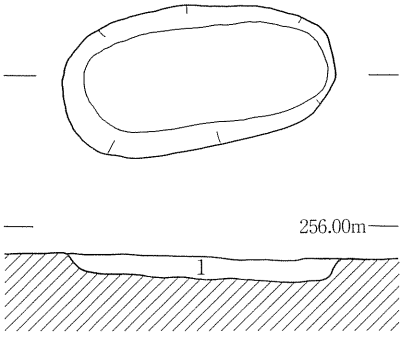

SK05
1. 黒褐色土（10YR2/3）

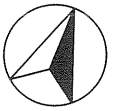

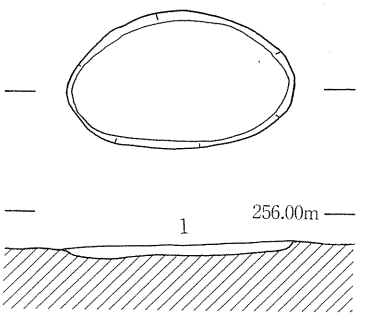

SK06
1. 黒褐色土（10YR2/3）

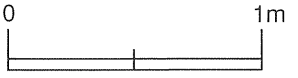

第９図　ＳＫ02・03・04・05・06

２．遺構外出土遺物

（１）土器

出土した土器資料はすべて縄文時代のものであるが破片が多く、全体の形状を把握できるものは少なかった。潟前遺跡の時期を知る資料をできるだけ掲載した。土器資料の記述にあたっては、文様や胎土などから第Ⅰ群土器（前期初頭）、第Ⅱ群土器（前期中葉以降）、第Ⅲ群土器（中期）、第Ⅳ群土器（後期）に分けて記載し、これに底部資料、小型土器および高台部を加えた。

【第Ⅰ群土器】縄文時代前期初頭の土器である。（第10図１～５、図版６）

口縁部破片である。１は口縁部がやや外反し胎土は緻密で焼成も良好である。２は口唇部に縄文、３は口縁部がやや外反し、口唇部に竹管による刺突が施される。４・５は同一個体であり、口縁部が外反し口唇部に指頭圧痕が施される。いずれも繊維の混入は認められない。

【第Ⅱ群土器】縄文時代前期中葉以降の土器で、14類に分けた。

１類：綾絡文が横位に施された土器である。（第10図６～15、第11図16～24、図版６・７）

６～13は口縁部に綾絡文が施されるものである。６・７は口縁部に幅の狭い無文帯をもち、綾絡文が２条、体部には縄文が施される。８～13は縄文の地文に数条の綾絡文が施される。14・15は綾絡文が口縁部から体部にかけて施されるものである。16～21は口唇部に文様が施されるものである。16は口唇部に刻み、17・18は棒状のようなもので斜めに押し当てて刻みが施されている。19は口唇部に爪形文が、20は指頭圧痕が施されている。21は口唇部に縄文原体の側面圧痕が施される。22～24は綾絡文が体部に施されるものである。22の上半には綾絡文が横位に施され下半は縄文が施される。23は体部に綾絡文が横位に同一幅で整然と施され、24は体部に３条一単位の綾絡文が横位に施される。

２類：木目状撚糸文が横位に施された土器である。（第11図25・26、図版７）

２条一組の撚糸文が施され、口縁部がやや外反し胎土に繊維が混入している。

３類：「Ｓ」字状結束撚糸文が施された土器である。（第11図27・28、図版７）

深鉢形土器の体部破片で、胎土に繊維を含むが焼成はあまりよくない。

４類：羽状縄文が縦位に施された土器である。（第12図29・30、図版７）

深鉢形土器の体部破片で、30は底部が外側に張り出し胎土に繊維が混入している。

５類：綾絡文が縦位に施された土器である。（第12図31～37、図版７・８）

31は頸部の隆帯に縄文原体が側面圧痕され、体部に綾絡文が縦位に施されたものである。32は綾絡文が１条、33は２条一組で、34～37は縦位に連続して綾絡文が施される。

６類：口縁部に縄文原体の側面圧痕が施された土器である。（第12図38・39、図版８）

口縁部が外反し焼成は良好である。39の体部に縄文が施されている。

７類：組み紐が回転施文された土器である。（第12図40、図版８）

口縁部が外反し口唇部外側には等間隔で刻みが並び、その直下に竹管による刺突が並列する。

８類：頸部に圧痕のある隆帯を横位に貼付する土器である。（第13図41～47、第14図48～51、図版８・９）

41・42は口縁部が外反し体部には縄文が施され、口縁部には表裏縄文が施される。隆帯には指頭圧痕と沈線が交互に施されている。43～45も指頭圧痕のある隆帯をもち、43は外反する口縁部に撚糸文、44は口縁部と体部に原体の異なる縄文、45は体部に撚糸文が施されている。46・47は幅広い隆帯の中央部に沈線が横走し、その上下に46は指頭圧痕、47は竹管による刺突がそれぞれ施される。48・49は隆帯に竹管による刺突と沈線が施され、48は沈線の上下に棒状（竹管）のようなもので斜めに押し当てて刻みを入れている。

50は隆帯に竹管による刺突が施され、口縁部や体部には2条一組の木目状撚糸文が縦位に施される。51は幅広い隆帯に竹管による刺突が4個一単位で施され、単位間には縦位の沈線が短く施される。さらに、隆帯の中央部に沈線が横走し、その上下に棒状のようなものを押し当てて「く」の字状の刻みが表出されている。やや外反する口縁部には綾絡文が横位に施される。

9類：前段多条の縄文が施された土器である。（第14図52・53、図版9）

52は深鉢形土器で底部がやや張り出し、53に比較して胎土に砂が混入する割合が少ない。

10類：撚糸文が縦位に施された土器である。（第14図54～60、図版9）

54は撚糸文が縦位、横位に交差するように施され、口縁部は外反し口唇部に指頭圧痕がある。55は口縁部がやや外反し、口縁部無文帯と体部の撚糸文は沈線で区画されている。56～58は口縁部がやや外反する。

11類：網目状撚糸文が施された土器である。（第15図61～73、図版9・10）

61・62は同一個体であり、口縁部は外反し口唇部には棒状のものを押し当てて刻みを作出している。63～66は同一個体で、口縁部が外反し体部がやや膨らみ底部が張り出すものである。71は縄文原体の側面圧痕が施され、73は網目状撚糸文が横位に施される。

12類：頸部の隆帯上に爪形文が施された土器である。（第16図74～77、図版10）

74・75は頸部の隆帯に爪形文が、体部には縄文が施される。76は欠落した隆帯の上下に爪形文が横走する。77は頸部の半截竹管文上に爪形文を施したもので、体部は撚糸文が施される。

13類：多軸絡条体が回転施文された土器である。（第16図78～84、図版10）

78は口縁部、79～84は体部破片である。

14類：木目状撚糸文が縦位に施された土器である。（第16図85～90、第17図91～102、図版10・11）

85～88は縦位のいわゆる木目状撚糸文が施されている。89～102は撚糸を2条一組となるように軸に巻き付けて縦位に施されたものである。91～93は同一個体であるが、撚糸を巻き付けた時の繋ぎ目痕跡が顕著ではない。94～102は撚糸の繋ぎ目にさらに1条の撚糸を巻き結束させている。

【第Ⅲ群土器】縄文時代中期の土器で、3類に分けた。

1類：大木式土器である。（第17図103～111、図版11・12）

103は口縁部が外反し4～5条の沈線が横位に施される。頸部に隆帯が貼付され、隆帯には縄文原体の側面圧痕が縦位に連続施文されている。口縁部及び体部に縄文が施される。104・105は同一個体で、口縁部に横位の沈線が施され、口唇部は肉厚になり口唇部直下に刺突が施される。その刺突から左右に「＜」・「＞」沈線が連続して施され、その中央部を沈線が横走する。また、刺突から頸部に半截竹管による押し引きが3条垂下する。頸部の隆帯は欠落し体部には縄文が施される。106・107はキャリパー形の口縁をもつもので、隆帯で区画された口縁部には渦巻文や縄文が施される。108は突起をもつ浅鉢形土器の口縁部である。109は折り返し口縁で、折り返し部には縄文が施され、無文帯と体部縄文の境には縄文原体の側面圧痕が施されている。110・111は沈線が縦位に展開され、磨消縄文をもつものである。

2類：円筒式土器である。（第18図112、図版12）

山形突起をもつ口縁部破片である。

3類：中期の土器と思われるものである。（第18図113～116、図版12）

113は口縁部に半截竹管文が斜位及び半円状に施され、その上下が横走する半截竹管文で区画したものであり北陸系の土器か。114・115は刺突のある体部である。116は山形突起をもつ口縁部であり、口唇部外側には刻み目が連続施文され、体部には縄文が施される。

【第Ⅳ群土器】縄文時代後期の土器で、５類に分けた。

１類：十腰内Ⅰ式土器以前の土器である。（第18図117～119、図版12）

117は指頭圧痕のある波頂部下に盲孔が付され、連鎖条の沈線文が垂下する。118は連鎖条の沈線文が施されるものである。119は半截竹管による文様が施される。

２類：十腰内Ⅰ式土器である。（第19図120～132、第20図133～149、第21図150～153、図版12•13•14）

120は波頂部下の縦長無文部を基軸に横位に無文部が展開される。121は口縁部に横位の無文帯、体部には沈線で文様が構成され縄文が充填されている。122は波頂部直下に渦巻状の文様が配され、体部には縄文が充填された帯状の沈線で横位展開の入組文が施される。123は波頂部付近から垂下し横位に展開する帯状の沈線文に縄文が充填される。両側の無文部に帯状の三角形文様が配されている。124～137は縄文が充填された帯状の沈線で文様が構成されるものである。138は把手のつく壷形土器の上半部で、体部には縄文が充填された帯状の沈線で文様が構成され、内側には粘土紐の跡が残っている。139～141は同一個体であり、やや外反する波状口縁で口縁部に横位に無文帯が展開し、波頂部下には竹管による刺突が施される。142～145は、沈線に沿って竹管よる刺突が点列するものである。146は口縁部で半截竹管で文様構成され、147は３条の沈線で文様構成されるものである。148は口縁部に数条の横位沈線を施し体部の無文帯に渦巻文を施し、149は横位の沈線文から沈線を垂下させ渦巻文を作出している。150は縦位の隆帯で体部が４区画され、区画内の無文地に沈線で文様が施文される。底部は揚底で方形を呈し角が体部の隆帯と呼応する。151・152は沈線を沿わせた隆帯により区画され、区画内には151は沈線で文様構成され、152は縄文が充填された隆帯や帯状の狭い沈線で文様構成される。153は網目状撚糸文が施されたものである。

３類：十腰内Ⅱ式土器である。（第21図154・155、図版14）

154は平行沈線の区画に弧状の沈線が施され、155は入組文風の文様が描かれたものか。

４類：十腰内Ⅲ式土器である。（第21図156～163、第22図164～168、図版14）

156・157は口縁部に縄文が施され横走する２条の沈線で区画し、体部が無文のものである。158～163は文様構成は明確ではないが、磨消による曲線的な文様が施されるものである。164～166は深鉢形土器の花弁状の把手で、やや外反し外側には円形の沈線文が施されている。口縁部と花弁状把手の接合部分は細い棒状のもので補強されている。167・168は浅鉢形土器の把手である。

５類：後期の土器と思われるものである。（第22図169～174、図版14・15）

169は内湾する口縁部に幅の狭い無文帯があり、その下に半截竹管文が施される。170は頸部無文帯と体部縄文が沈線で区画され、171は口唇部及び頸部に横位に沈線が施され縄文が充填され、体部上半は無文である。172は縦位の条線が施され、173は体部に数条の沈線で「Ｓ」字状の文様が施される。174は注口部分である。

【底部資料】（第23図175～179、第24図180～189、第25図190～192）

175は底面が外側に張り出しており、底面はやや揚底ぎみである。176～181はスダレ状圧痕、182～188は網代圧痕である。189は孔が穿たれた底面に網代の可能性のある圧痕があるが、底部の断面の形状から土器の底部でない可能性もある。190・191は同一個体であり葉脈痕、192は木葉痕である。

【小型土器および高台部】（第25図193～199、図版15）

193は体部上半に磨消縄文などが施され下半は無文である。194・195は体部から底部にかけて急激にすぼみ揚底の底部が外側に張り出すものである。196～199は土器の高台部である。196は高台部は無文であるが、197は高台部と体部は２条の沈線で区画され、体部は縄文の地文に沈線で文様が施されている。

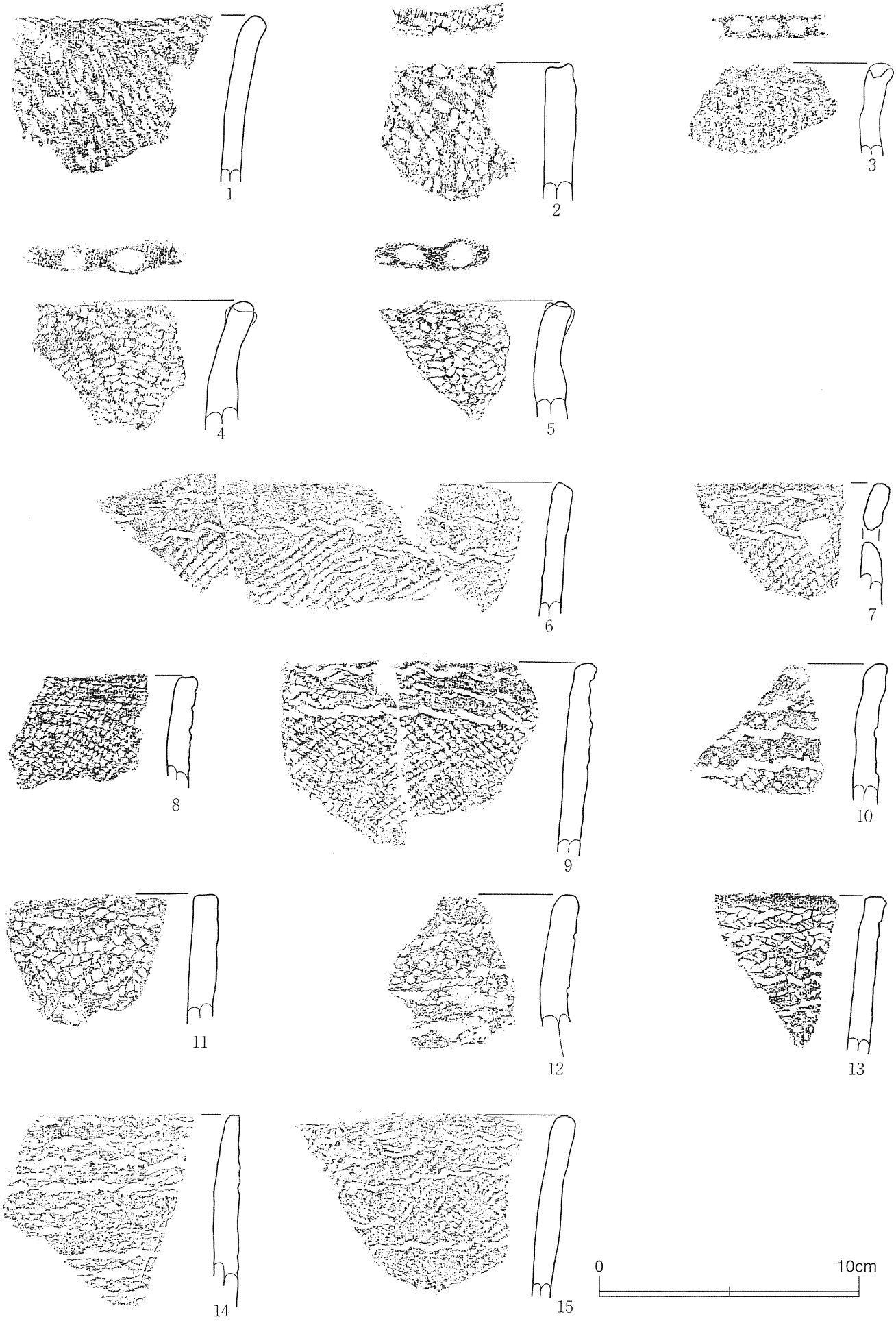

第10図　遺構外出土土器（１）

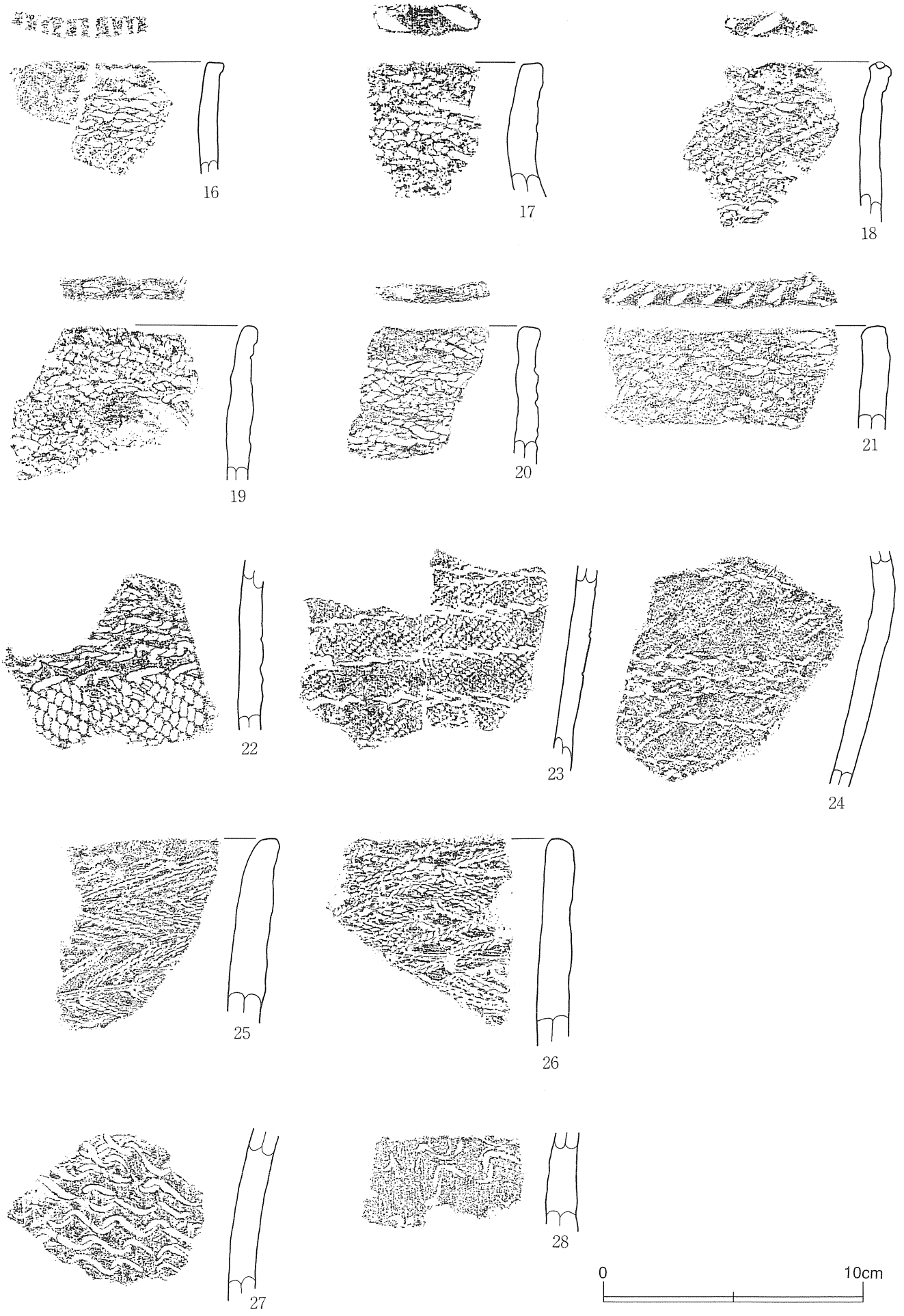

第11図　遺構外出土土器（２）

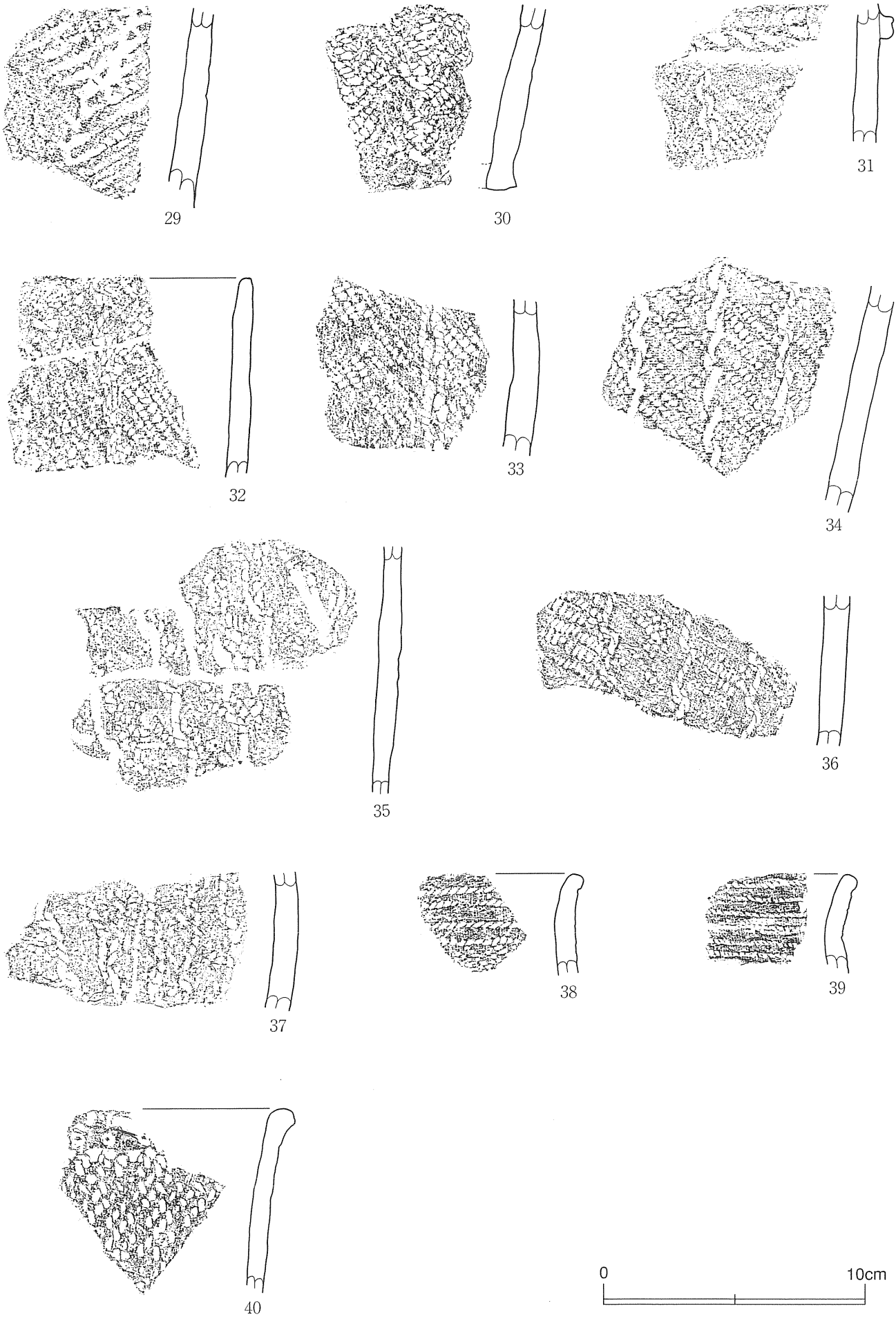

第12図　遺構外出土土器（３）

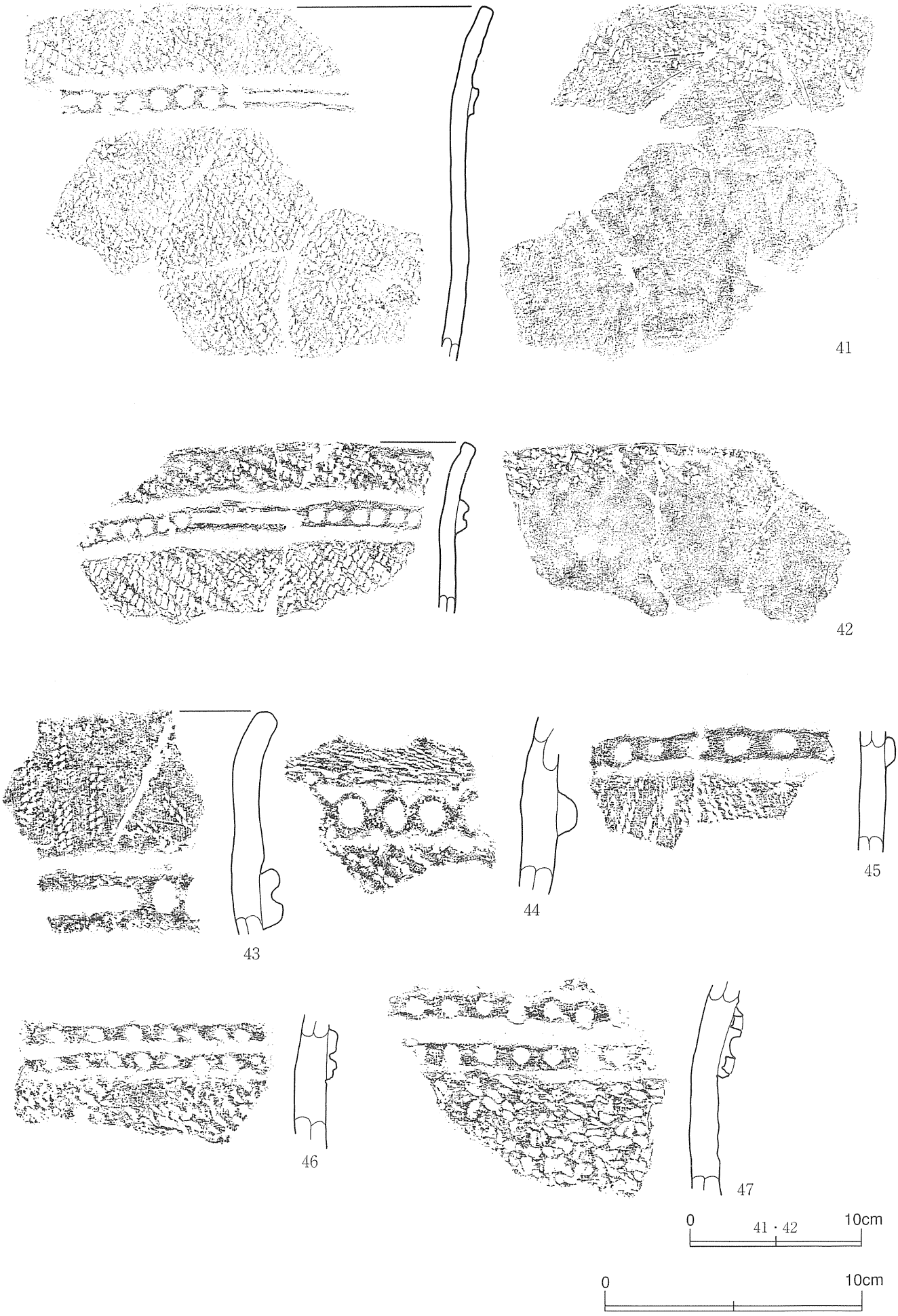

第13図　遺構外出土土器（４）

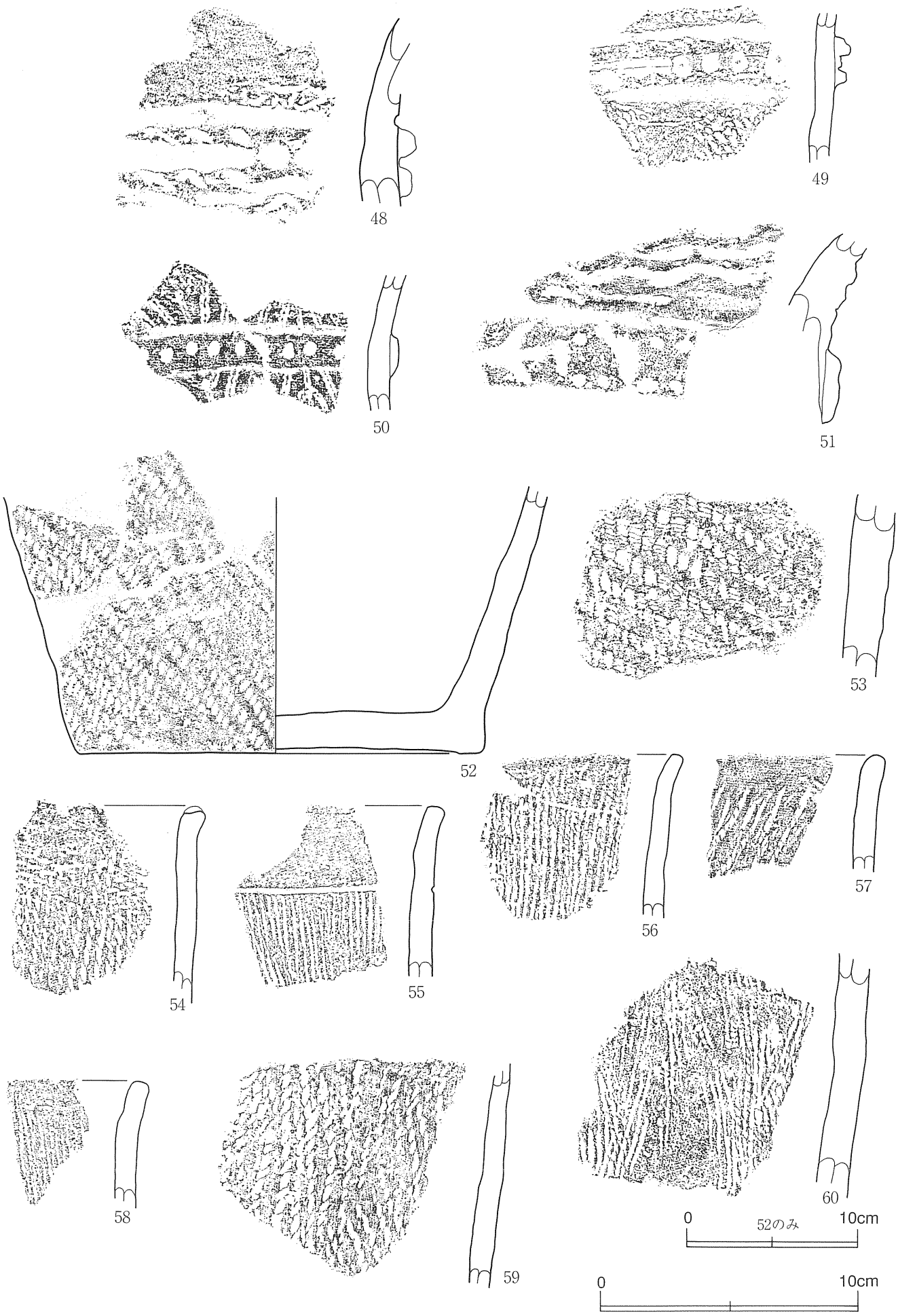

第 14 図　遺構外出土土器（５）

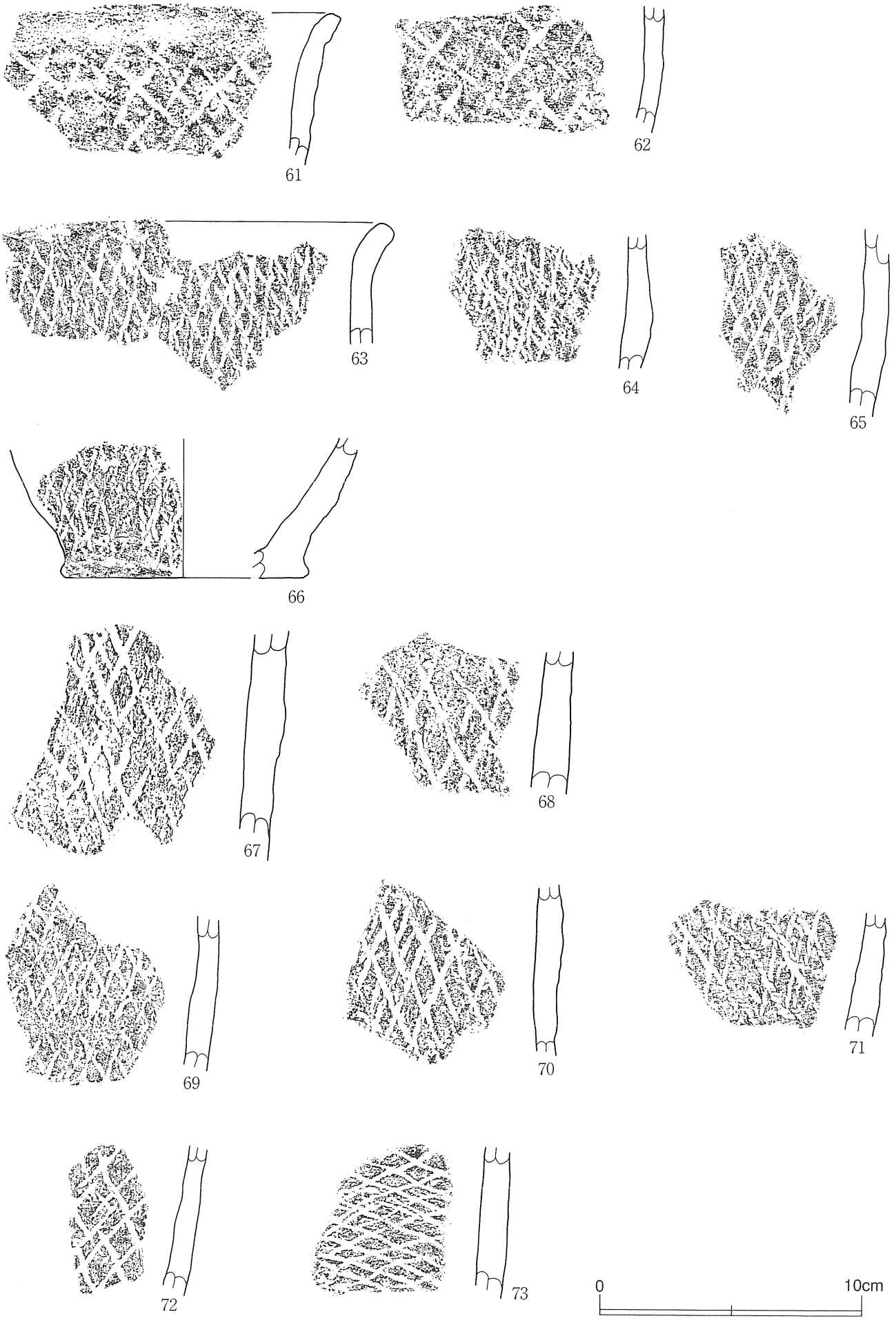

第 15 図　遺構外出土土器（６）

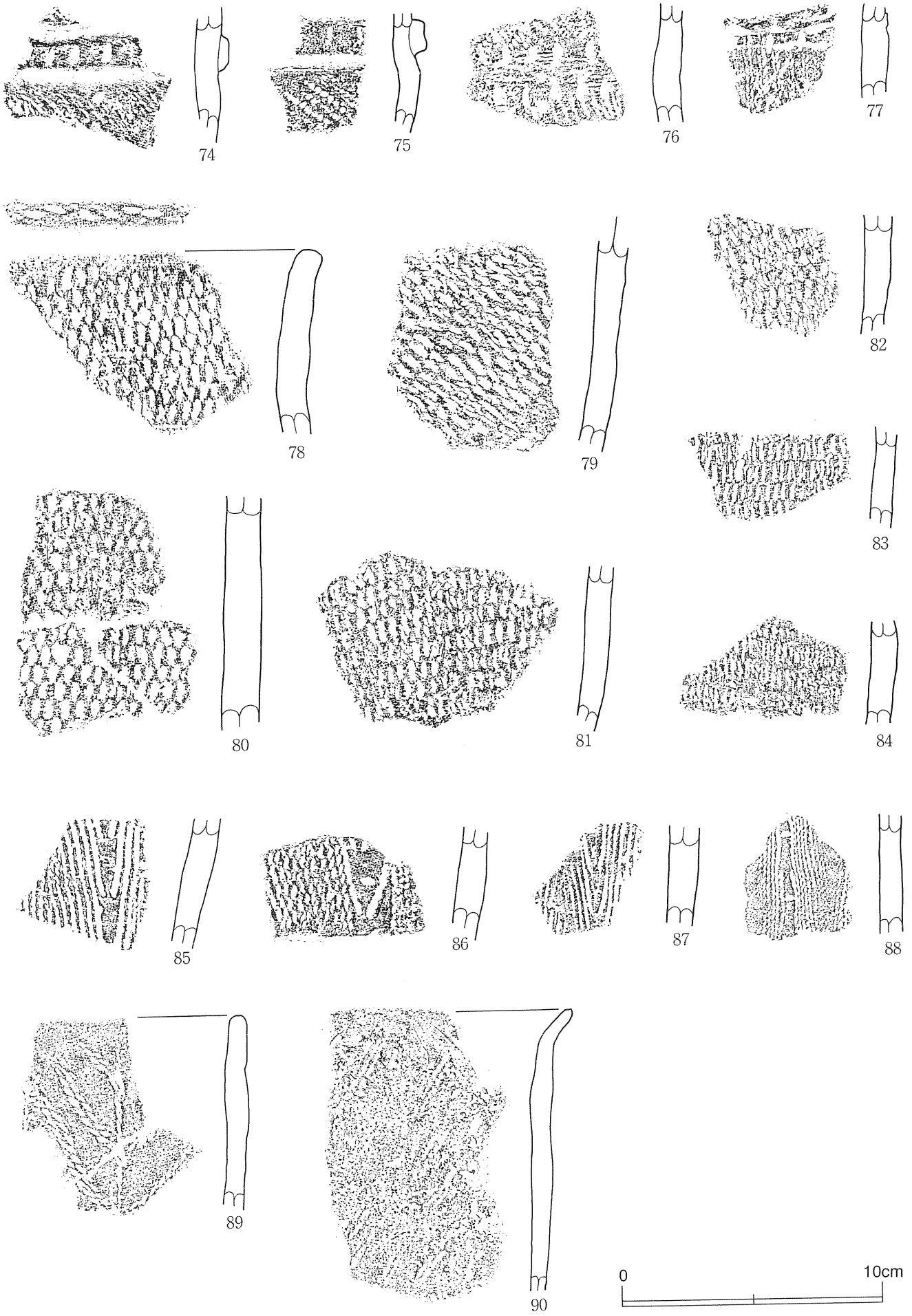

第16図　遺構外出土土器（７）

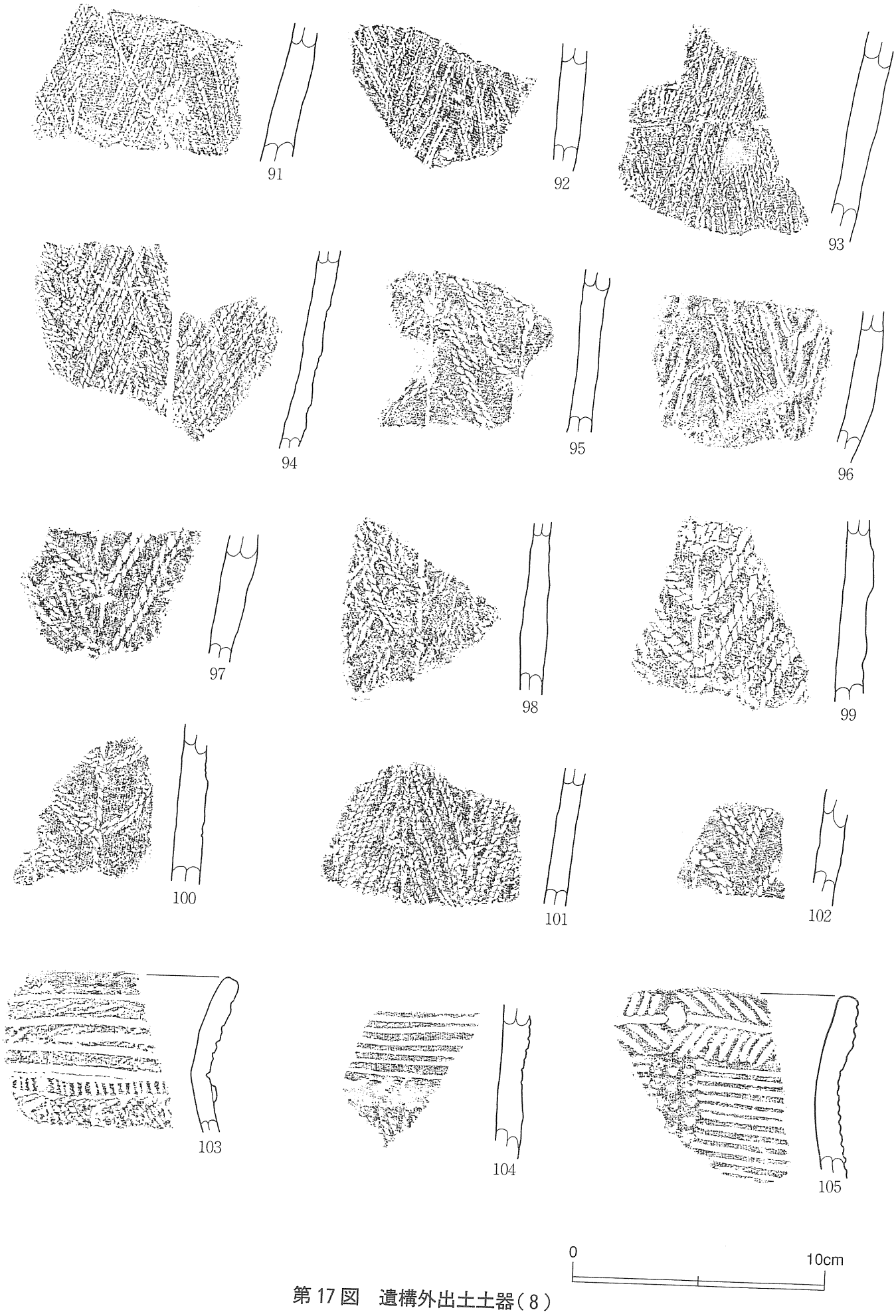

第17図　遺構外出土土器（８）

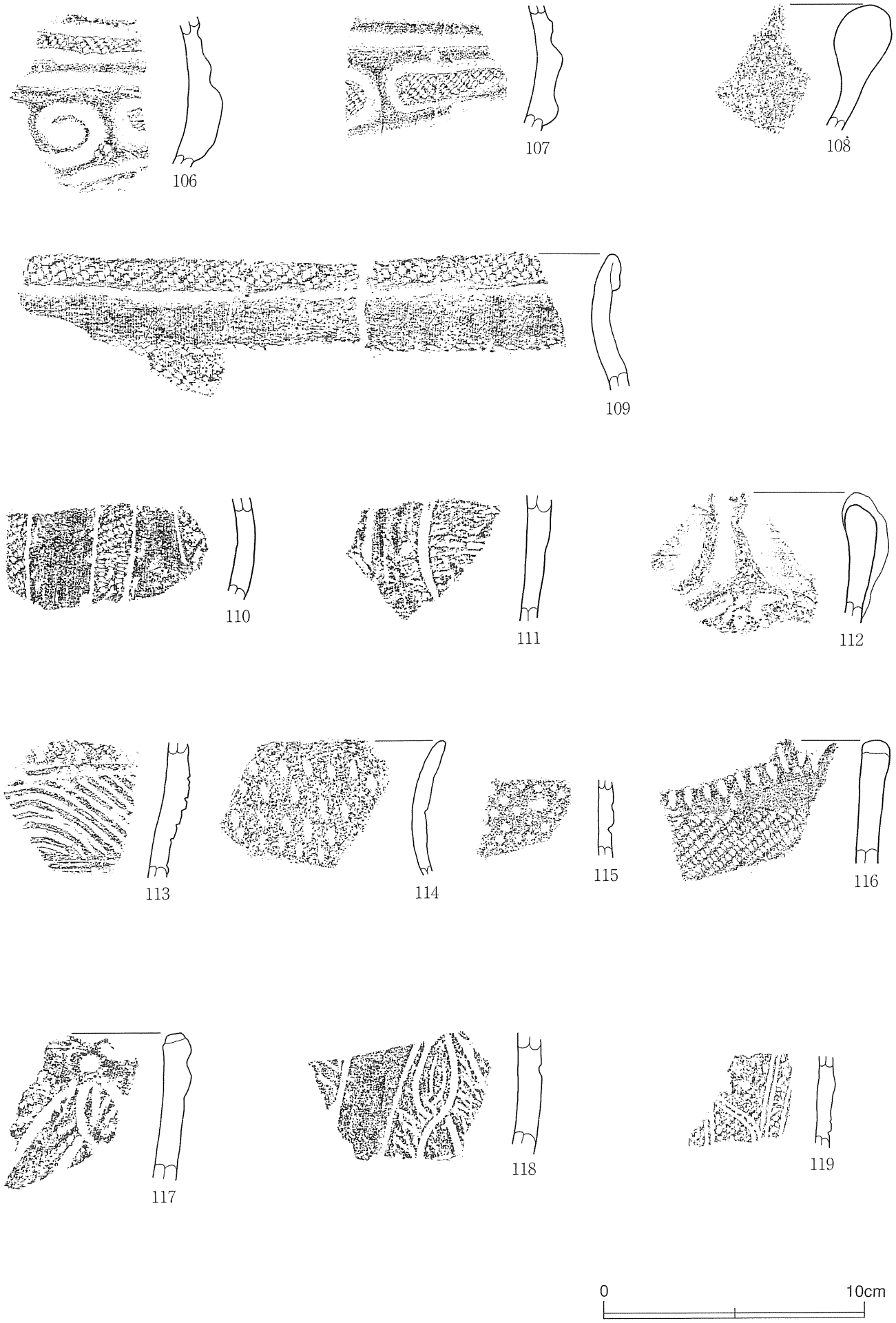

第 18 図　遺構外出土土器（９）

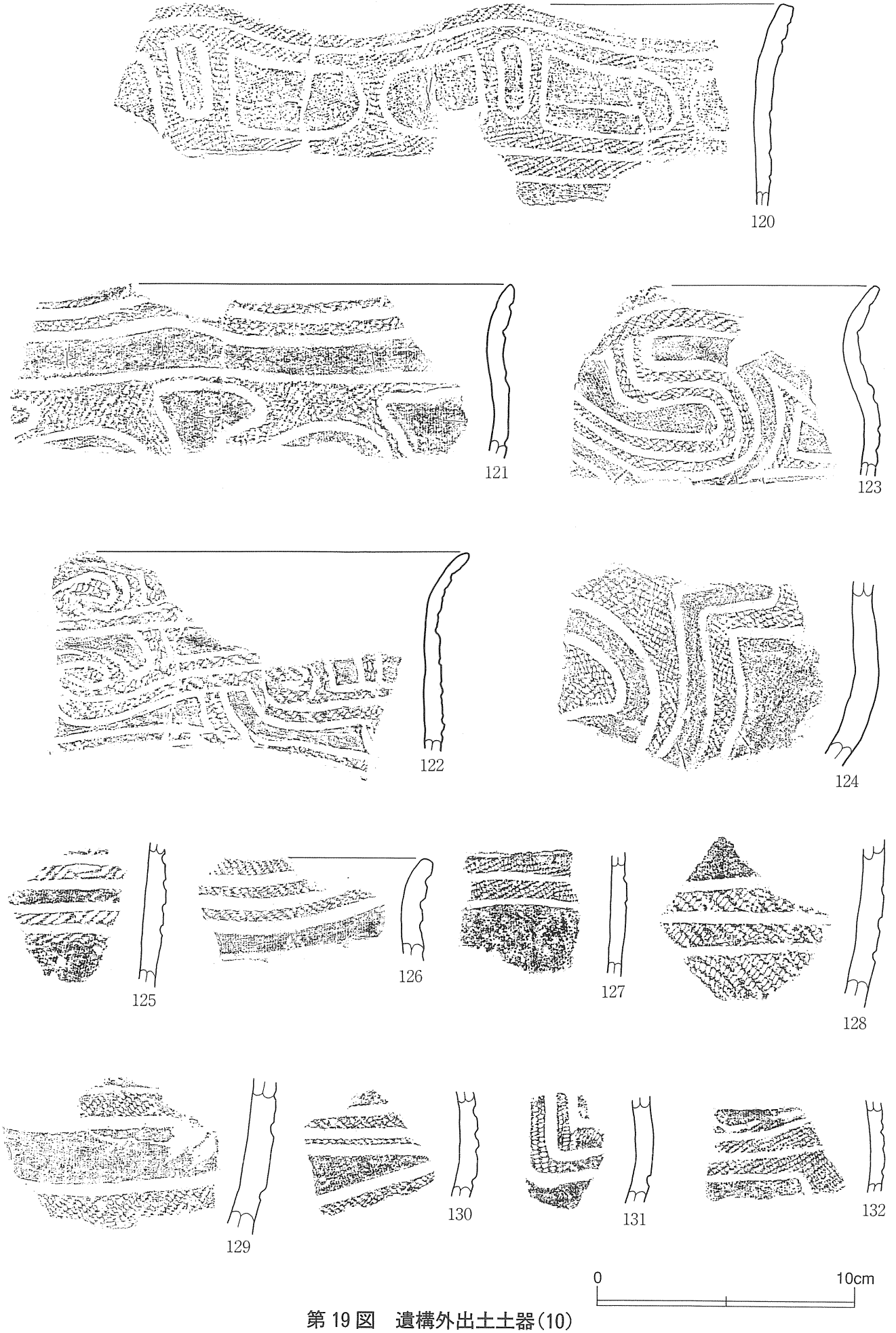

第 19 図　遺構外出土土器(10)

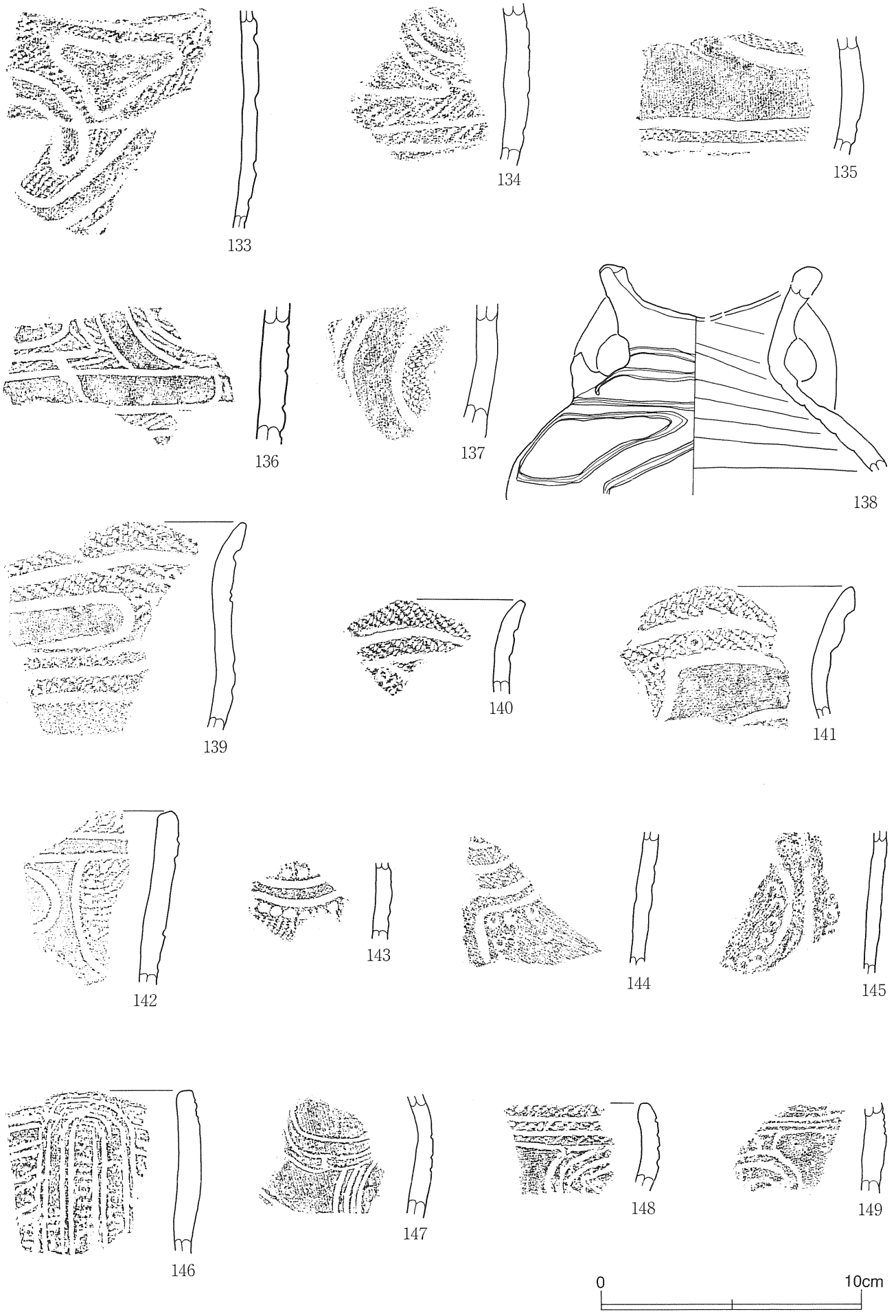

第20図　遺構外出土土器(11)

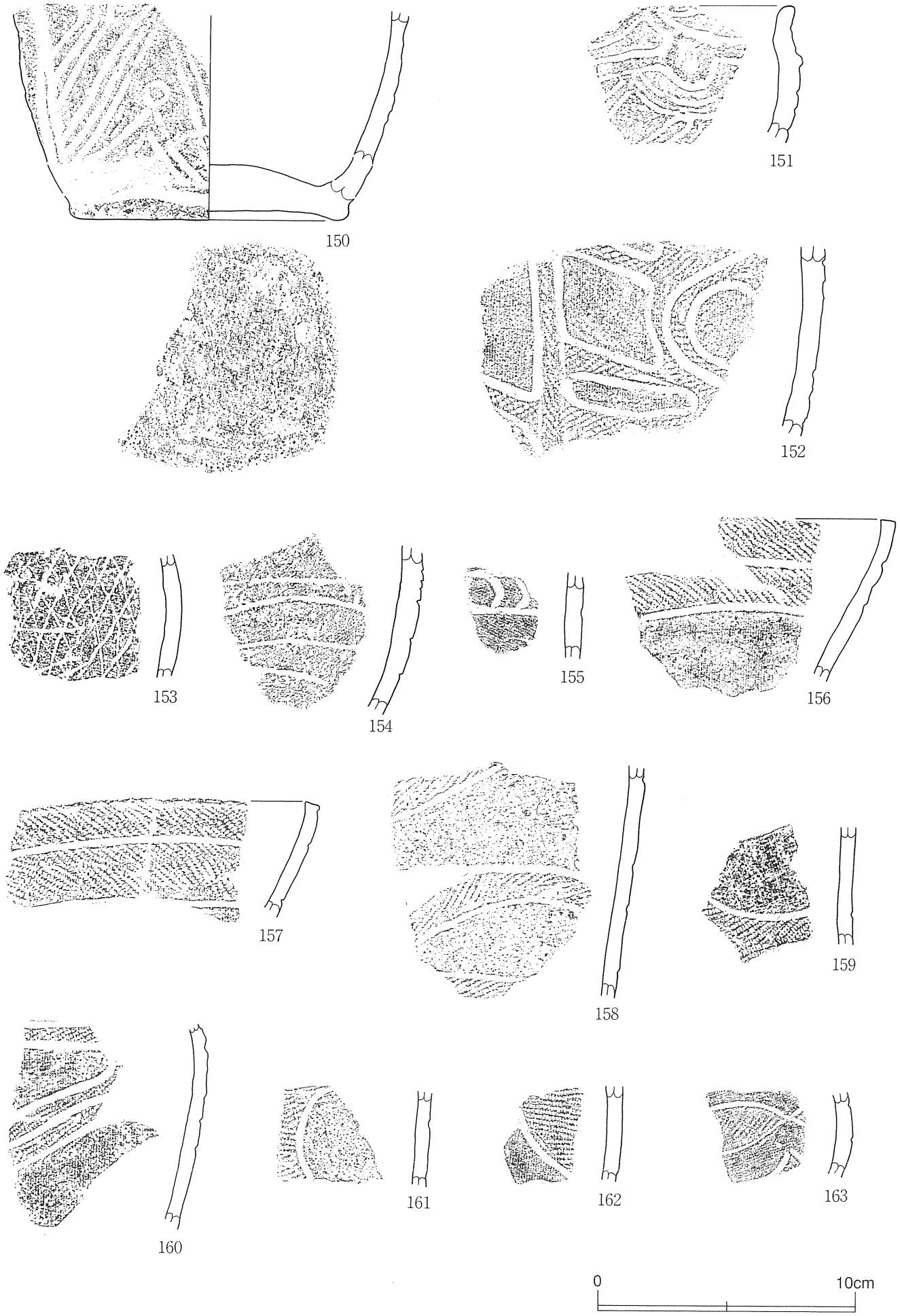

第21図　遺構外出土土器(12)

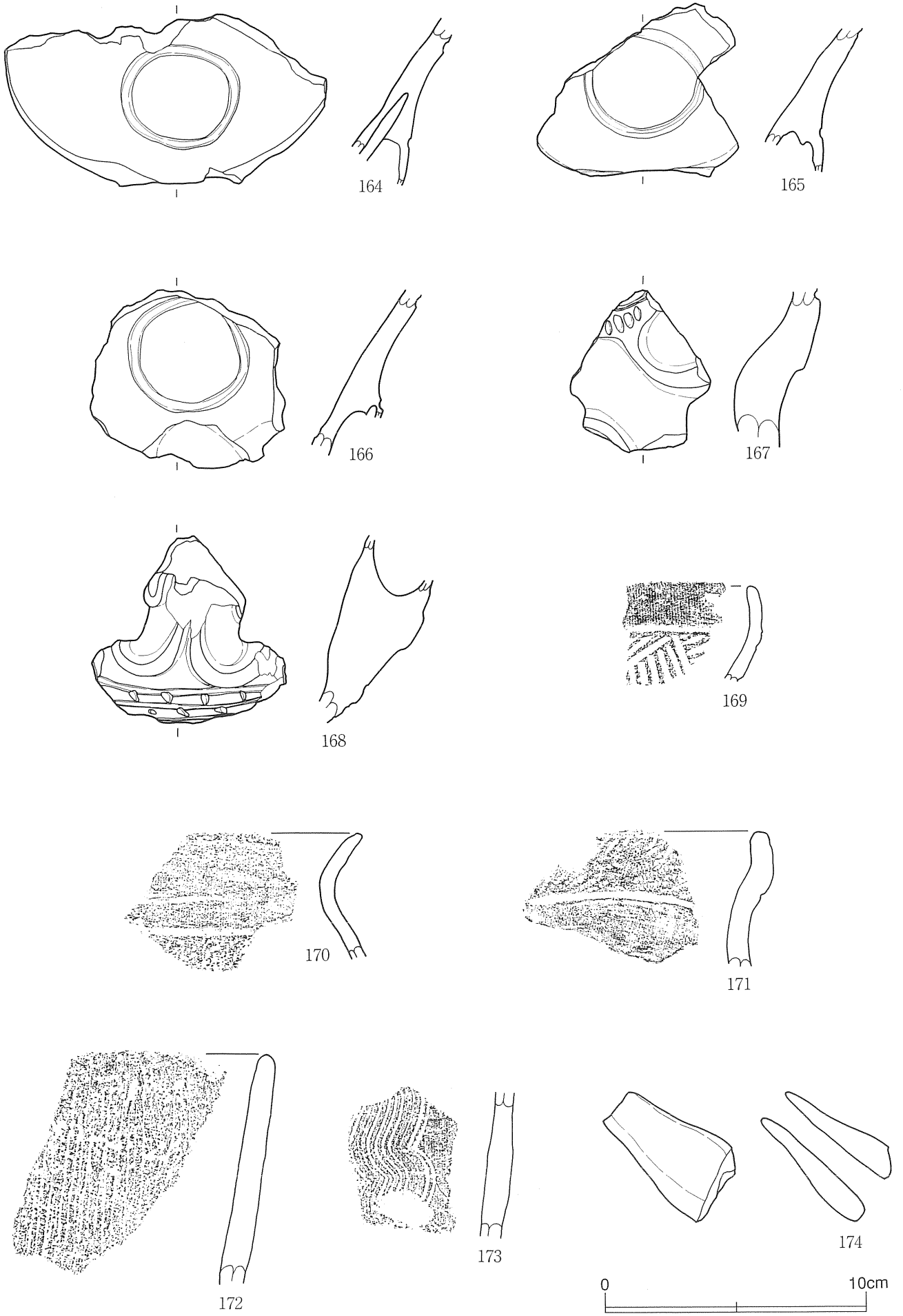

第 22 図　遺構外出土土器(13)

第23図　遺構外出土土器(14)

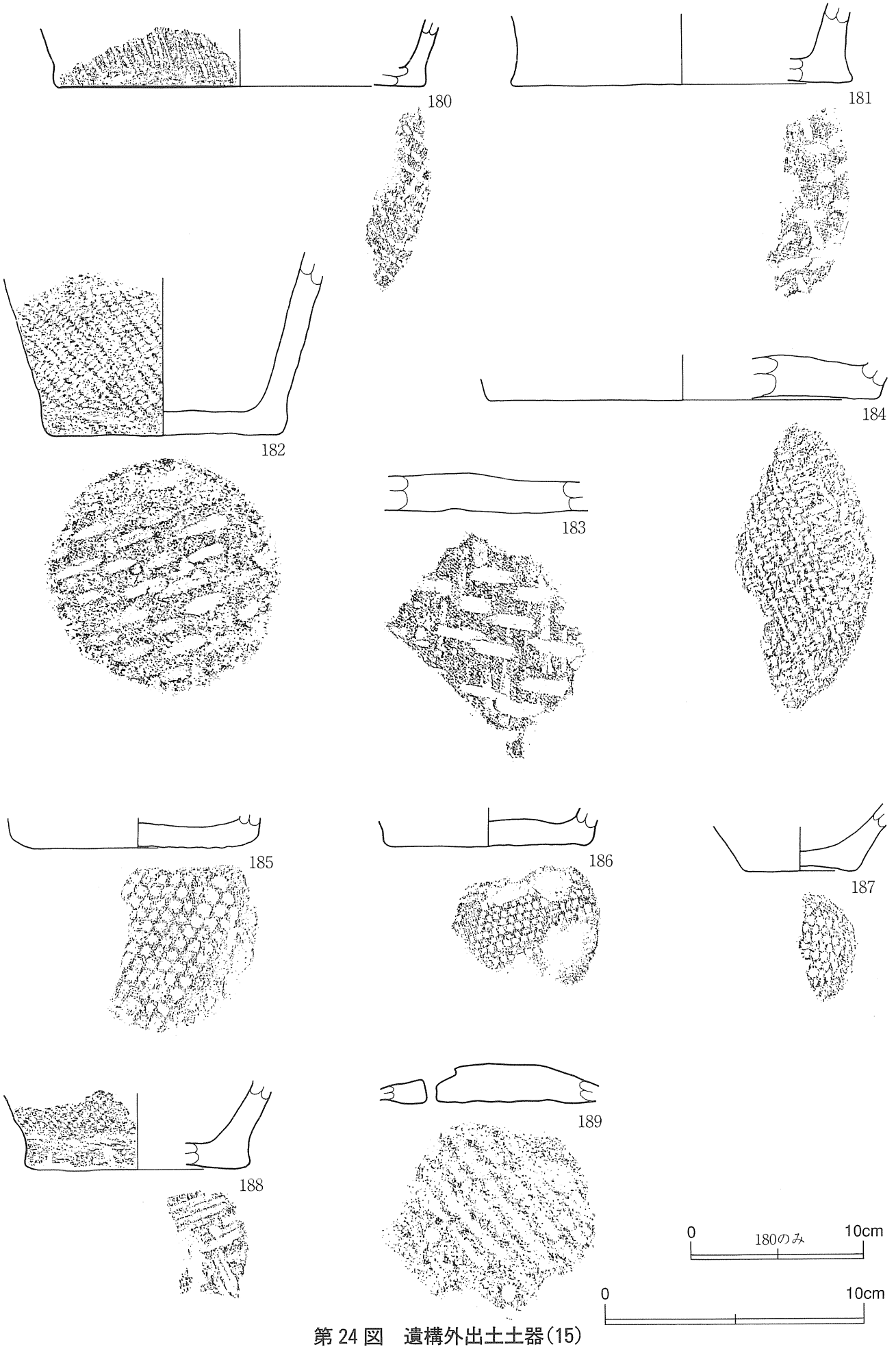

第24図　遺構外出土土器(15)

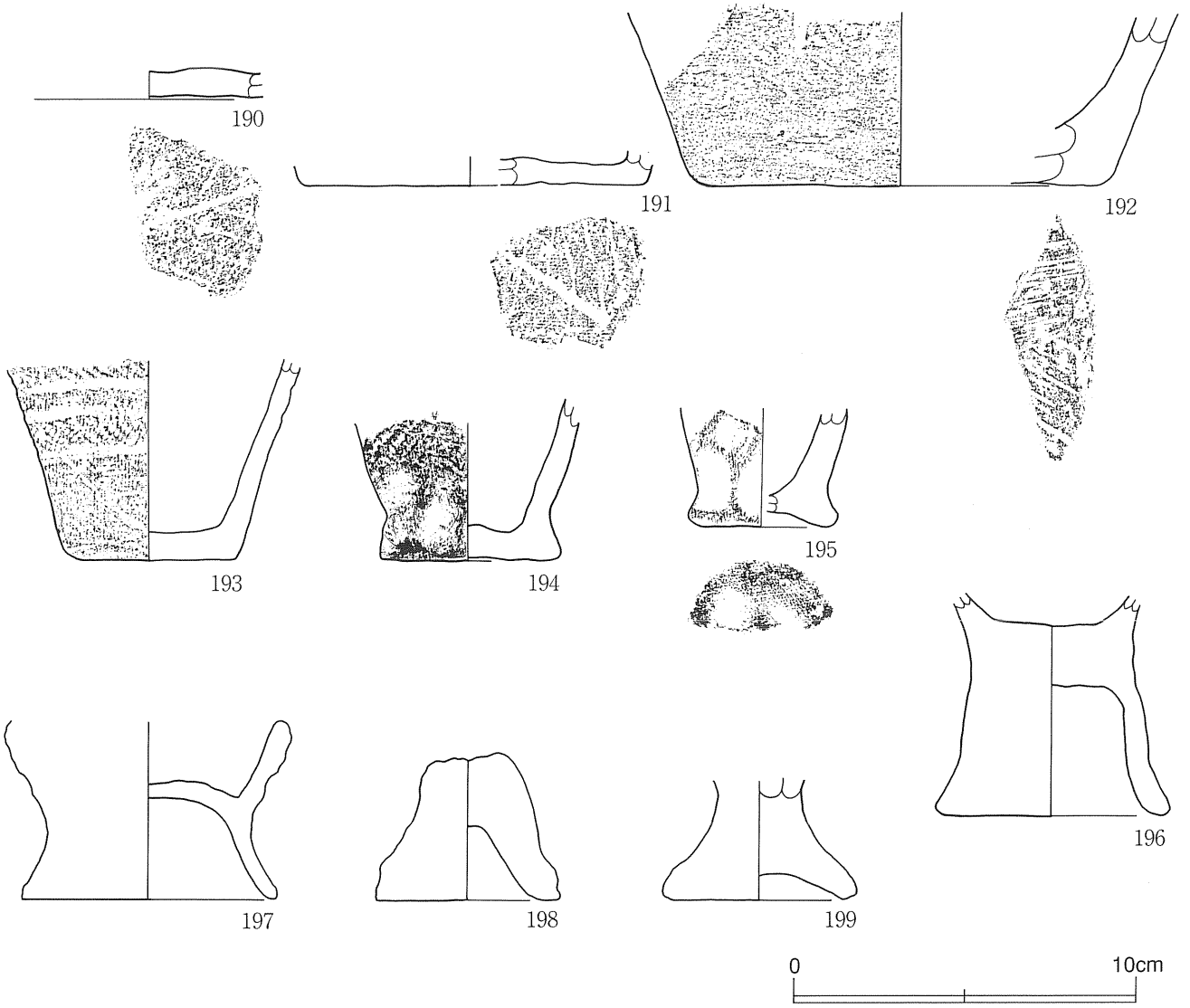

第 25 図　遺構外出土土器(16)・土製品(１)

(２)土製品

土偶(第 26 図 200～204、図版 15)

200 は頭部の一部・胴体下半・左乳房・両手に相当する部分を欠いている。逆三角形の頭部には、隆帯で「V」字の眉や鼻を表したと思われるが、眉や鼻は欠損している。目や口は竹管による刺突で表されている。後頭部から体部にかけて縄文が充填された幅の狭い帯状沈線で文様が施されている。201 は頭部・体部下半・乳房・両手に相当する部分を欠いている。細い竹管による刺突の点列が、両面に施される。202 は体部上半に相当する部分を欠いている。胴部から脚部にかけて幅広になりＯ脚の脚部が表されている。203 は体部上半・脚部の一部に相当する部分を欠いている。胴部中央にへそが表現され、残存部の上下端部には縄文が充填された帯状の沈線で文様が施されている。204 は頭部であり、目から頬にかけて窪ませ鼻と眉を作出させている。目や口は竹管による刺突で表されている。

環状土製品(第 26 図 205・206、図版 15)

環状土製品の一部である。205 は表面に爪形文が施されるが、206 は摩滅が激しく文様は不明である。

円盤状土製品(第 26 図 207～210、図版 15)

土器の破片を活用した土製品である。207 は撚糸文は施されているが他は摩滅が激しく文様が不明である。

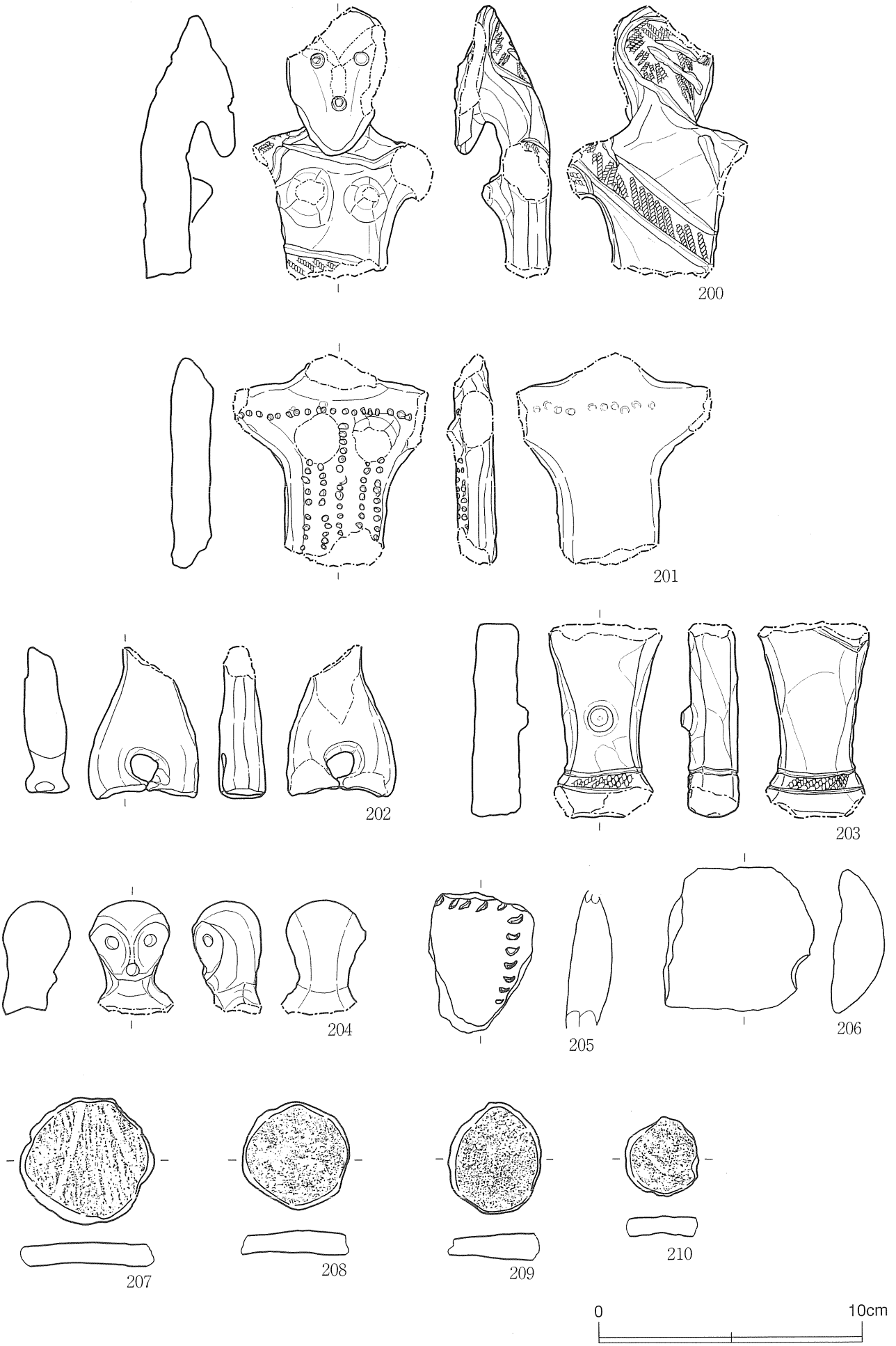

第 26 図　遺構外出土土製品（２）

（３）石器

遺構外から出土した石器は738点である。伴出した土器から、縄文時代前期初頭～後期のものと考えられる。石器はグリッド毎に取り上げた。出土した石器は石鏃46、石槍16、石錐４、石匙208、石箆70、スクレイパー97、異形石器１、二次加工のある剥片１、磨製石斧14、半円状偏平打製石器11、石錘251、凹石13、石皿６が出土した。出土層位はⅡ層中がほとんどであり、ＬＧ40、ＬＨ39・40、ＬＩ39～42、ＬＪ39～42、ＭＡ41～43、ＭＢ41～43のグリッドに集中している。

石鏃（第27図Ｓ２～27、図版16）

基部の形態で５種類に分けられ、両面に丁寧な押圧剥離が施される。出土石器の約6.2％を占める。

①平基無茎鏃：基部が直線的なもので基部両端の形態で２種類に細分された。（Ｓ２～９）

ａ：基部両側が基部向かってすぼむ形状のもので、基部両端が丸みを帯びたものである。（Ｓ２～４）

ｂ：基部両端が角張るものである。平面形が二等辺三角形を呈するものがほとんどであるが、Ｓ５は両側縁が基部に向かってすぼむ形状のものである。（Ｓ５～９）

②凹基無茎鏃：基部に抉りがあるもので、抉りの深さで２種類に細分された。（Ｓ10～20）

ａ：凹基ではあるが、抉りが僅かで深くないものである。Ｓ10～11は最大長が41～44㎜とやや大型である。Ｓ17は基部両端が基部向かってすぼまる形状のものである。（Ｓ10～17）

ｂ：凹基の抉り部分が、深いものである。（Ｓ18～20）

③円基鏃：基部が丸みを帯びたものである。（Ｓ21～24）

Ｓ21・22は水滴形を呈する。Ｓ22は先頭部が尖りが鈍く最長幅23㎜、最大幅20㎜とほとんど差がない。Ｓ23は基部は丸みを帯びている。

④有茎鏃：基部をもつものである（Ｓ25・26）

Ｓ24は凹基有茎鏃で茎部を欠損している。Ｓ25は凸基有茎鏃で石質は黒曜石である。

⑤尖基鏃：基部が尖るものである。（Ｓ27）

断面形が菱形を呈する。

石槍（第28図Ｓ28～34、第29図Ｓ35・36、図版16）

基部の形態で２種類に分けられ、いずれも両面に二次加工が施されている。出土石器の約2.2％を占める。

①基部に鋭い先頭部を持つものである。（Ｓ28・29）

②基部が丸くなるもので、先端に鋭い先頭部のものである。（Ｓ30～32）

③欠損品であり基部の形態が明確でないものである。Ｓ32～34は全面に押圧剥離が施される。（Ｓ33～36）

石錐（第28図Ｓ37、図版16）

器長に比べて器幅がなく、断面形が算盤球状を呈するものである。出土石器の約0.5％を占める（Ｓ37）

石匙（第29図Ｓ38～47、第30図Ｓ48～59、第31図Ｓ60～70、第32図Ｓ71～80、第33図Ｓ81～91、第34図Ｓ92～97、図版17・18）

つまみ部が作出された石器である。両面調整され先端部が尖るものと、片面からの調整によって刃部が作られたものがある。石器中軸線あるいは刃部と、つまみの中軸線の交わる角度によって３種類に分けられた。出土石器の28.2％を占める。

①縦型：つまみ部と中軸線がほぼ平行なものである。形態によってさらに６種類に細分した。

ａ：中軸線に対して左右対称で、両側縁が先端部に向かってすぼまるものである。両面に二次加工が施されるものがほとんどである。（Ｓ38～47）

a－1：両側縁が外側に膨らみ先端部が尖るものである。（S38～42）

a－2：両側縁が先端部に向けて直線的にすぼまるものである。（S43）

a－3：両側縁がほぼ平行し、先端部で急にすぼまり鋭く尖るものでる。（S44～47）

b：中軸線に対して左右対称で両側縁がほぼ平行するものである。先端部が尖らないで片面調整されたものである。（S48～50）

c：中軸線に対して左右対称で両側縁がひろがるものである。すべて片面調整がされている。（S51～61）

c－1：先端部に末広がりの直線的な両側縁をもち、先端部が平坦なものである。（S51・52）

c－2：先端部に末広がりの直線的な両側縁をもち、先端部が丸みを帯びるものである。（S53～55）

c－3：つまみ部から先端部に両側縁が膨らみ、先端部は丸みを帯びるものである。（S56～61）

d:中軸線に対して左右非対称で、片側に直線的な刃部をもつものである。（S62～70）

d－1：器表面の右側縁に直線的な刃部をもつものである。（S62～67）

d－2：器表面の左側縁に直線的な刃部をもつものである。（S68～70）

e：中軸線に対して先端部が左右にまがるものである。（S71～83）

e－1：中軸線に対して先端部が右側にくるものである。（S71～80）

e－2：中軸線に対して先端部が左側にくるものである。（S81～83）

f:異形な形の石匙である。（S84）

②横型：つまみ部と中軸線が直交するものである。形態によって2種類に細分した。（S85～91）

a：刃部が丸みを帯びるものである。（S85～89）

b：刃部が直線的になるものである。（S90・91）

③斜型：つまみ部と刃部が斜行するものである。形態によって2種類に細分した。（S92～97）

a：つまみ部が右側につくものである。（S92～94）

b：つまみ部が左側につくものである。（S95～97）

石箆（第34図S98～101、第35図S102～110、第36図111～118、第37図119～123、図版19）

平面形が撥形、短冊形、長方形、小判形等の各種の「ヘラ」状を呈し、一端に刃部が作出された石器である。形態により3種類に分けた。出土石器の約9.5%を占める。

①平面形が、基部よりも刃部側が幅広のものである。（S98～116）

a：刃部が直線的であるものである。（S98～105）

b：刃部が丸みを帯びるものである。（S106～116）

②両側縁が平行するものである。（S117～120）

③小型のものである。（S121～123）

スクレイパー（第37図S124～128、第38図S129～135、第39図S136～142、第40図S143～146、図版20）

剥片の側縁に連続的な二次加工によって刃部を作出した石器で、二次加工は片面からだけのものが圧倒的に多い。形態により3種類に分けられた。出土石器の約13.1%を占める。

①両刃でV字で先端部が尖るもの。（S124～128）

②刃部が片側縁につくもので、2種類に細分した。（S129～138）

a：刃部が右側につくもの。（S129～134）

b：刃部が左側につくもの。（S135～138）

③刃部が先端部にあり、丸みを帯びているもの。（S139～146）

異形石器(第40図S147、図版20)

三方に先端部を作出し、両面に二次加工が施されたものである。

二次加工のある剥片(第40図S148、図版21)

縦長剥片の片側に背面からの押圧剥離がある剥片である。

磨製石斧(第40図S149・150、第41図S151～154、図版21)

砥石で研磨して作出された石器である。両側縁の形態で2つに分けた。出土石器の約2.0%を占める。

①基部より刃部が幅広く、刃部の形状は両凸刃をもつものである。(S149～152)

②両側縁が平行で、刃部の形状は両凸刃をもつものである。(S153・154)

半円状偏平打製石器(第41図S155～159、図版21)

半円状を呈する偏平な礫を素材とし、長側縁(下側縁)に磨面があるものである。素材の作出方法で2種類に分けられた。出土石器の約1.5%を占める。

①偏平な礫を打ち欠いて半円状の形を作出したものである。(S155～158)

②自然石の形を利用し、長側縁(下側縁)のみを打ち欠いたものである。(S159)

石錘(第42図S160～175、図版21・22)

抉りの入れ方が打ち欠きによるか切込みによるかで2種類に分けられた。出土石器の約34.0%を占める。

①打欠石錘：長軸の両端に打ち欠きによる抉りをもつもので、一般には両面から打ち欠いて抉りを入れるものである。S170は長軸・短軸の四方を打ち欠いて抉りを入れている。(S160～170)

②切目石錘：断面「V」字形の切込みをいれた石錘である。平面形が楕円形を呈する小円石の長軸・短軸の四方に施される。(S171～175)

凹石(第43図S176～180、図版22)

S176・S177・S178は円礫を素材として、S176・S177は一面に凹み一カ所作られているが、S178は両面に凹みが作られている。S176・S180は楕円形の礫を素材にし、両面に数箇所凹みが作られている。出土石器の約1.8%を占める。

石皿(第43図S181、第44図182・183、図版22・23)

すべて欠損しており全体の形は不明である。S180は磨痕をもつ浅い皿状の使用面が両面にあるもので、明瞭な外堤を作出していないものである。S181・S182は明瞭な外堤を有するもので、裏面は平盤状である。出土石器の約0.8%を占める。

(4)石製品

遺構外から出土した石製品は燕尾形石製品3、石剣2、石棒1、有孔石製品2、石製品3である。

燕尾形石製品(第44図S184～186、図版23)

全体を短冊状や棒状に研磨し、長軸の一端に切り込みを入れることで、「燕の尾」状になっていることから名称を付したものである。S184は両端に、S185は一端に切り込みがあるものである。S186は、欠損品であり切り込みはないが、切り込みと反対側に孔を有するものと判断した。

石剣(第44図S187・188、図版23)

いずれも破損品である。

石棒(第45図S189、図版23)

断面形が円形を呈する破損品である。

石製品(第45図S190～194、図版23)

形状が特定できない石製品をまとめたものである。S190破損品であるが、中央部に孔が穿たれ切れ込み入れられている。S191は自然石に盲孔のある未製品である。S192は断面形が円形を呈しする円筒状の石製品である。S193は上下が欠損しているが、溝が縦横に巡るが意匠された文様は不明である。S194は小型の壷形石製品で底面縁部に溝を巡らし底部を作出し、体部には2条1組の沈線で「横S字」状の文様が施される。

参考文献

1．江坂輝弥『石神遺跡』ニューサイエンス社　1970(昭和45年)
2．秋田県立大館鳳鳴高等学校社会部考古学班『茂屋下岱式土器群』　1971(昭和46年)
3．秋田教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅰ－居熊井遺跡・湯瀬館遺跡・大地平遺跡・上山田遺跡・堂の上遺跡・上葛岡Ⅲ遺跡－』　秋田県文化財調査報告書第78集　1981年(昭和57年)
4．青森県教育委員会『売場遺跡発掘調査報告書(第1～4次調査)』青森県埋蔵文化財調査報告書第93集　1984(昭和59年)
5．秋田県田沢湖町教育委員会『黒倉B遺跡第1次発掘調査報告』　1985(昭和60年)
6．秋田県田沢湖町教育委員会『黒倉B遺跡第2次発掘調杏報告』　1986(昭和61年)
7．青森県教育委員会『館野遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第119集　1988(昭和63年)
8．秋田教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ－上ノ山Ⅰ遺跡・館野遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡』秋田県文化財調査報告書第166集　1988(昭和63年)
9．秋田県教育委員会『公害防除特別土地改良八木地区に係る埋蔵文化財発掘調査－八木遺跡－』　秋田県文化財調査報告書第181集　1989年(平成元年)
10．秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ(補遺)－上ノ山Ⅱ遺跡－』秋田県文化財調査報告書第186集　1989(平成元年)
11．高橋忠彦「秋田県の縄文時代後期の土器」『研究紀要4』秋田県埋蔵文化財センター　1989(平成元年)
12．戸沢充則編『縄文時代研究事典』東京堂出版　1994(平成6年)

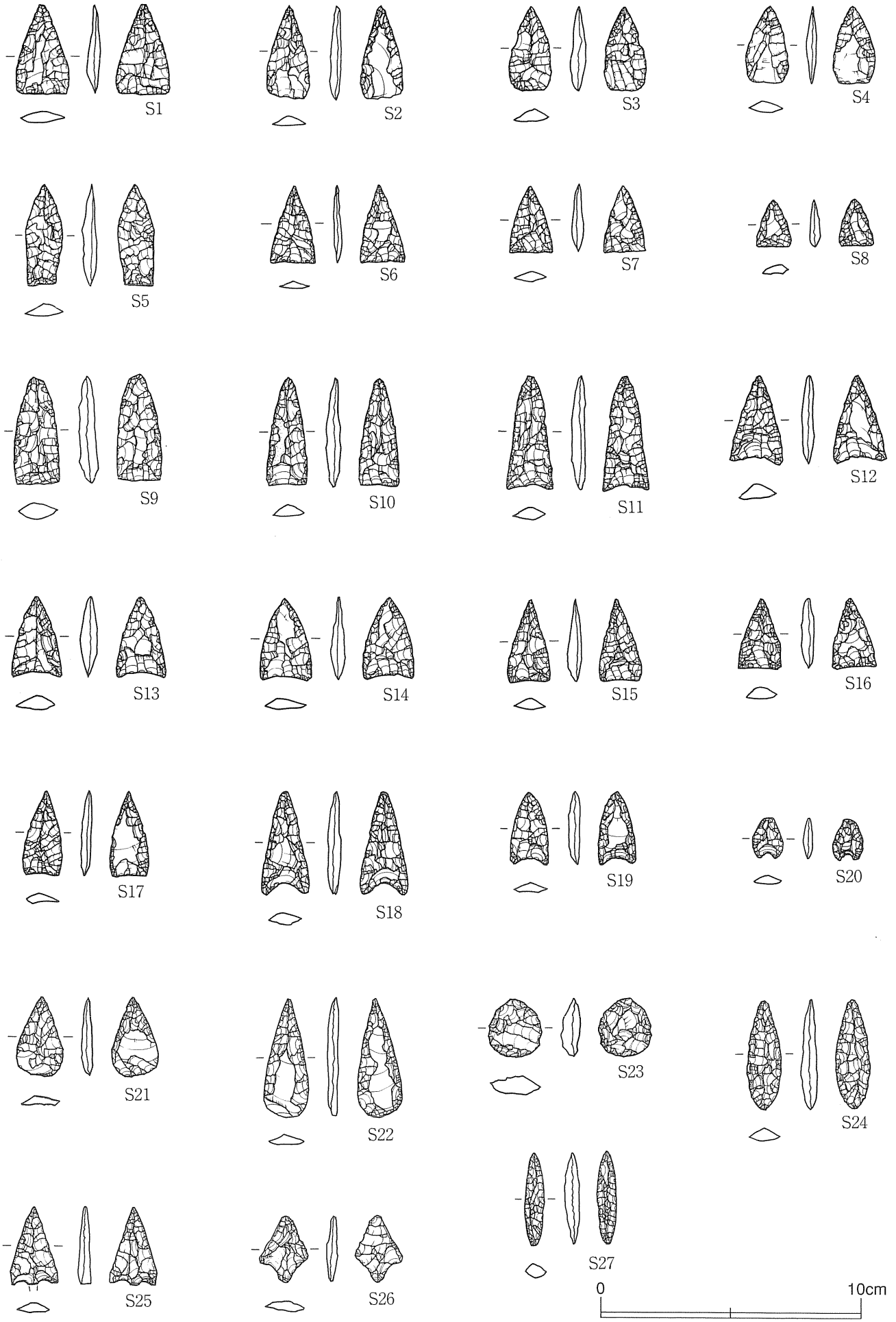

第 27 図　遺構内出土石器・遺構外出土石器（１）

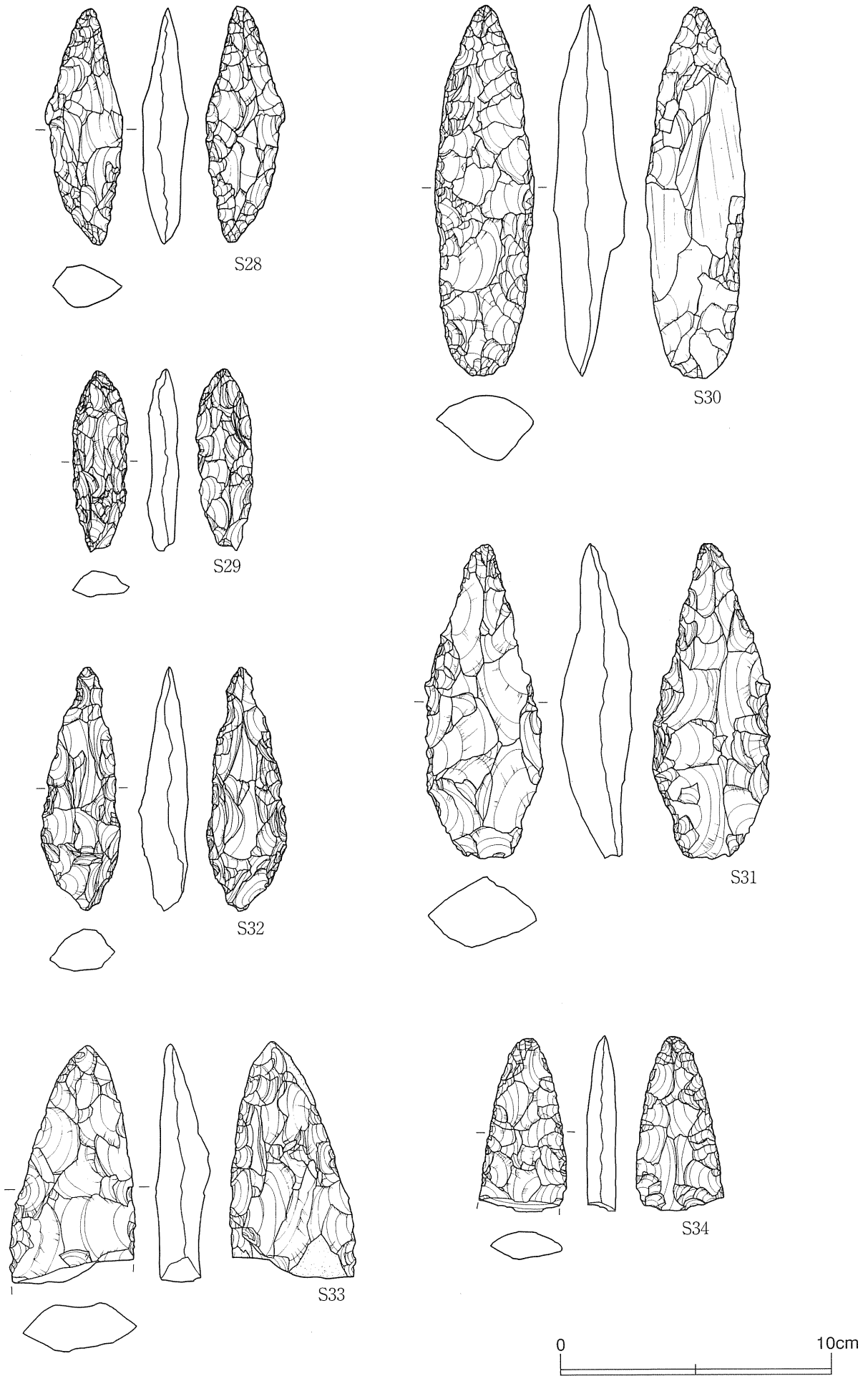

第 28 図　遺構外出土石器（2）

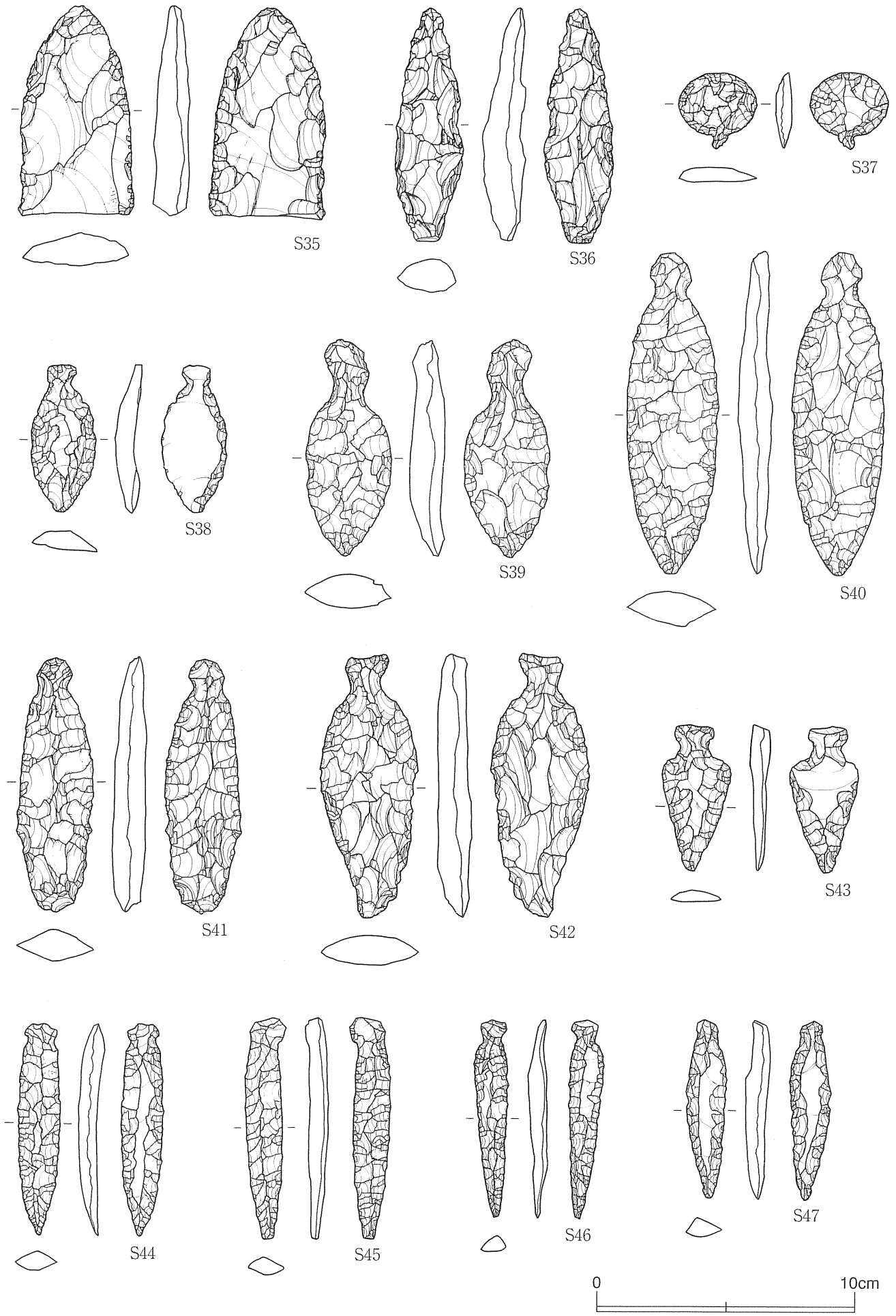

第 29 図　遺構外出土石器（３）

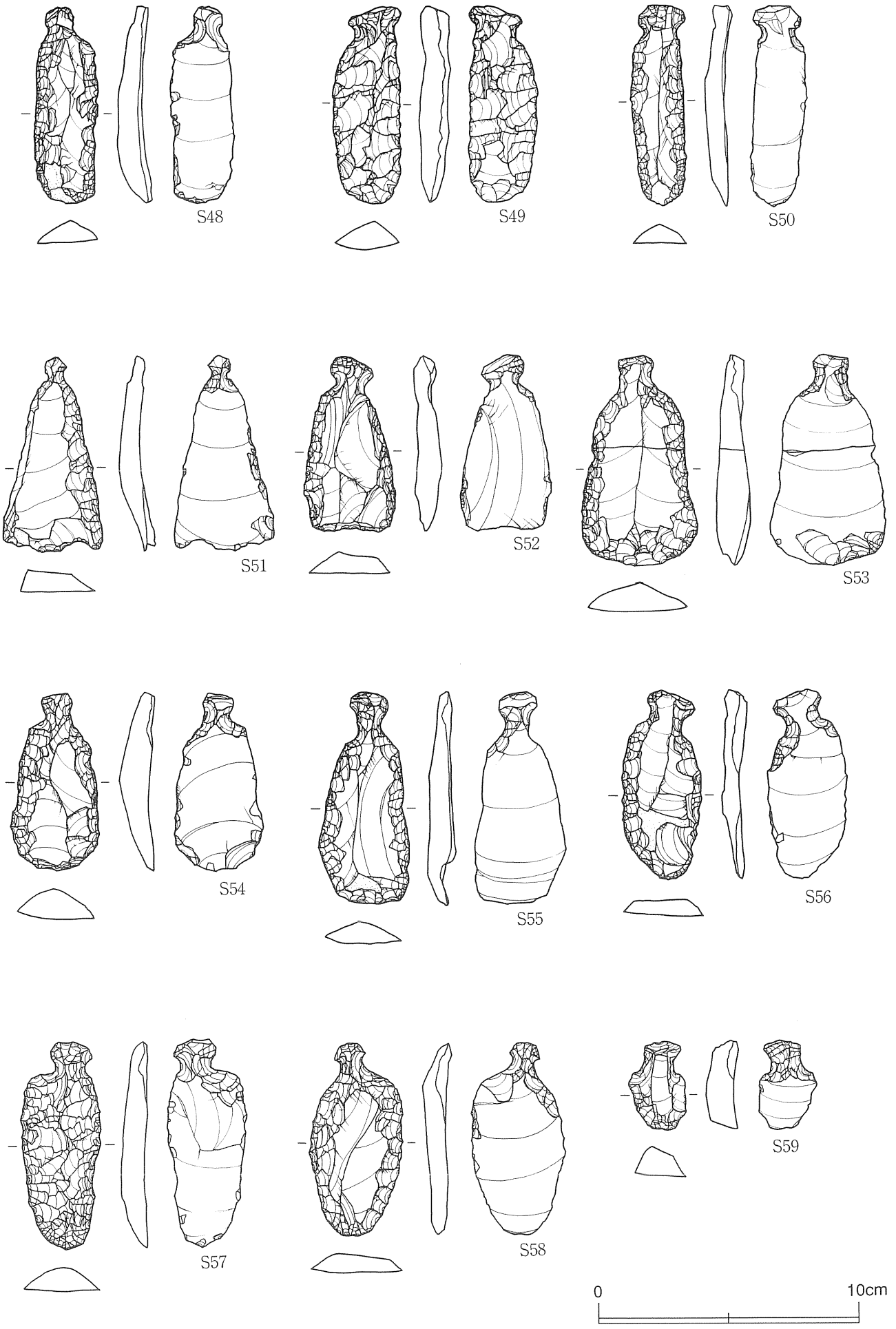

第30図　遺構外出土石器（４）

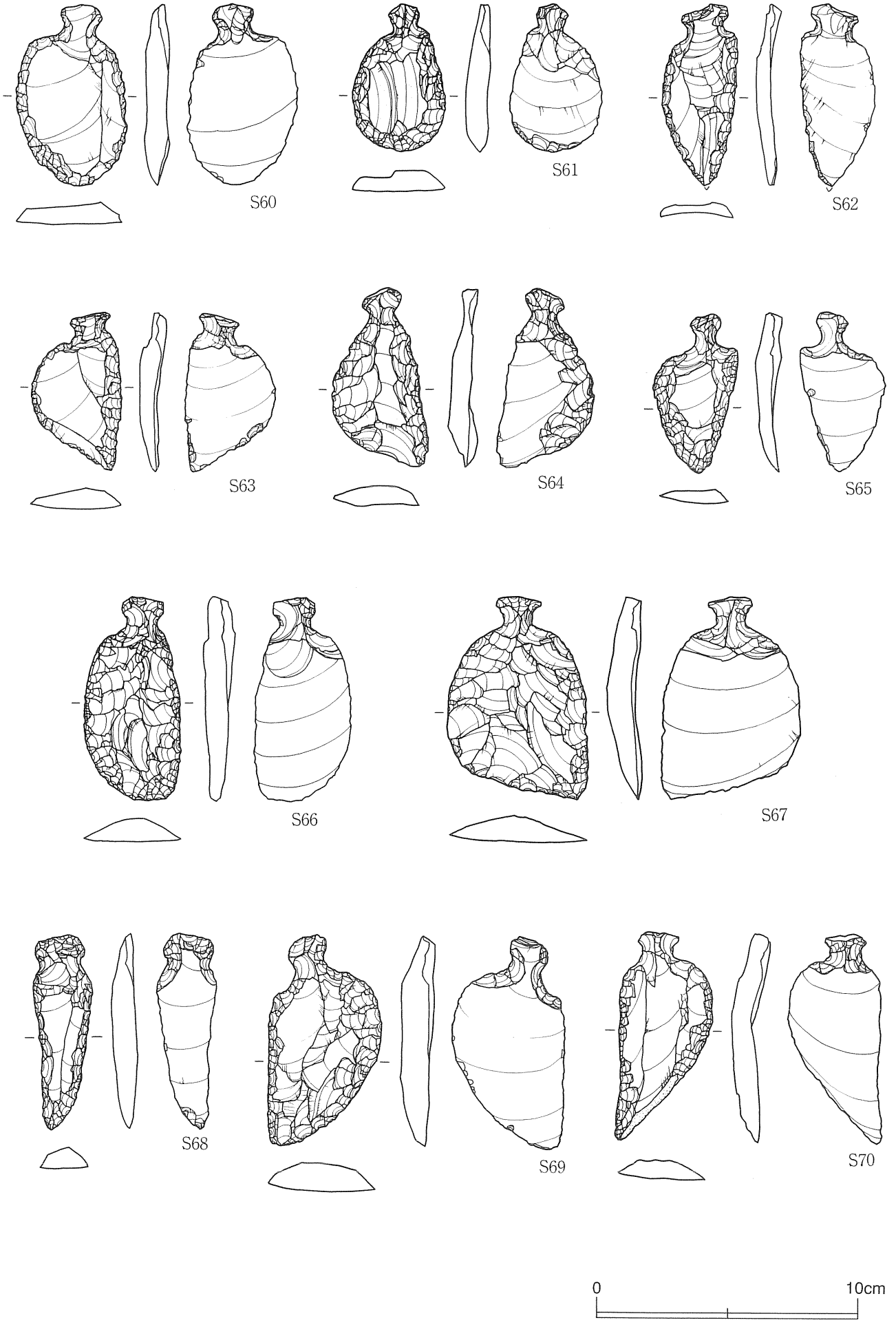

第 31 図　遺構外出土石器（５）

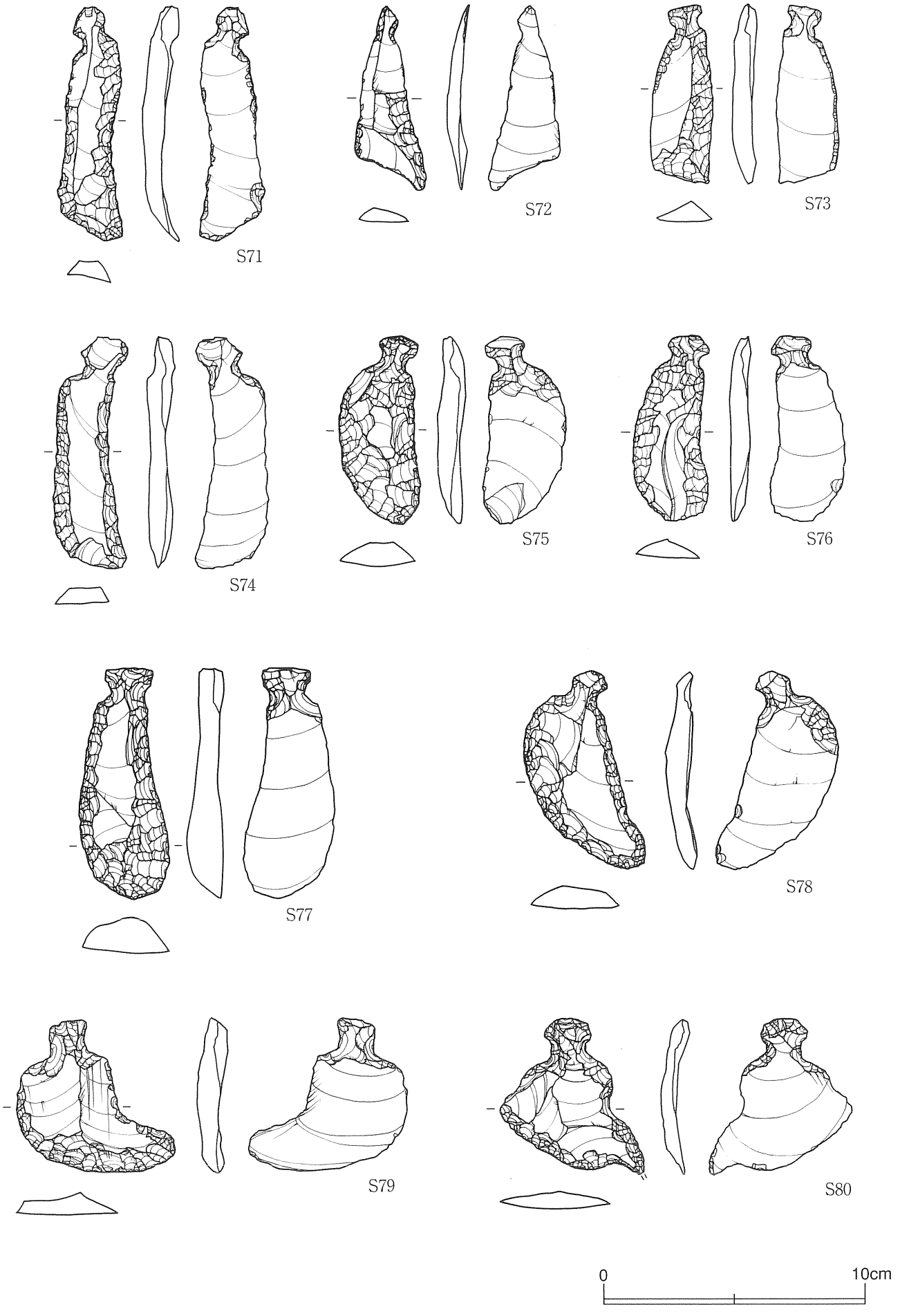

第 32 図　遺構外出土石器（６）

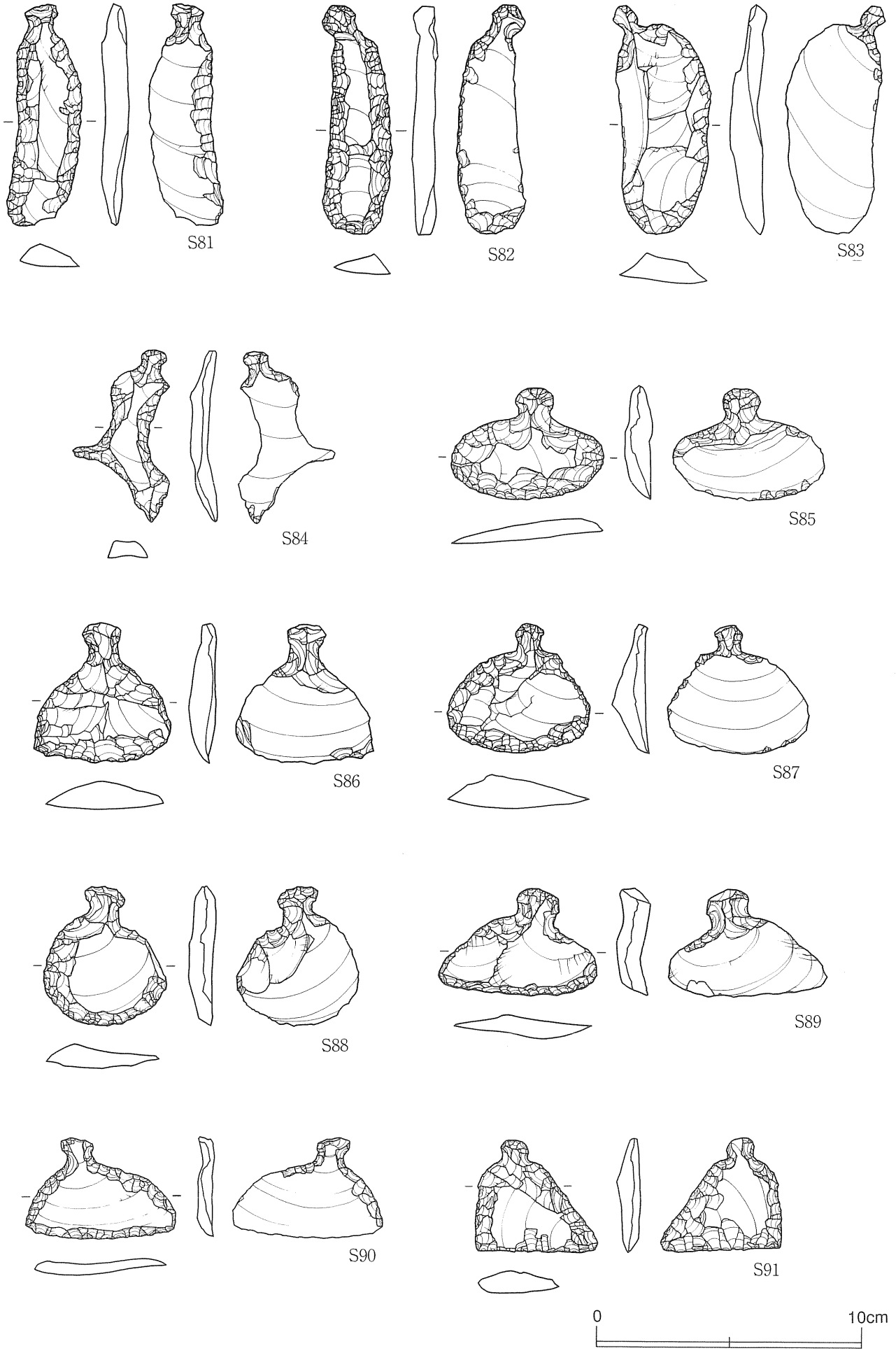

第 33 図　遺構外出土石器（７）

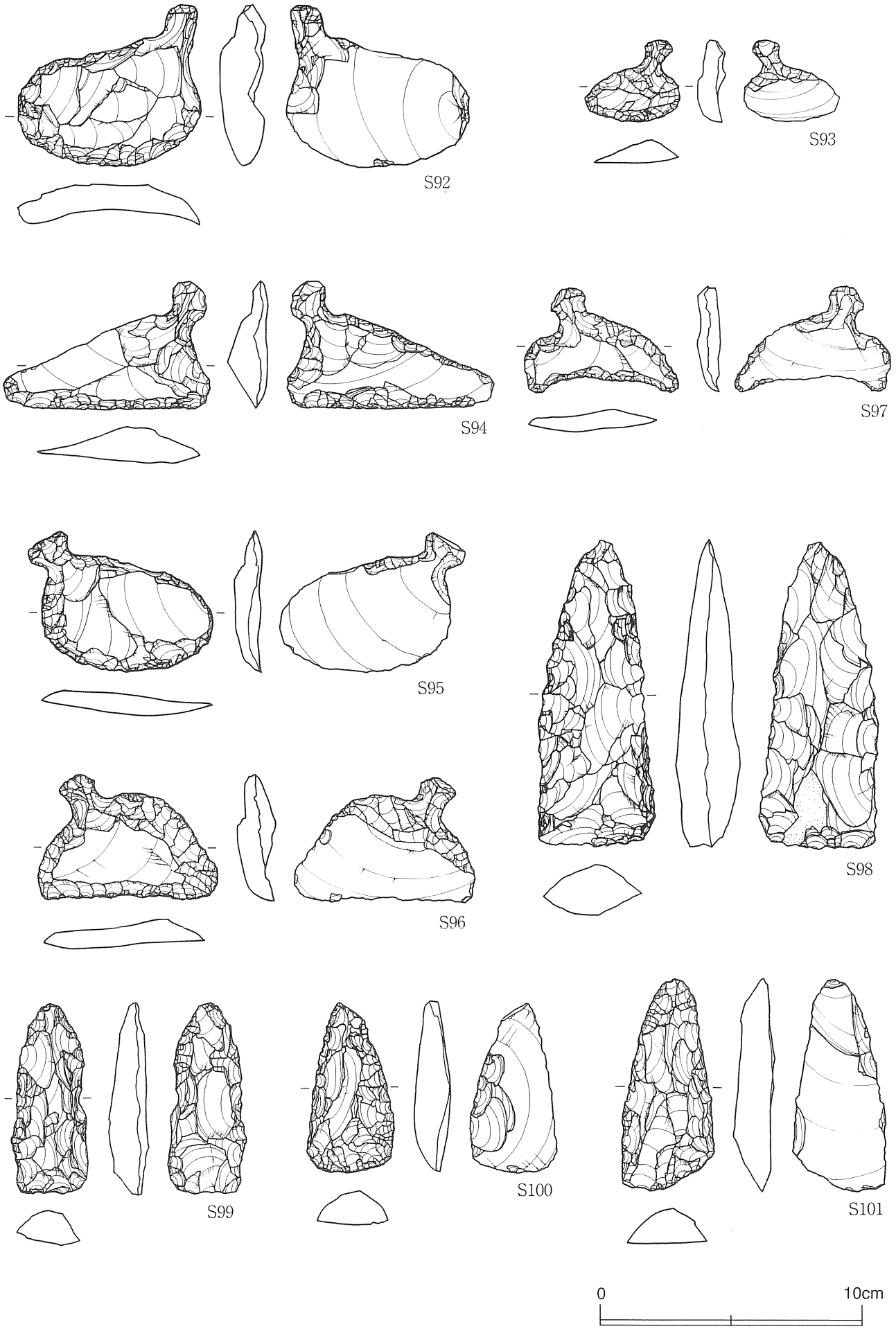

第 34 図　遺構外出土石器（８）

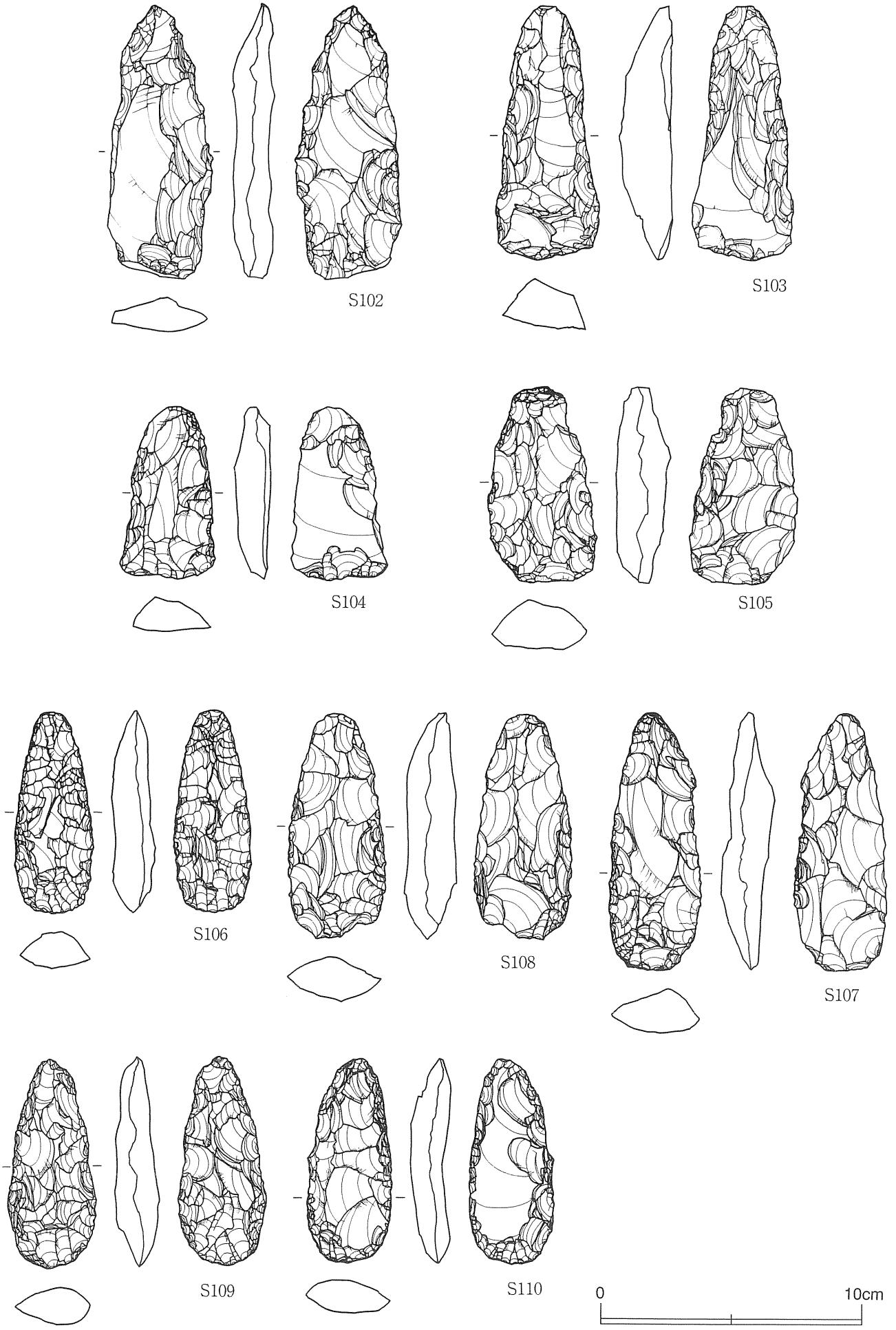

第 35 図　遺構外出土石器（９）

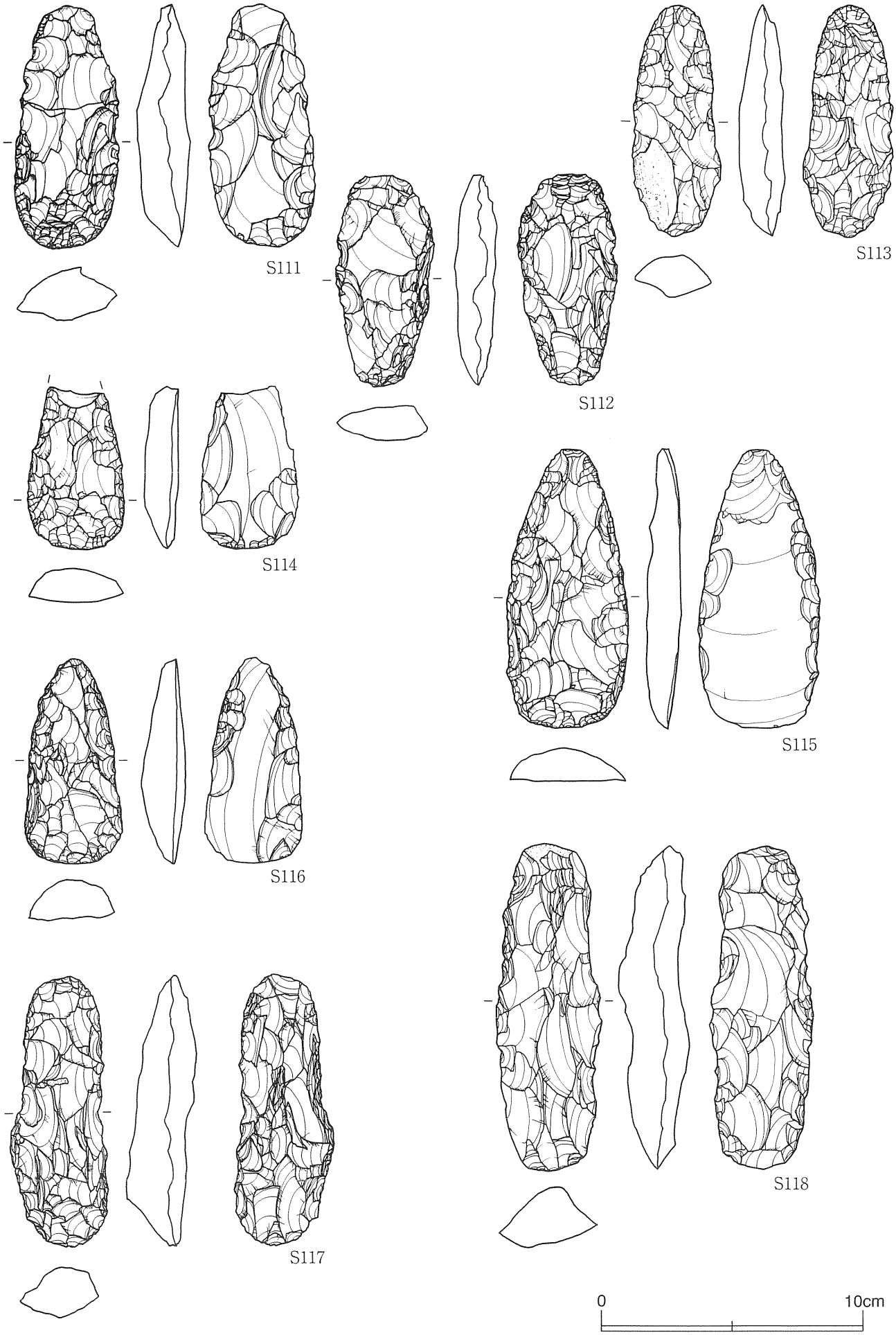

第36図　遺構外出土石器(10)

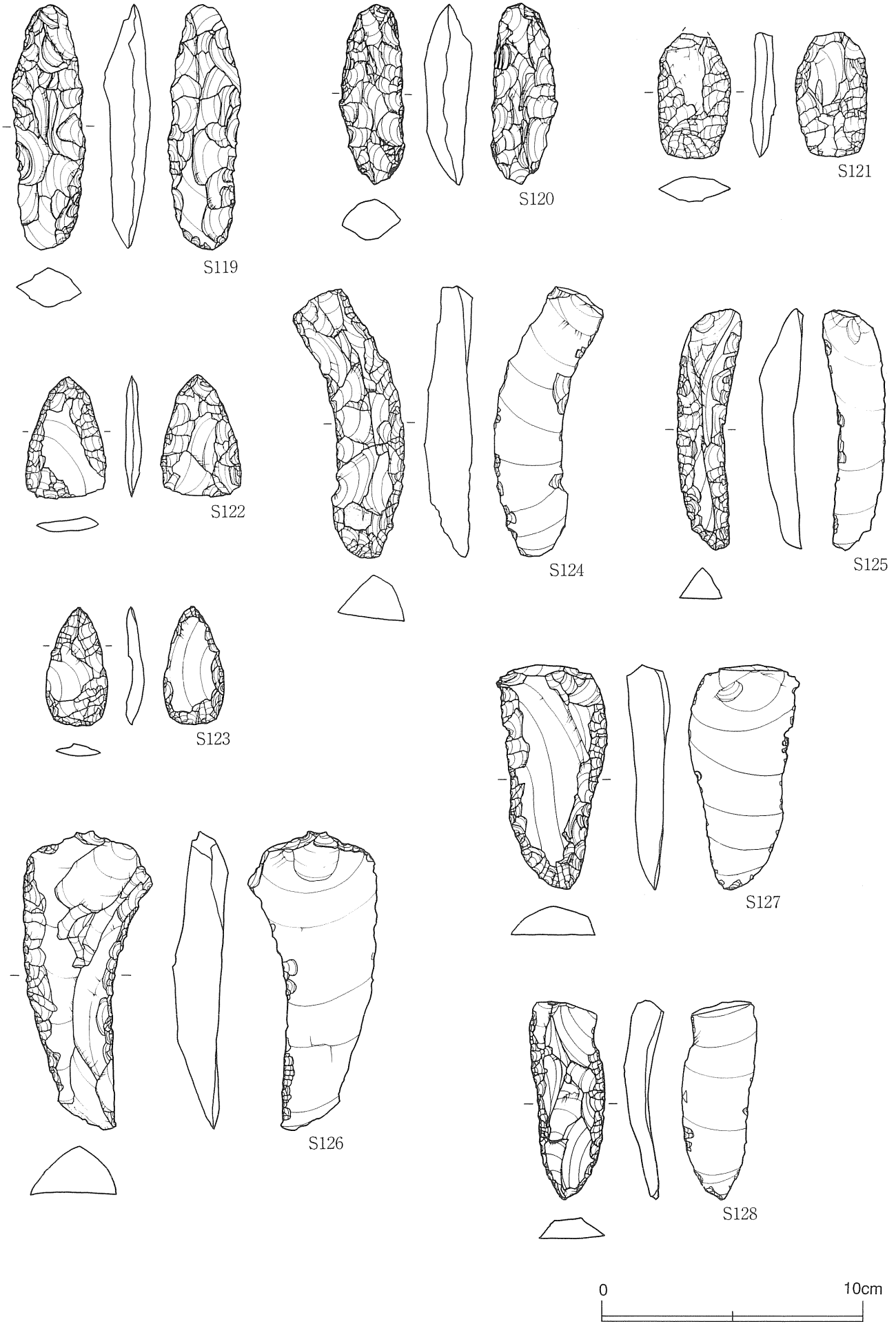

第 37 図　遺構外出土石器(11)

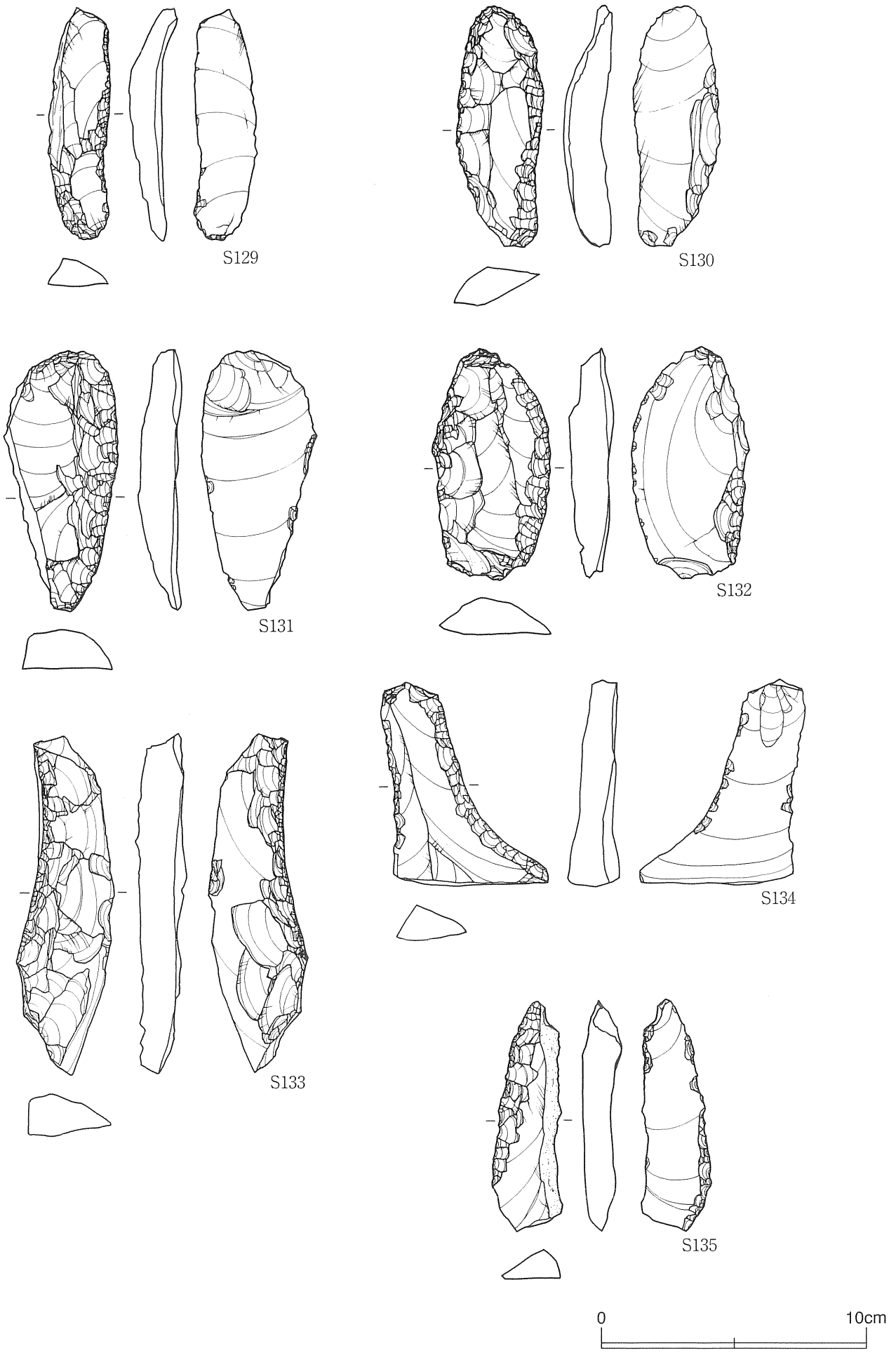

第38図　遺構外出土石器(12)

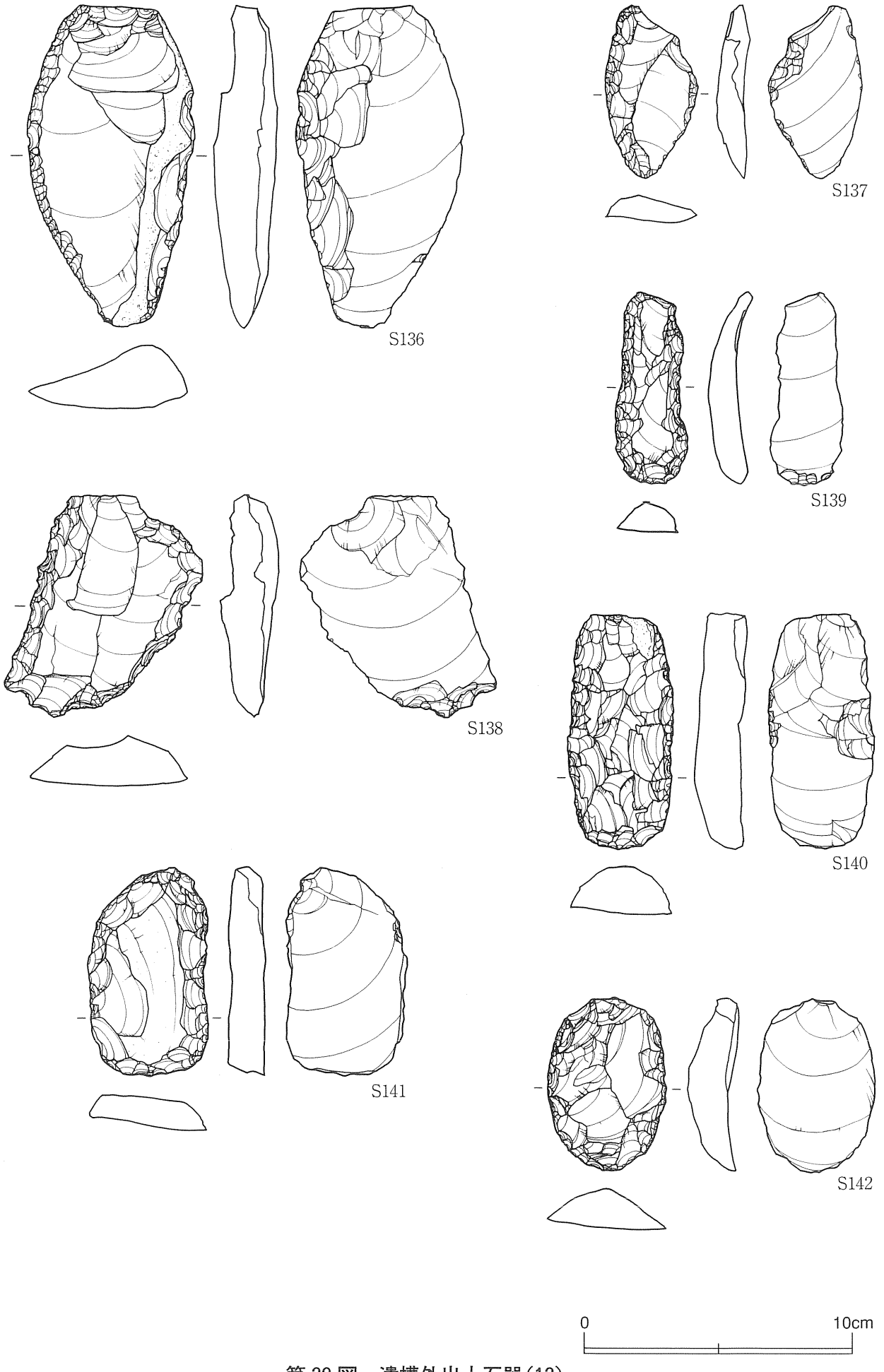

第 39 図　遺構外出土石器(13)

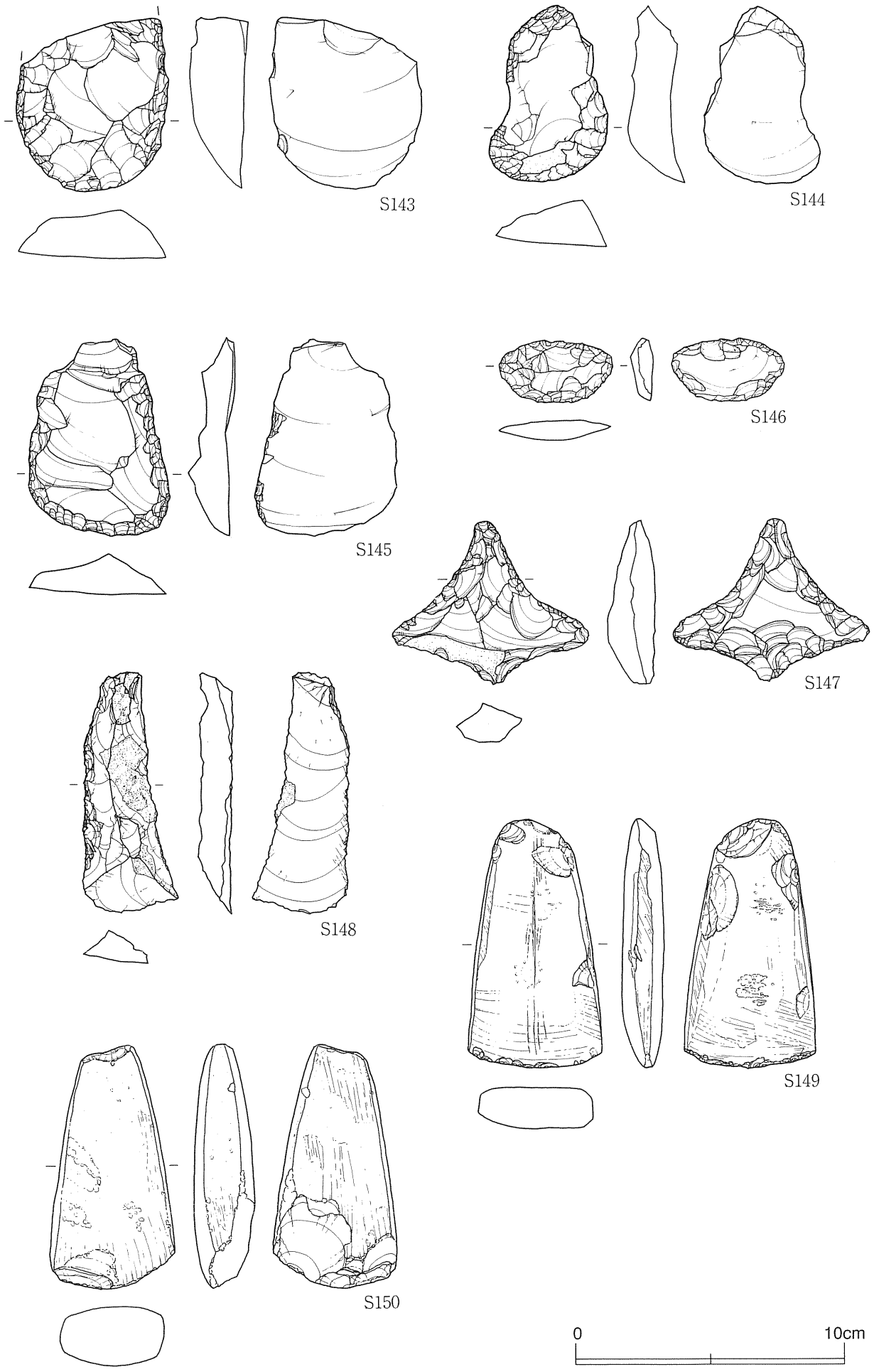

第 40 図　遺構外出土石器(14)

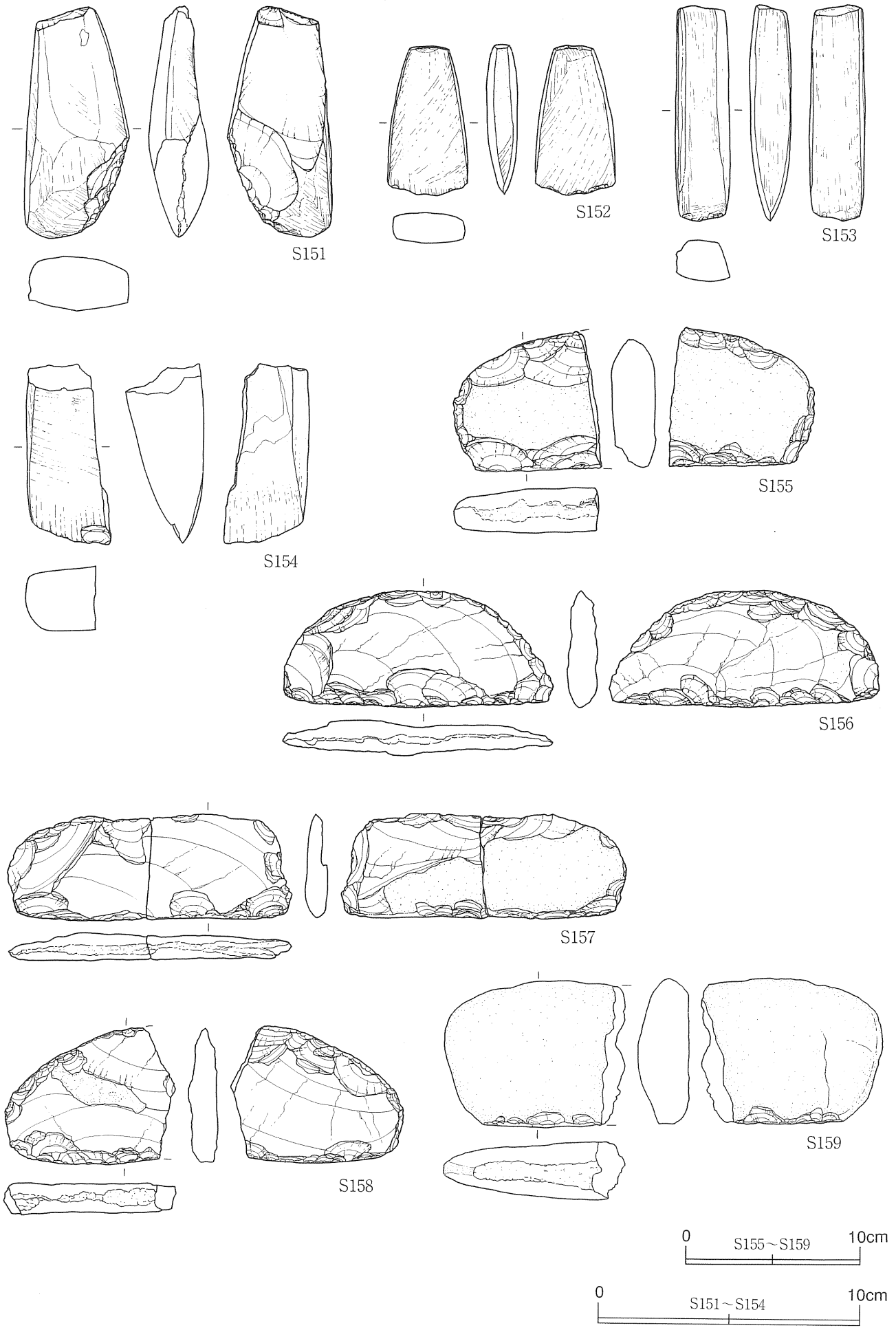

第41図　遺構外出土石器(15)

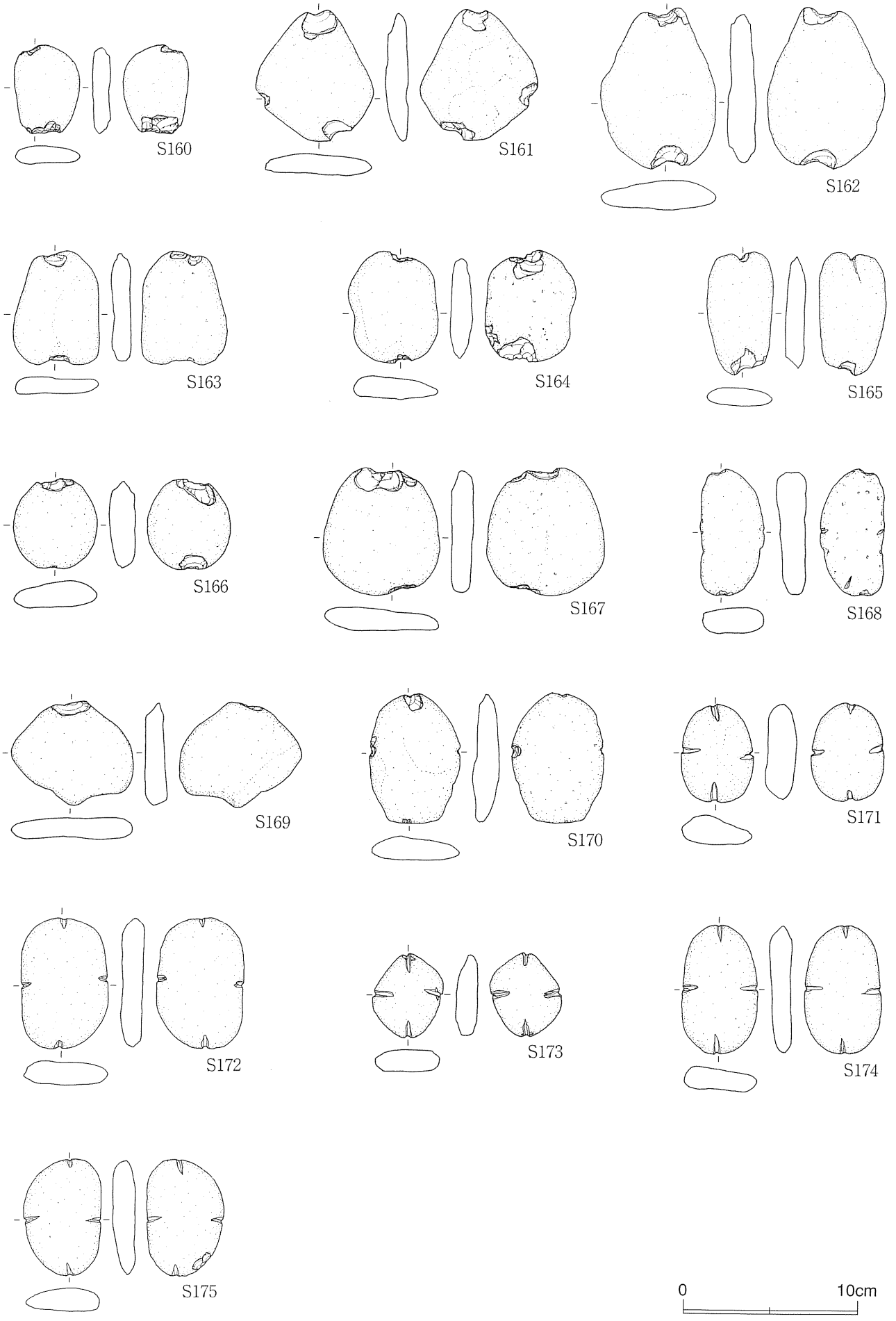

第 42 図　遺構外出土石器(16)

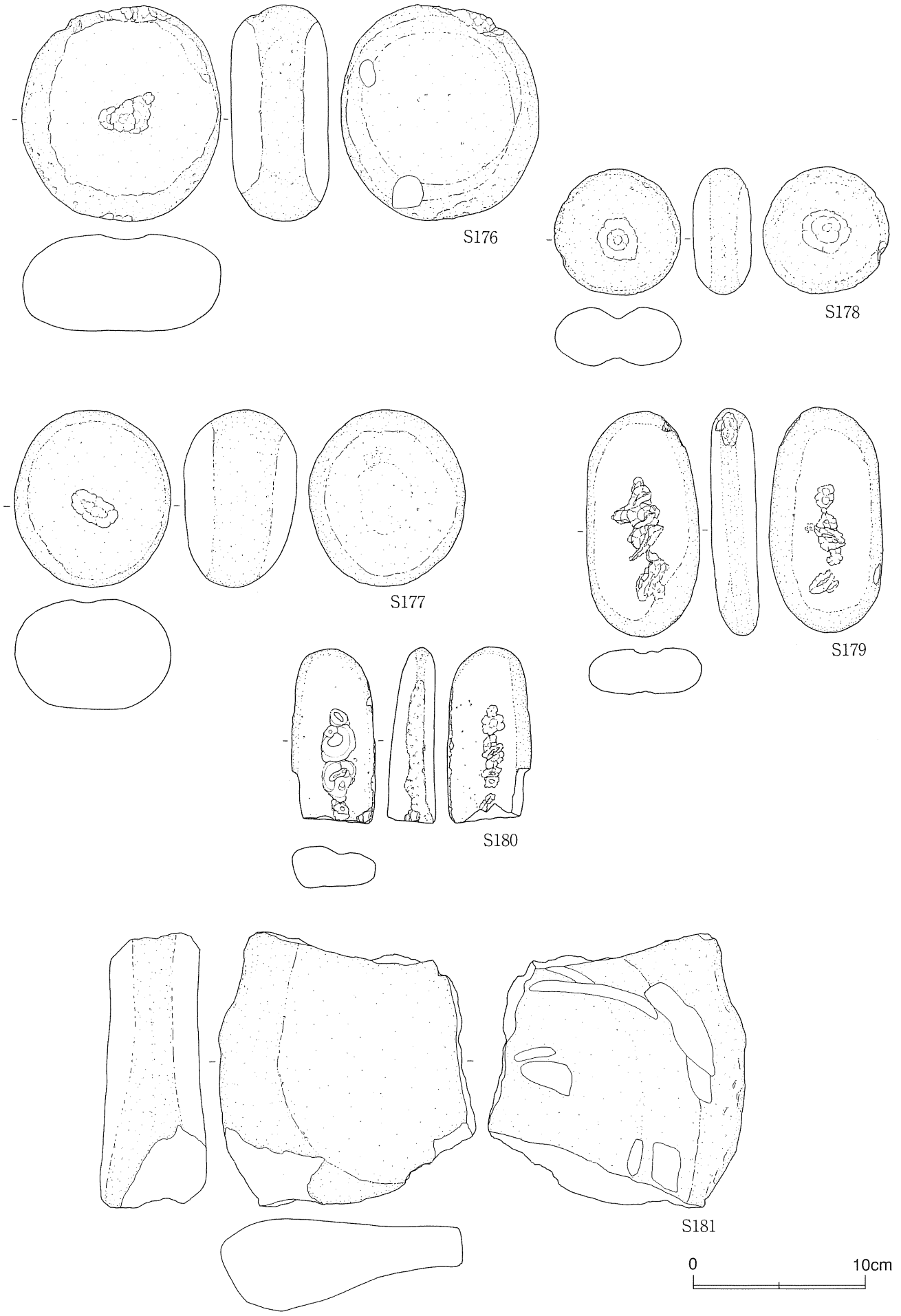

第 43 図　遺構外出土石器(17)

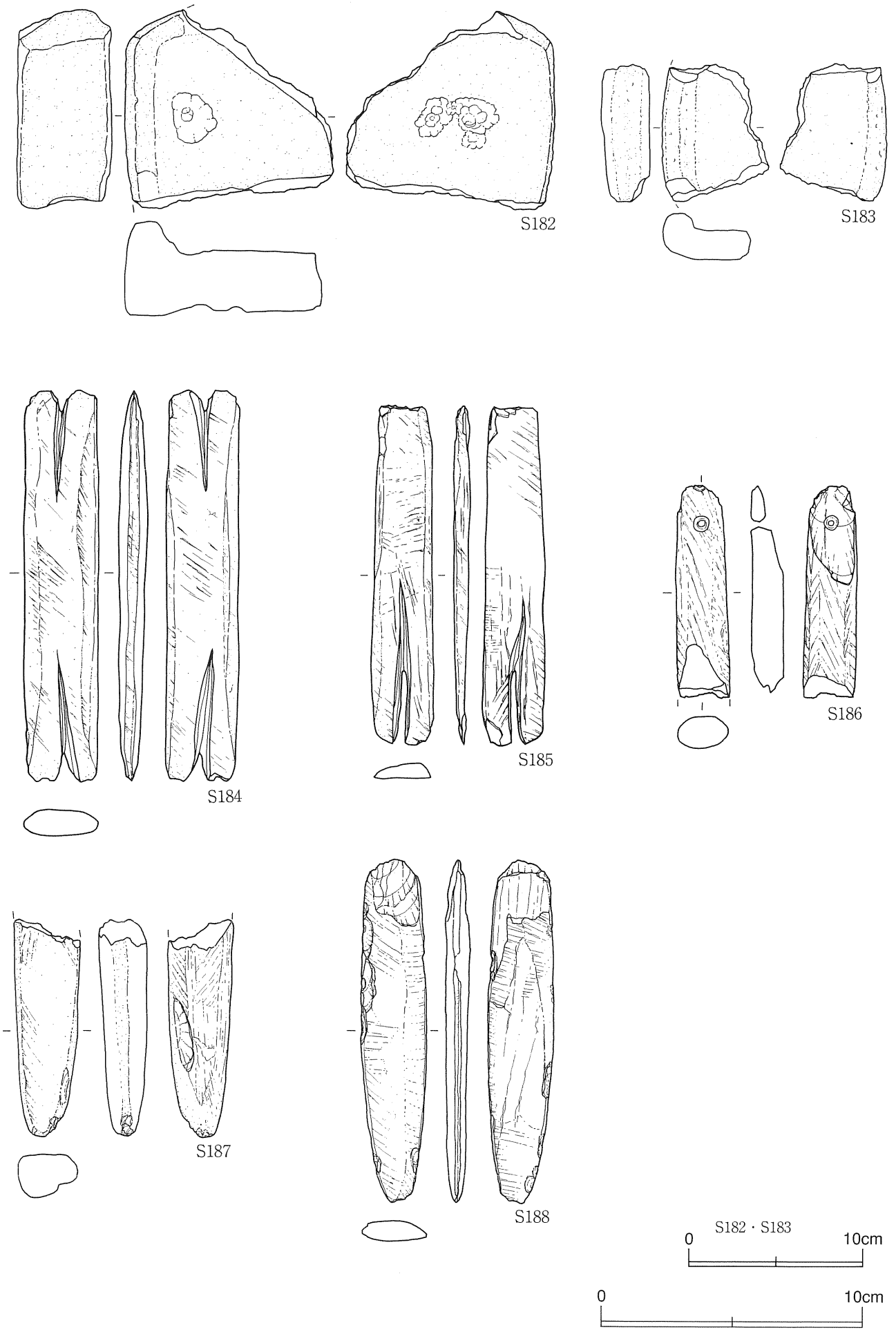

第 44 図　遺構外出土石器(18)・石製品(１)

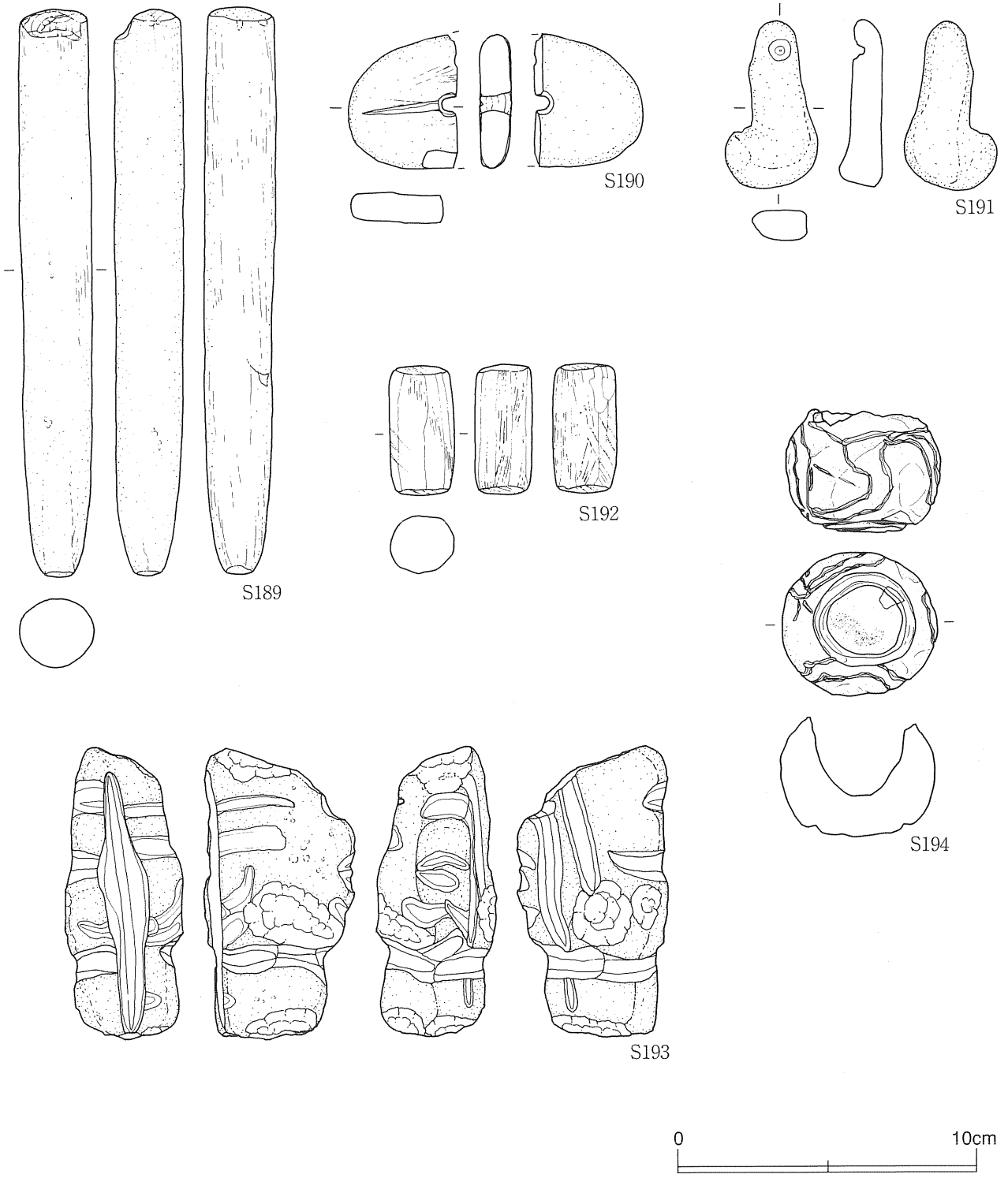

第45図　遺構外出土石製品（２）

第5章　ま　と　め

発掘調査は、県営オートキャンプ場建設事業に係る遺跡南東部L字形の共同進入路部分(遺跡推定面積の約8％)について実施した。調査の結果、当該部分では縄文時代前期の土坑が検出され、旧石器時代、縄文時代前期初頭から後期の土器・石器が出土した。また、調査区外北西部の範囲確認調査では、縄文時代後期前葉の配石遺構を確認した。

1．検出遺構について

調査区内：縄文時代の土坑は調査区内北西部に集中し、4基は平面形が長軸90～115㎝×短軸50～70㎝の楕円形を呈し確認面からの深さは5～10㎝、1基は平面形が直径60㎝の円形を呈し確認面からの深さは28㎝である。土坑の構築時期は縄文時代前期であり、捨て場に作られた土坑墓の可能性も考えられる。未調査区に該期の竪穴住居跡など集落を構成する遺構が検出される可能性も考えられる。

調査区外：推定遺跡範囲内北西部の範囲確認調査も行った。その結果、縄文時代後期の環状配石遺構を2基検出した。同規模で柱穴や焼土遺構を伴う環状配石遺構は大湯環状列石でも確認されている[註1]。今後の調査結果を踏まえなければならないが、潟前遺跡で検出された環状配石遺構は、特殊な住居としての位置づけも考えられる。石棒や土偶も出土しており、この区域は縄文時代後期の祭祀場であったと思われる。遺跡の推定範囲は田沢湖畔に至る緩斜面であるが、環状配石遺構が検出された面は平坦であり、縄文時代後期に祭祀場を構成するために地業が行われた可能性も考えられる。(図版5)

2．遺物について

(1)旧石器時代の石器

旧石器時代の石器は、調査区東側約72㎡の範囲から出土したが、調査区外南側へ出土範囲が広がるものと思われる。ナイフ形石器・掻器などが出土しているが、大部分は剥片であり小規模な石器製作跡の可能性が考えられる。

(2)縄文時代の土器

土坑が検出されている調査区内北西部で多量の土器が出土した。土器の出土状況から、この区域は捨て場であった考えられる。縄文時代前期初頭から後期の土器が出土しているが、その主体は縄文時代前期中葉～後葉と縄文時代後期前葉である。

前期初頭の土器(Ⅰ群)は口唇部に竹管による刺突や指頭圧痕があり、体部に縄文が施される土器で、繊維の混入はなく焼成も良好である。縄文時代前期中葉～後葉の土器(Ⅱ群)は、大木式土器(Ⅱ群－1～7類)と円筒下層式土器(Ⅱ－8～14類)が混在して出土した。大木式土器は大木2a・2b式・大木6式土器が、円筒土器は円筒下層b式・d式土器が主体である。同じ田沢湖町内に所在する黒倉B遺跡の1次調査では縄文時代前期中葉(大木2式・円筒下層b式)の土器が出土[註2]し、2次調査では縄文時代前期後葉(大木6式・円筒下層d式)の土器が出土しており[註3]、潟前遺跡と同じような共伴関係である。縄文時代中期の土器(Ⅲ群)の出土総量は少ない。大木式土器(Ⅲ群－1類)が主体で、円筒土器や北陸系と考えられる土器もわずかに混在している。縄文時代後期の土器(Ⅳ群)は、十腰内Ⅰ式土器(Ⅳ－2類)が主体であり、環状配石遺構や環状列石が構築される時期と符合している。

潟前遺跡は、地形的環境は異なるが、田沢湖町内で昭和59・60年に発掘調査された黒倉Ｂ遺跡と存続期間が重なり合う期間が長く、黒倉Ｂ遺跡が縄文中期の大木式土器を主体とする遺跡なのに対して、潟前遺跡は縄文時代前期の大木式土器と円筒式土器および後期の十腰内Ｉ式土器を主体にしている。潟前遺跡の調査では、同地域の前期初頭から後期前葉までの様相を考えるための好資料を得た。

（３）縄文時代の石器

石器は調査区内北西部を中心738点出土した。石錘251点、石匙208点、スクレイパー97点の順に多く出土した。特に、石錘の出土は、当時の生業が田沢湖と深く関わっていたことを示していると考えられる。また、特筆すべき遺物としては燕尾型石製品や円筒式土器に伴出する半円状偏平打製石器が出土した。燕尾形石製品の出土は、秋田県内では、協和町の上ノ山Ⅱ遺跡（大木４・５式土器）で58点と大量に出土している[註4]が、その他は、雄物川町の根羽子沢遺跡（大木７ａ～８ｂ式土器[註5]）、横手市の大鳥井山遺跡[註6]、南外村の山王台遺跡（大木８ｂ式土器[註7]）、田沢湖町の黒倉Ｂ遺跡（大木７ａ・７ｂ式土器）、山内村の小田Ｖ遺跡[註8]、鳥海町の提鍋遺跡で出土[註9]している。すべて大木式土器文化圏で出土していることから、燕尾型石製品は縄文時代前期から中期の大木式土器に伴出するものと考えられる。

潟前遺跡は、旧石器時代の石器製作場、縄文時代前期初頭から後期にかけての集落や祭祀の場であったことがわかった。旧石器時代の調査は玉川水系では初めてである。縄文時代前期は、大木式土器文化圏と円筒土器文化圏の接するライン（秋田市－田沢湖－盛岡市－宮古市を結ぶ線）に遺跡が位置し、円筒下層式土器と大木式土器が混在して出土したことから、この地域における典型的な土器の特色を示している遺跡であることがわかった。縄文時代中期は大木式土器が主体になることから、前期から中期にかけての様相の変化にも着目される遺跡である。縄文時代後期は、調査区外で環状配石遺構の一部が検出されたことから、今後の調査で当時の祭祀を考えるための貴重な資料を提示してくれるものと期待される。

註

註１．鹿角市教育委員会『特別史跡　大湯環状列石発掘調査報告書(10)』鹿角市文化財調査資料49　1994（平成２年）

註２．秋田県田沢湖町教育委員会『黒倉Ｂ遺跡第１次発掘調査報告』　1985（昭和60年）

註３．秋田県田沢湖町教育委員会『黒倉Ｂ遺跡第２次発掘調杏報告』　1986（昭和61年）

註４．秋田教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ－上ノ山Ｉ遺跡・館野遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡』秋田県文化財調査報告書第166集　1988（昭和63年）

註５．雄物川町教育委員会『根羽子沢遺跡発掘調査報告書』　1987（昭和62年）

註６．横手市教育委員会所蔵、実測図は註４の文献に掲載されている。

註７．遺跡の紹介は南外村教育委員会「南外村誌」資料編第６集　1982（昭和57年）による。
実測図は註４の文献に掲載されている。

註８．秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書ＸＸＩ－小田Ｖ遺跡』
秋田県文化財調査報告書262集　1996（平成７年）

註９．秋田県由利郡鳥海町教育委員会『提鍋遺跡－鳥海町統合中学校建設用地造成に係る埋蔵文化財発掘調査概報）
1998（平成10年）

1. 調査区遠景（南西→北東）

2. 調査区全景（北西→南東）

図版2

1. 旧石器時代の調査風景（東→西）

2. 旧石器時代の石器出土状況（東→西）

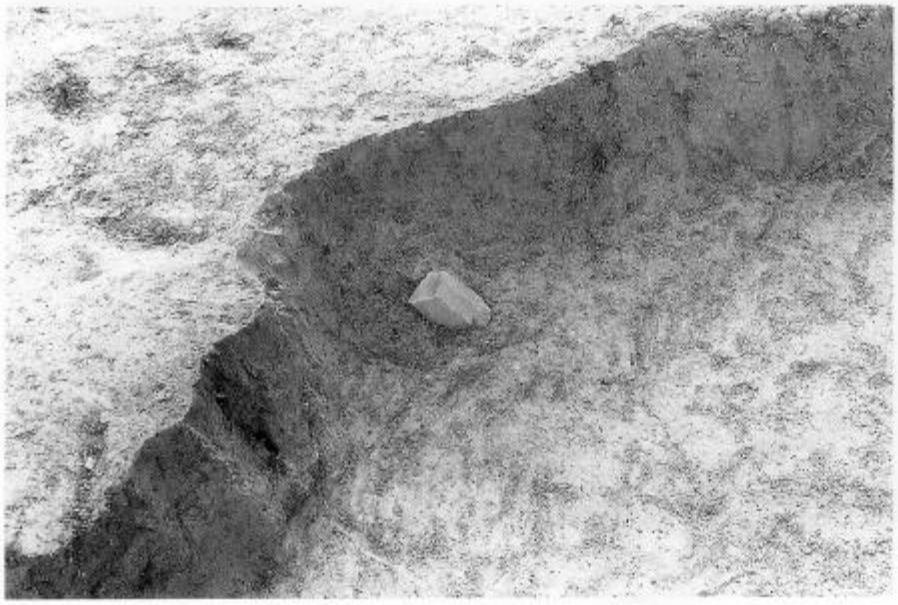

3. 旧石器時代の石器出土状況（東→西）

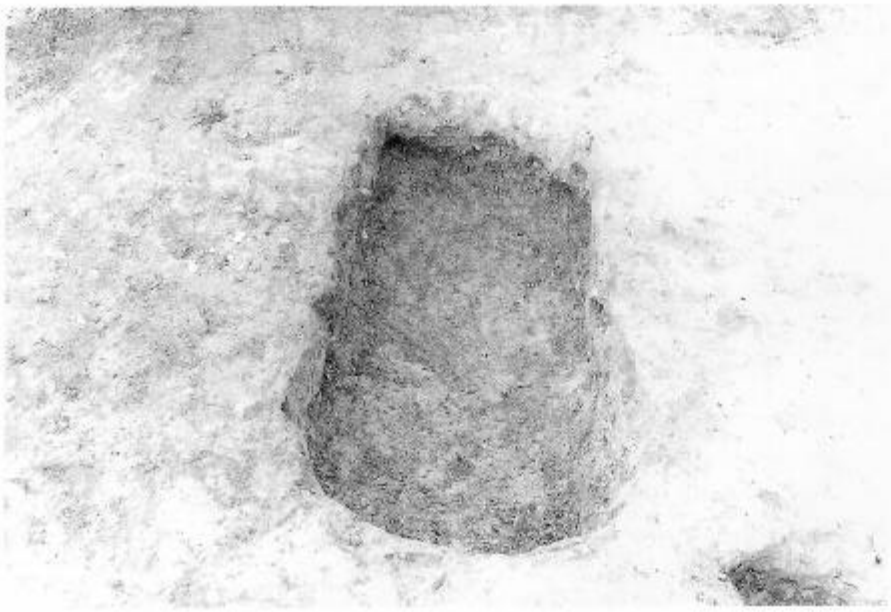

1. SK02（南西→北東）

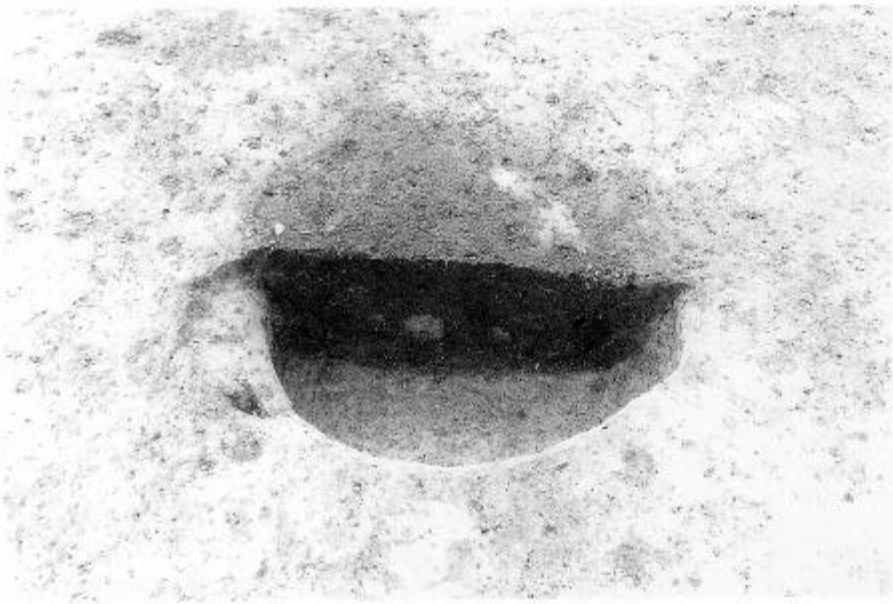

2. SK03（北→南）

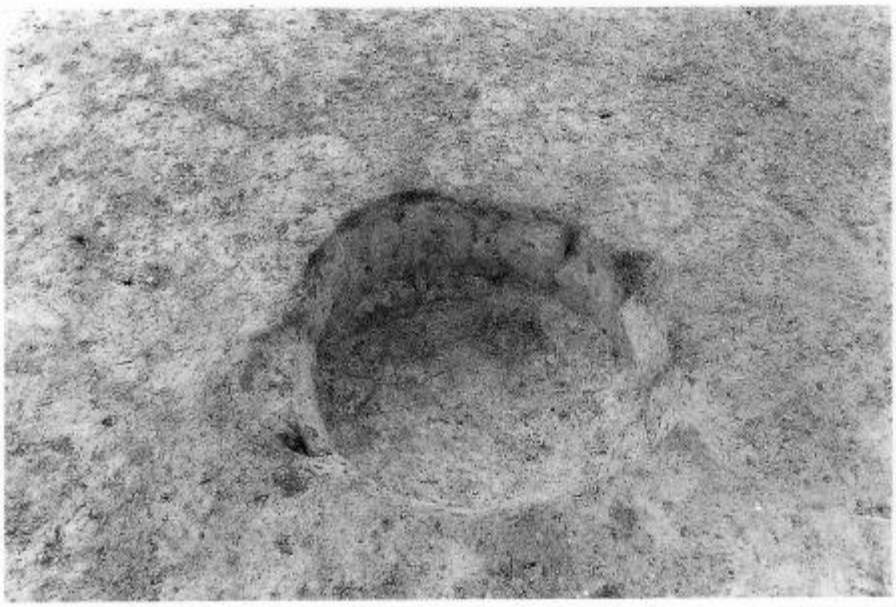

3. SK03（北→北東）

図版4

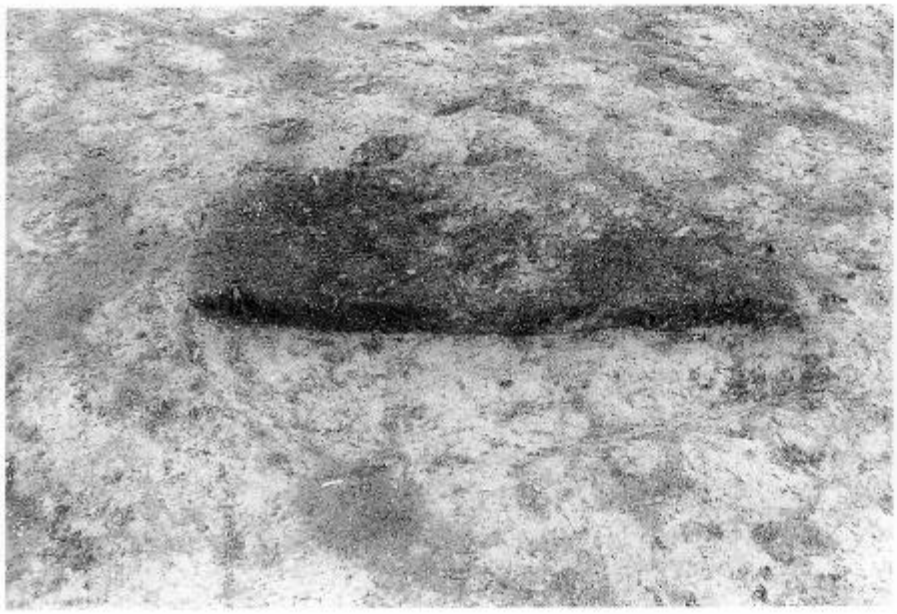

1. SK04（西→東）

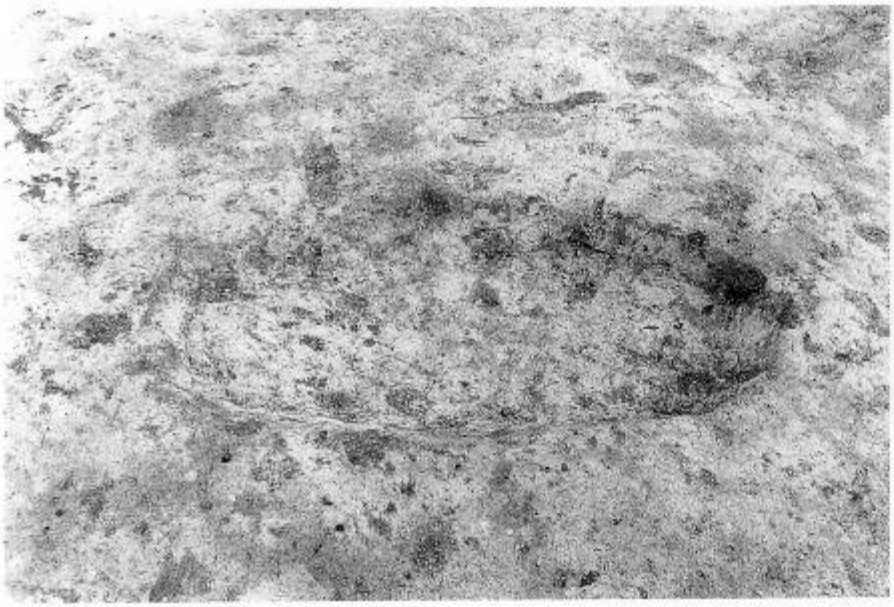

2. SK05（南西→北東）

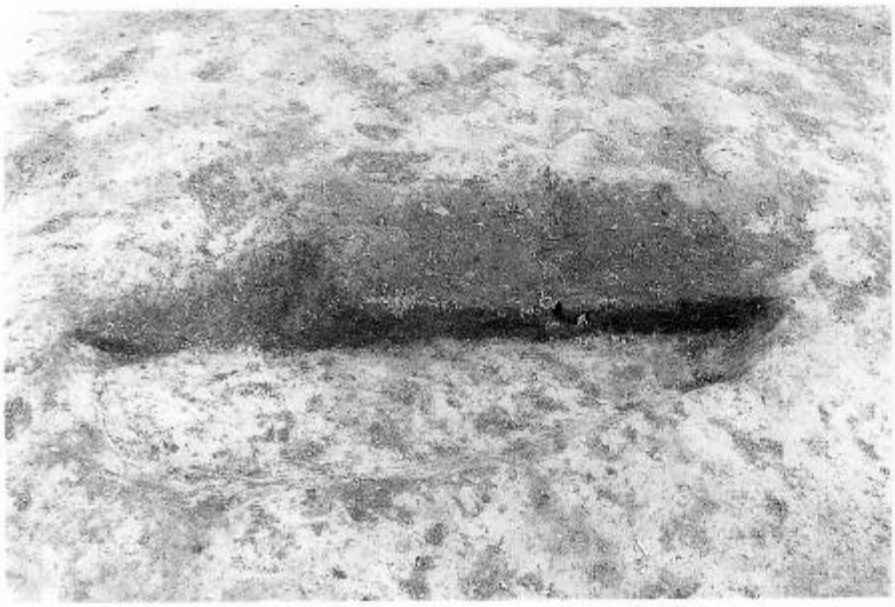

3. SK06（北→南）

1. 環状配石遺構検出状況(北東→南西)

2. 環状配石遺構検出状況(南→北)

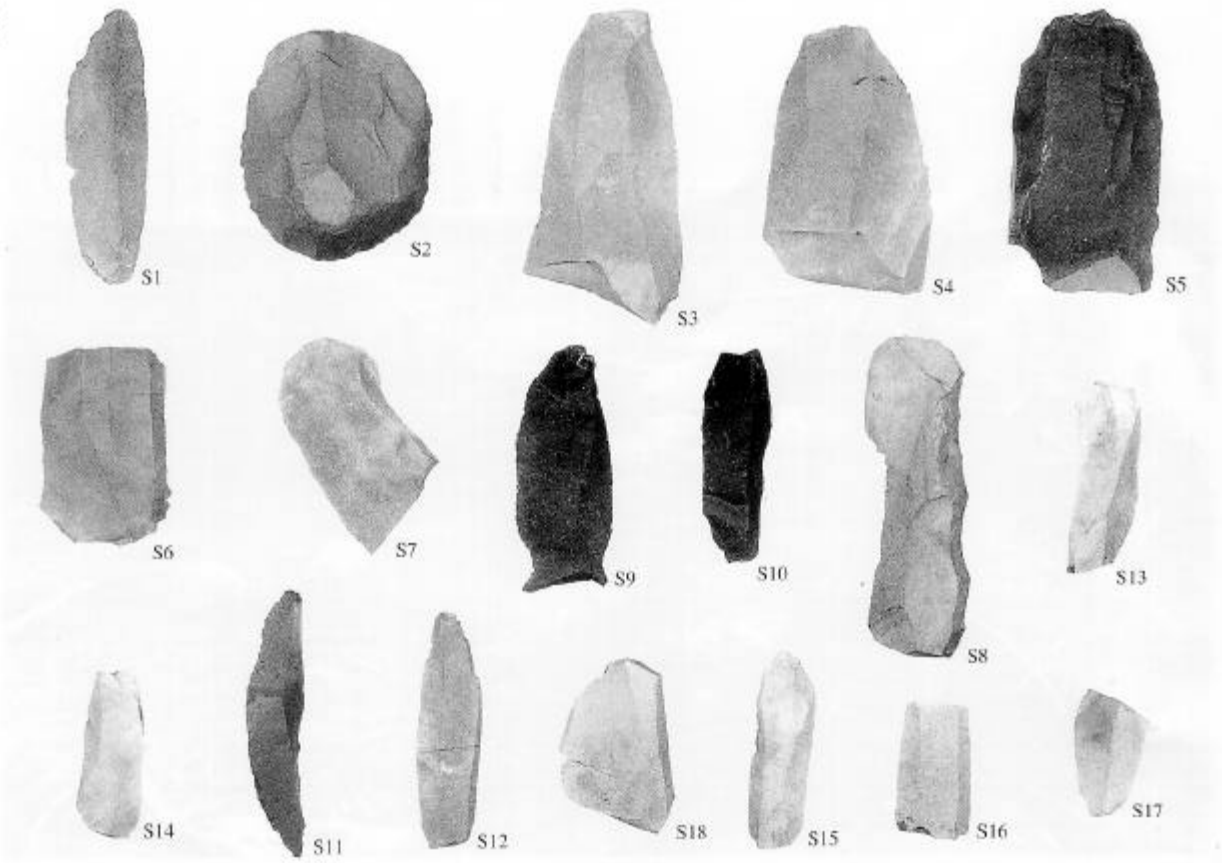

1. 旧石器時代の遺物

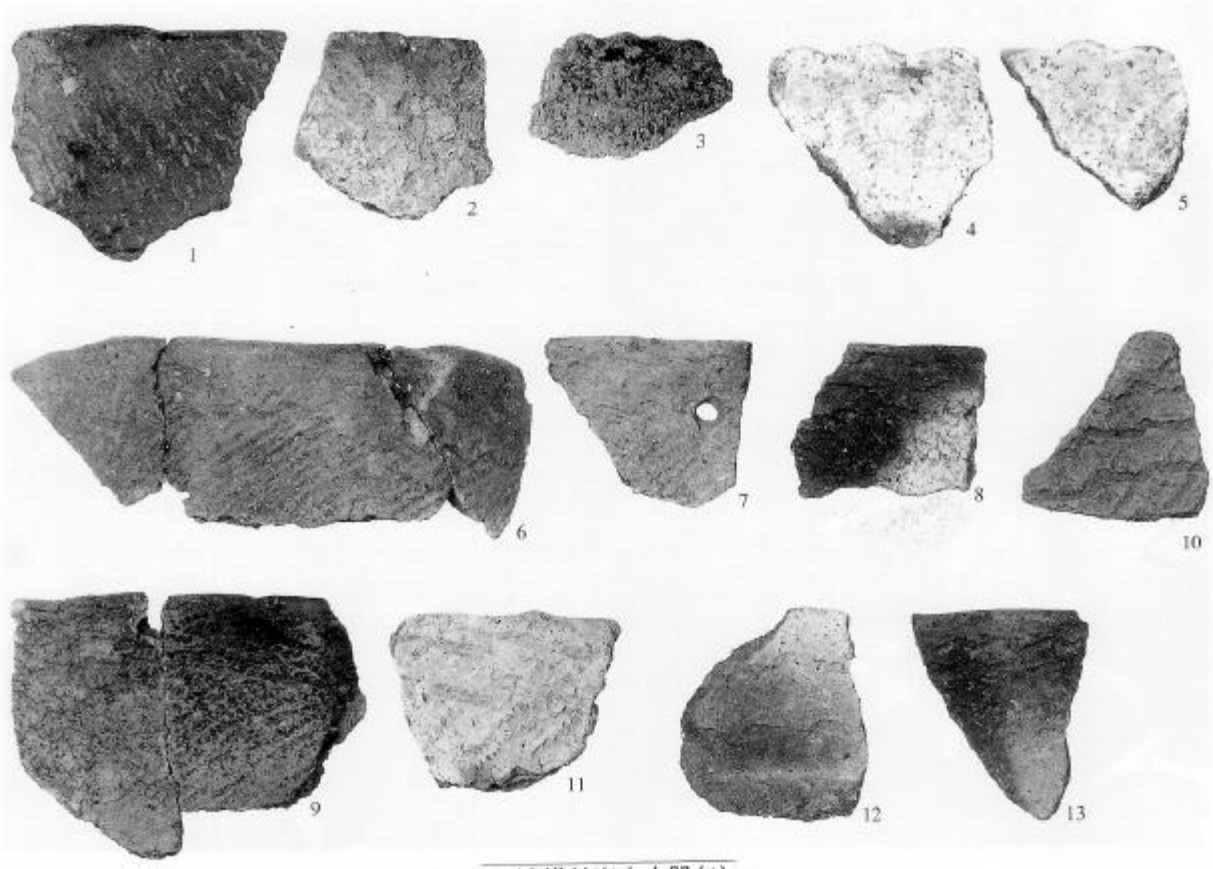

2. 遺構外出土土器(1)

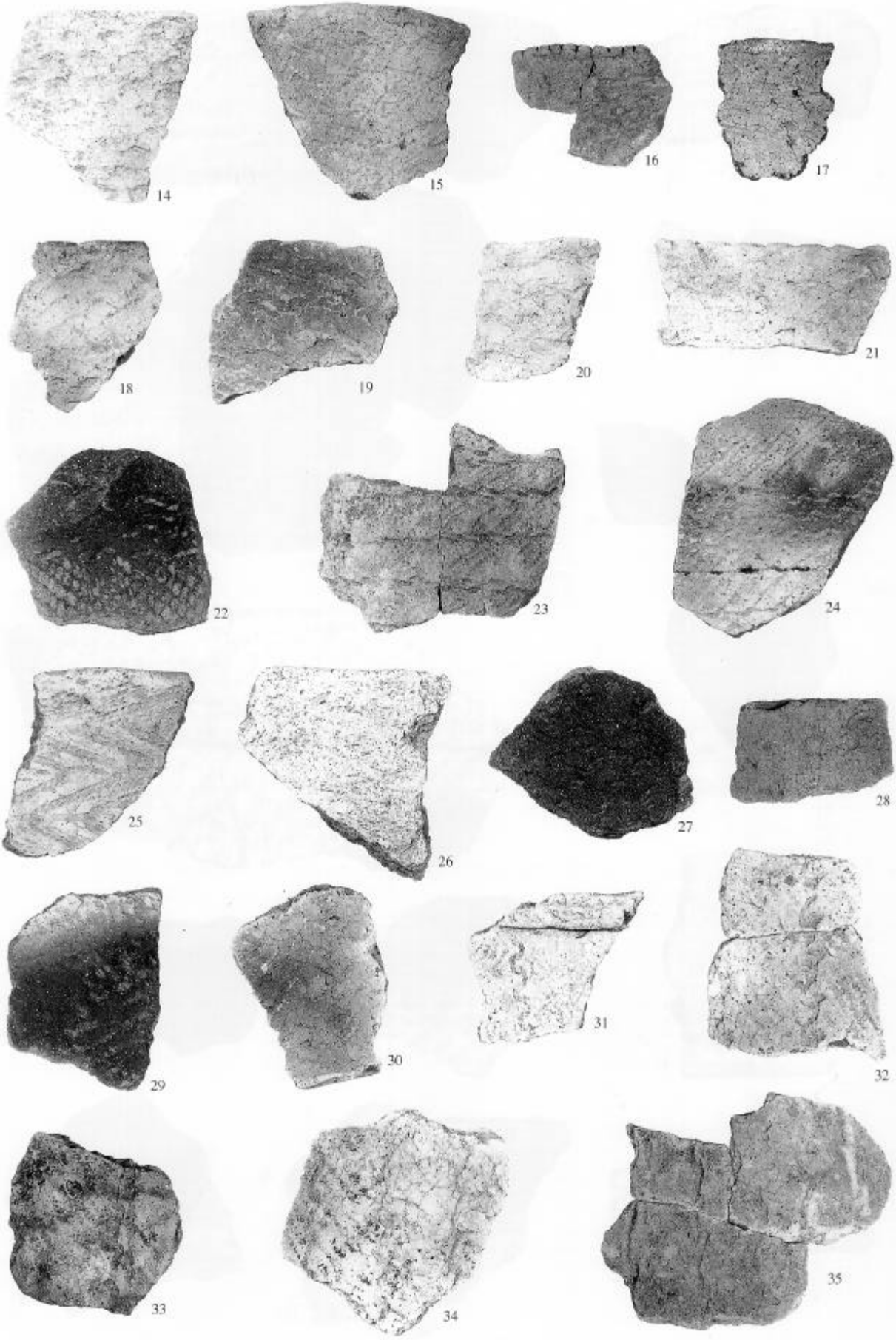

遺構外出土土器(2)

36

37

38

39

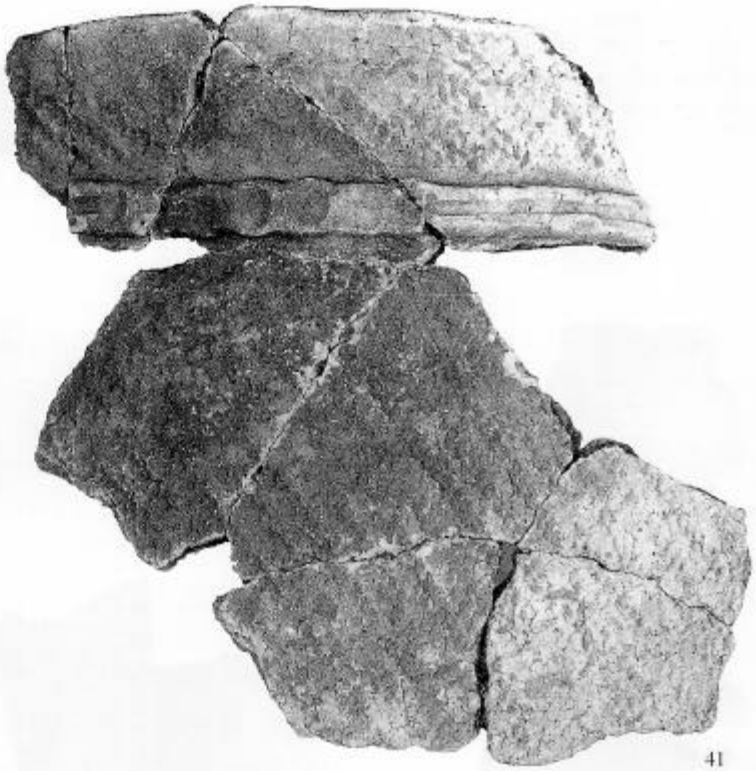
41

40

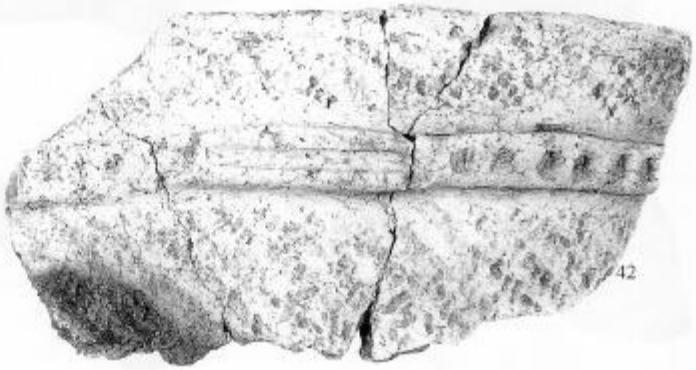
42

43

44

45

46

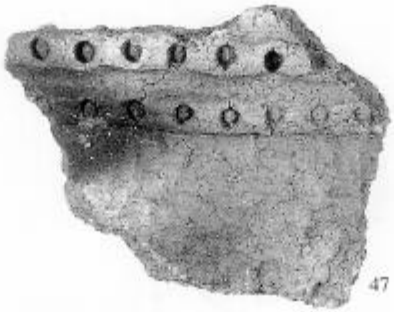
47

48

遺構外出土土器(3)

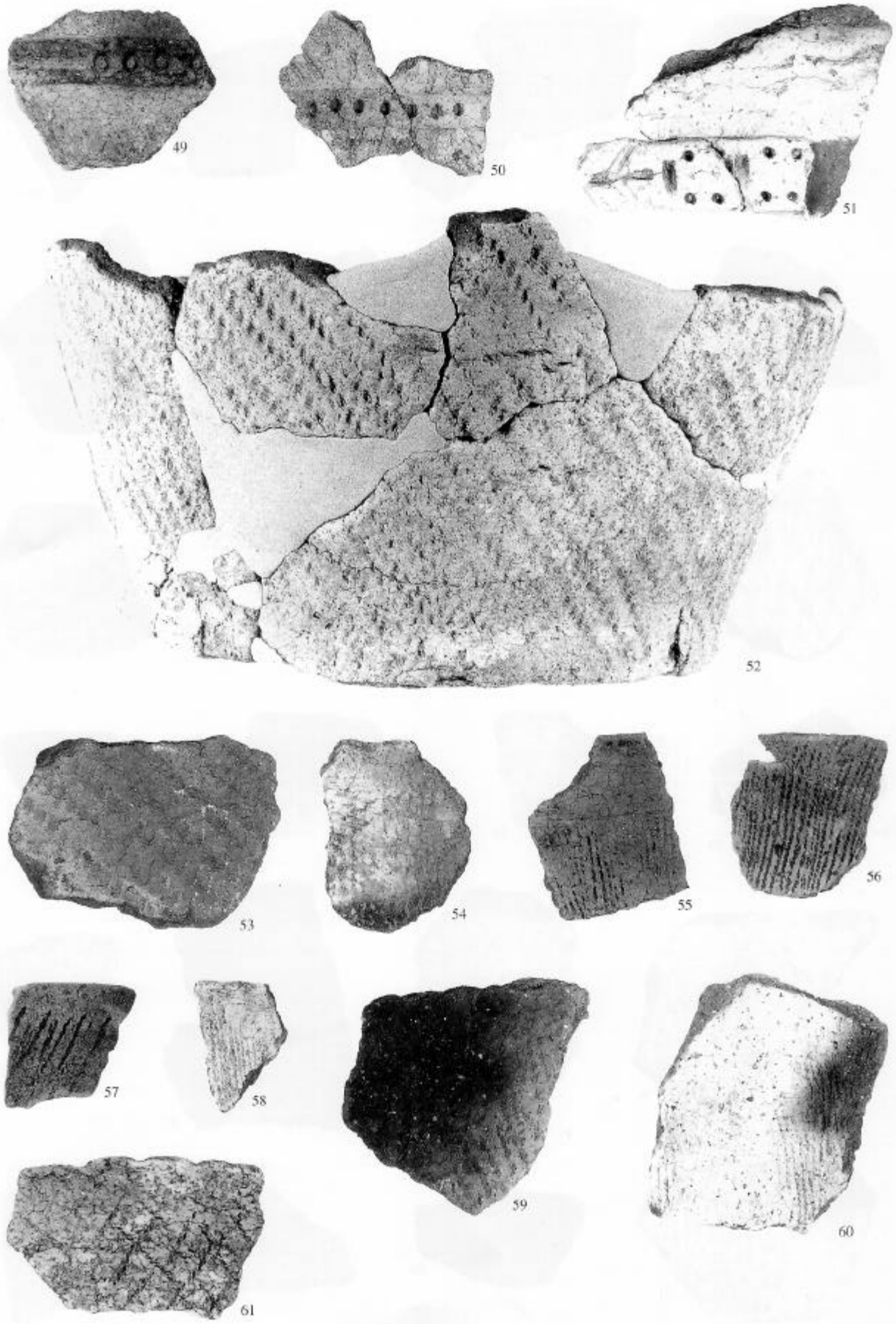

遺構外出土土器(4)

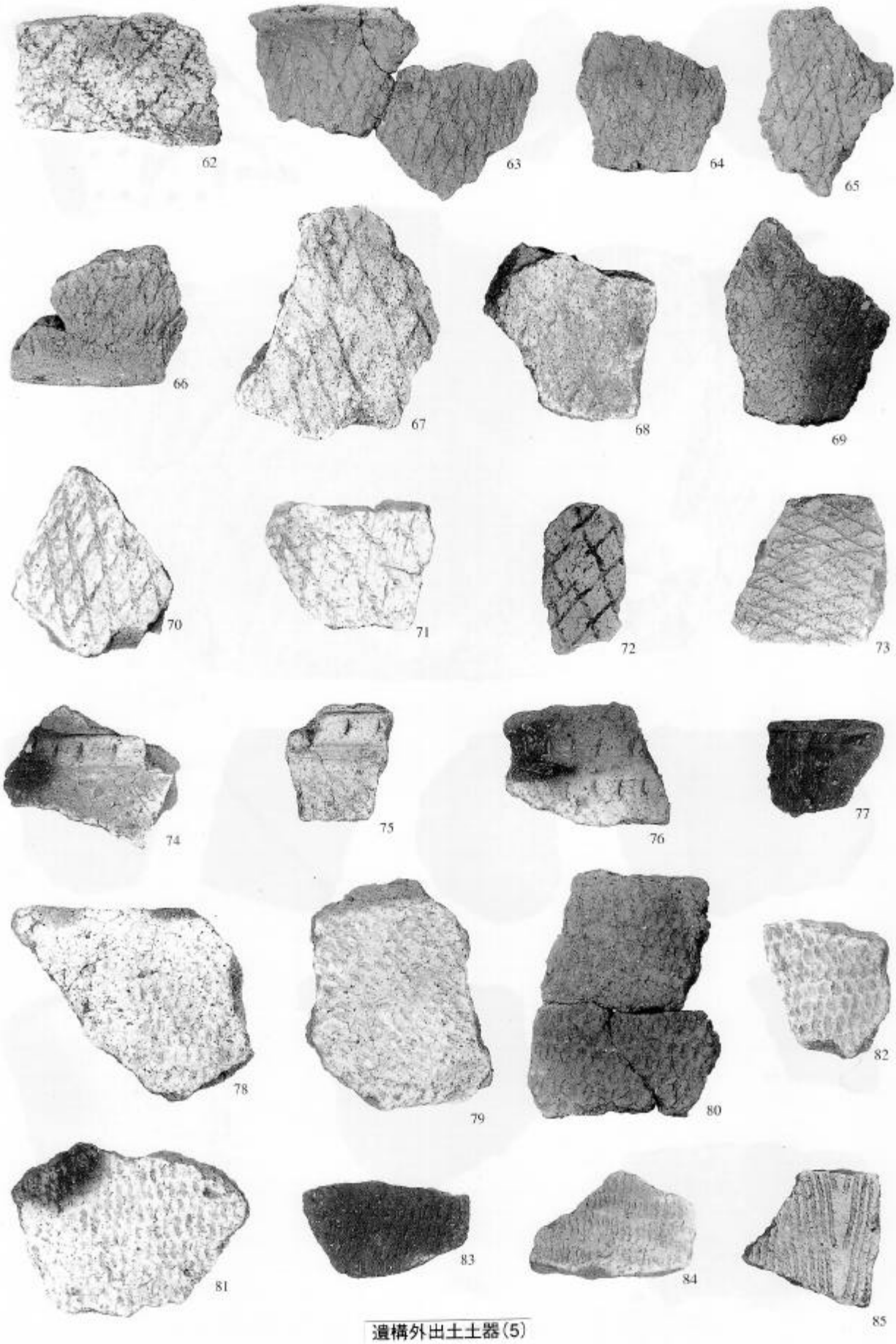

遺構外出土土器(5)

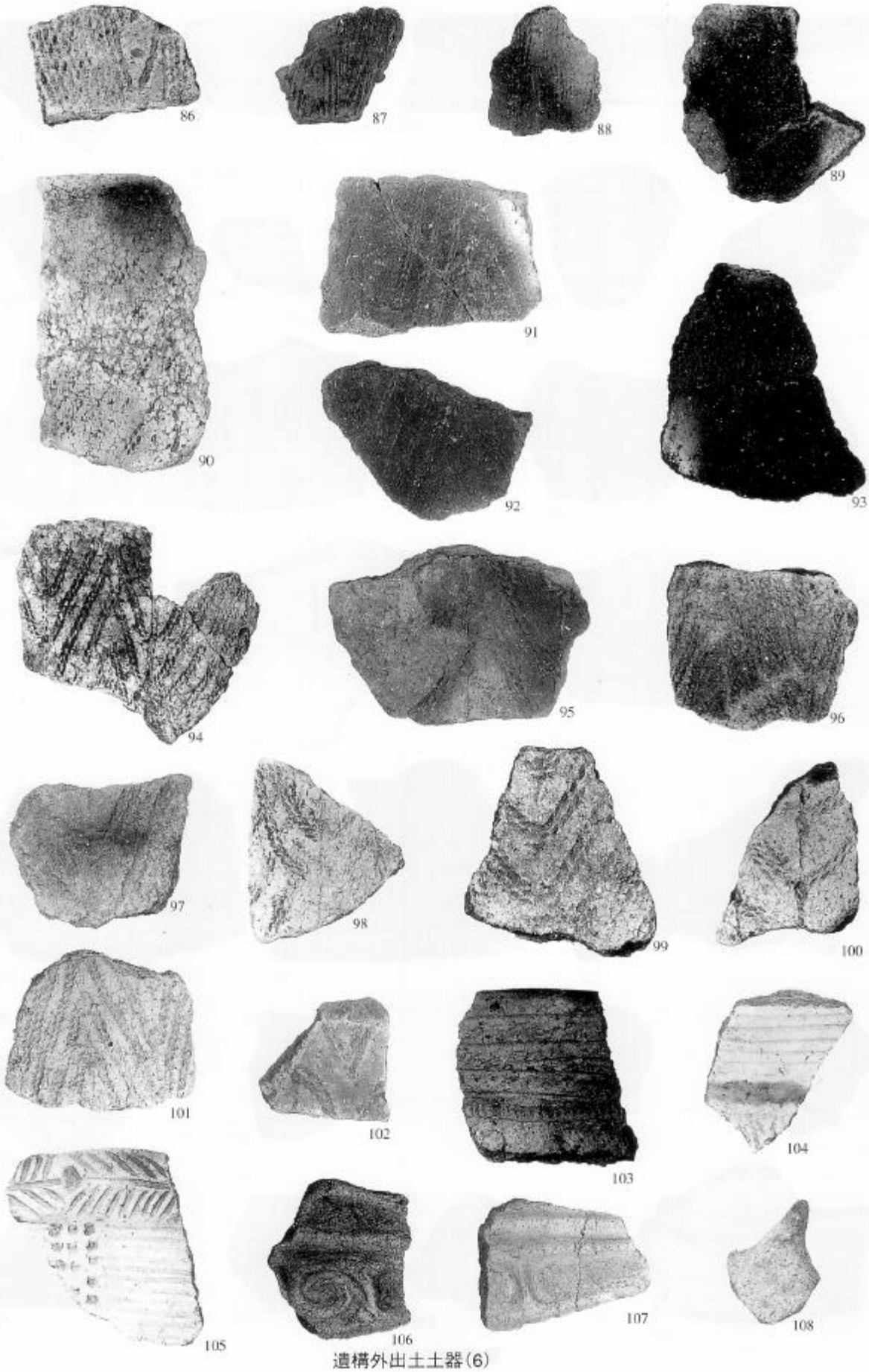
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108

遺構外出土土器(6)

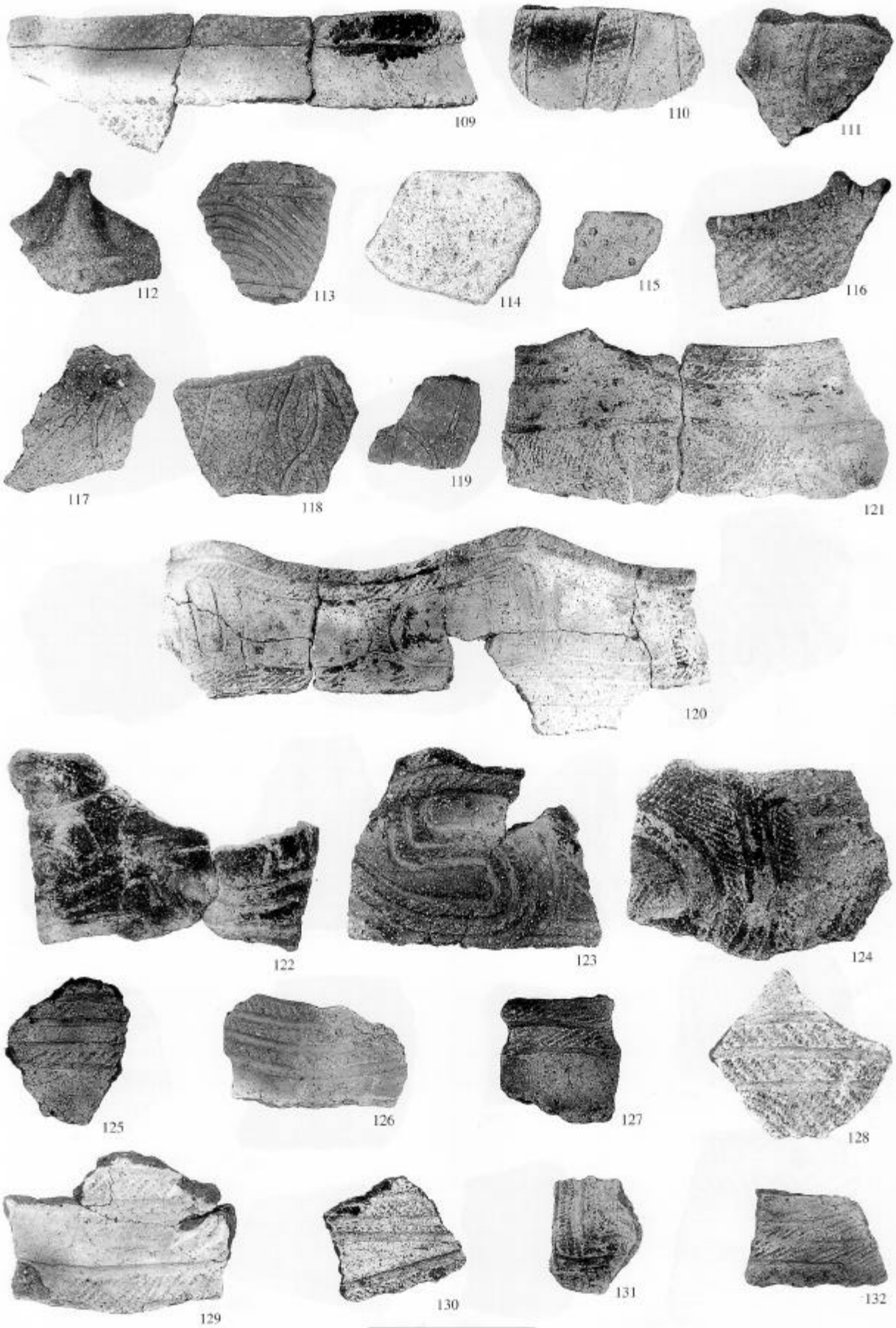
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132

遺構外出土土器(7)

133

134

135

136

137

139

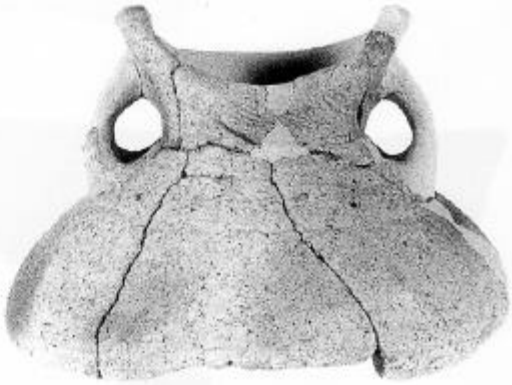

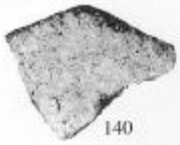
140

141

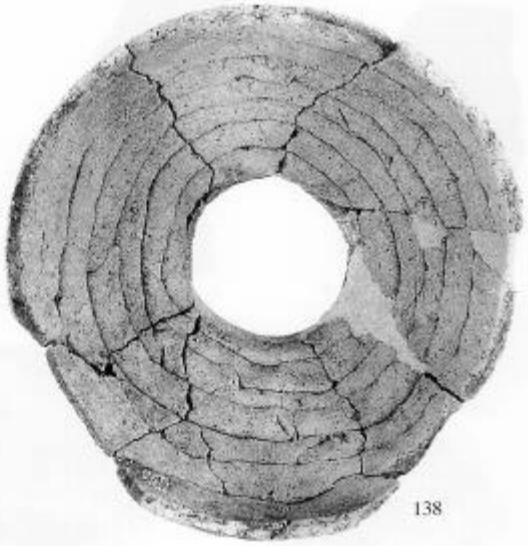
138

142

143

144

145

148

149

146

147

150

遺構外出土土器(8)

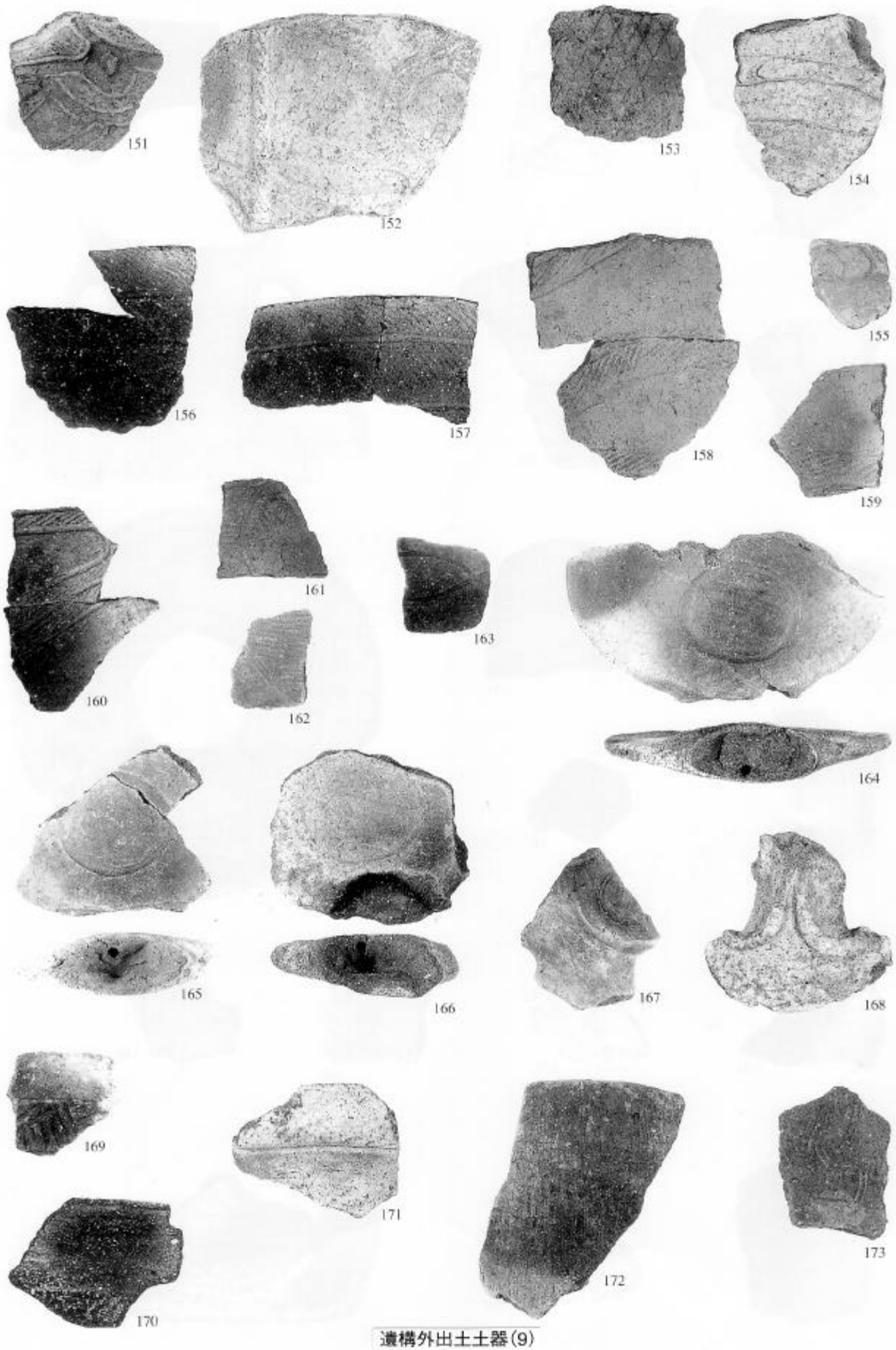
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173

遺構外出土土器(9)

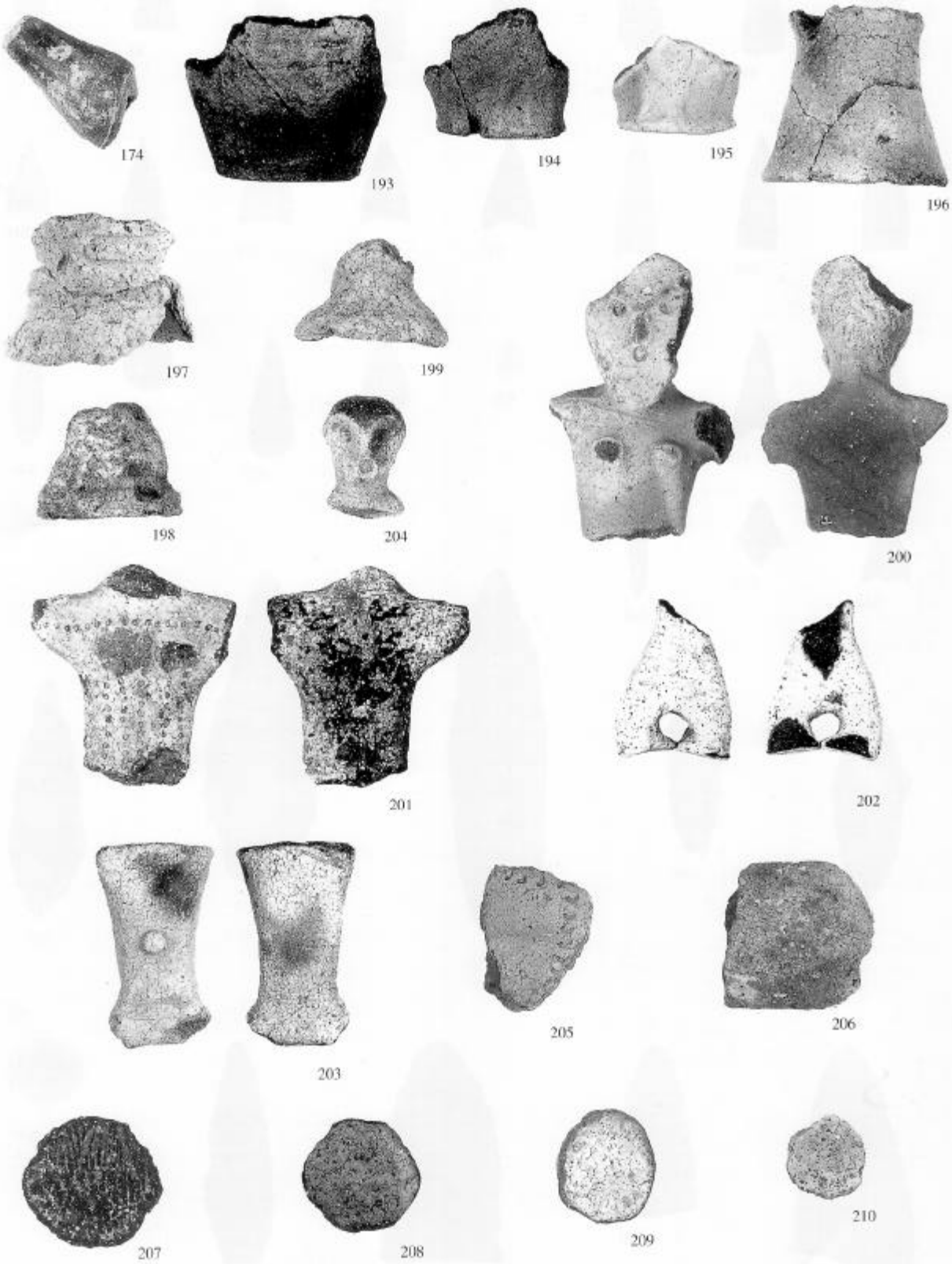

遺構外出土土器(10)・土製品

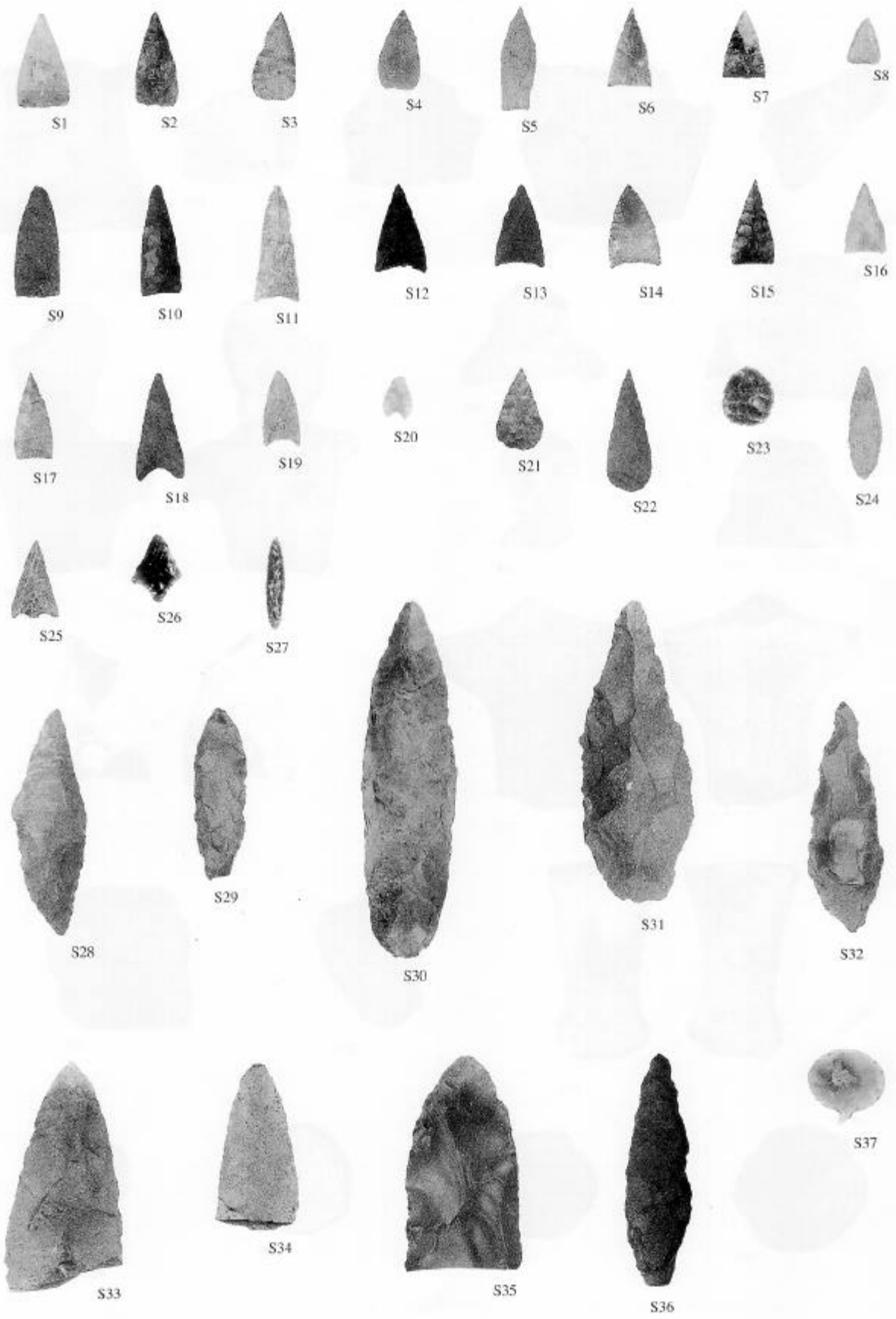

遺構内出土石器・遺構外出土石器(1)

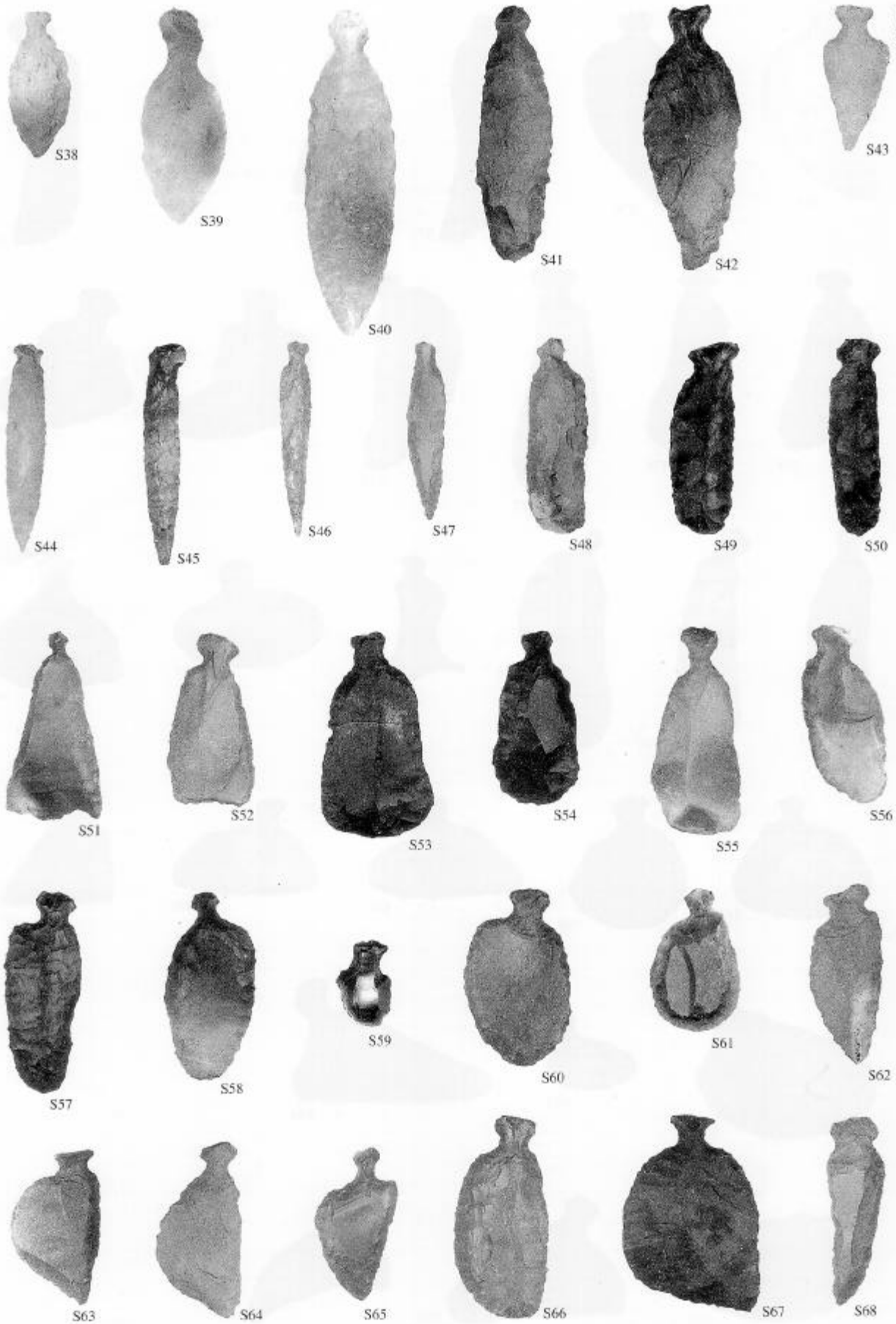
S38
S39
S40
S41
S42
S43
S44
S45
S46
S47
S48
S49
S50
S51
S52
S53
S54
S55
S56
S57
S58
S59
S60
S61
S62
S63
S64
S65
S66
S67
S68

遺構外出土石器(2)

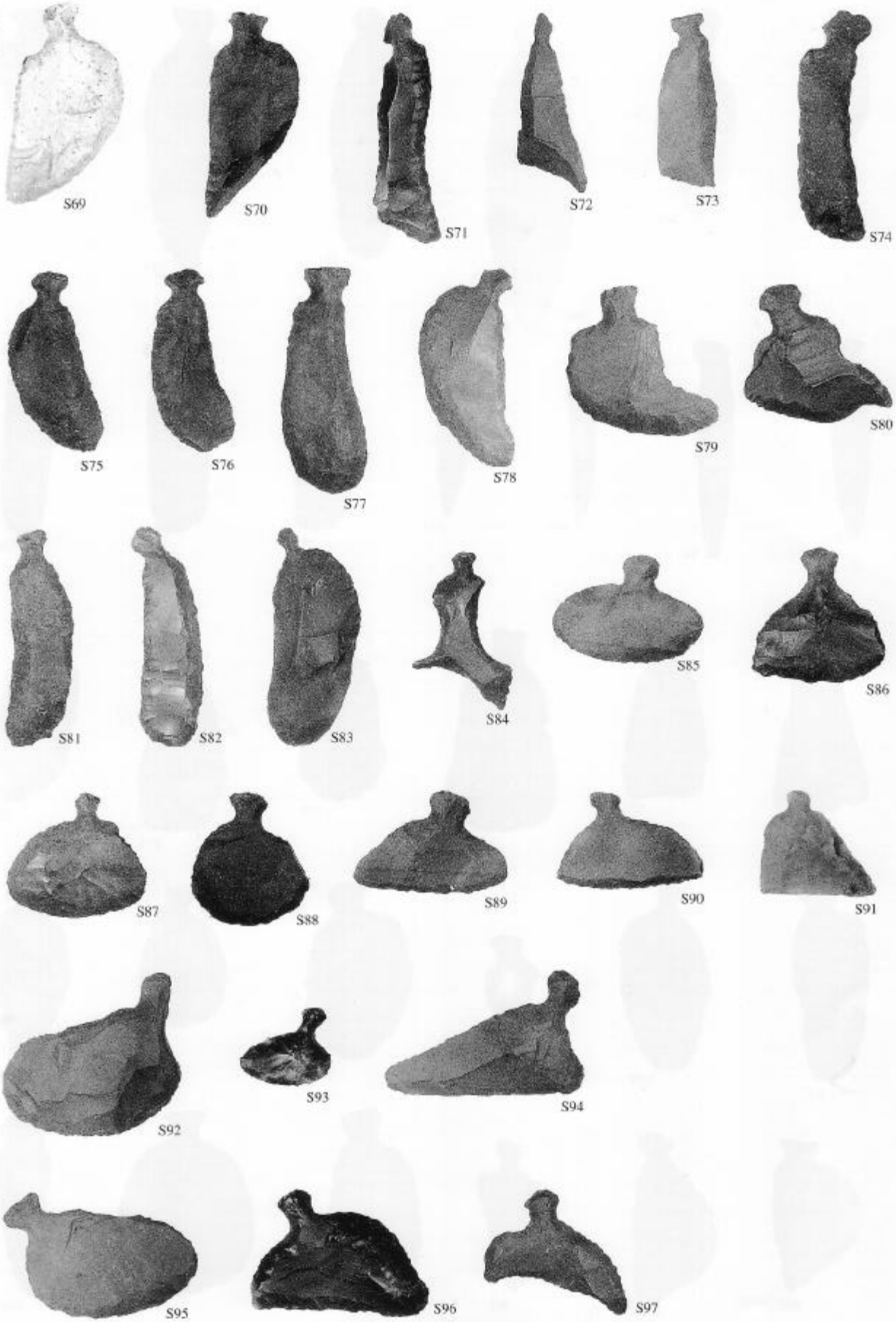
S69
S70
S71
S72
S73
S74
S75
S76
S77
S78
S79
S80
S81
S82
S83
S84
S85
S86
S87
S88
S89
S90
S91
S92
S93
S94
S95
S96
S97

遺構外出土石器(3)

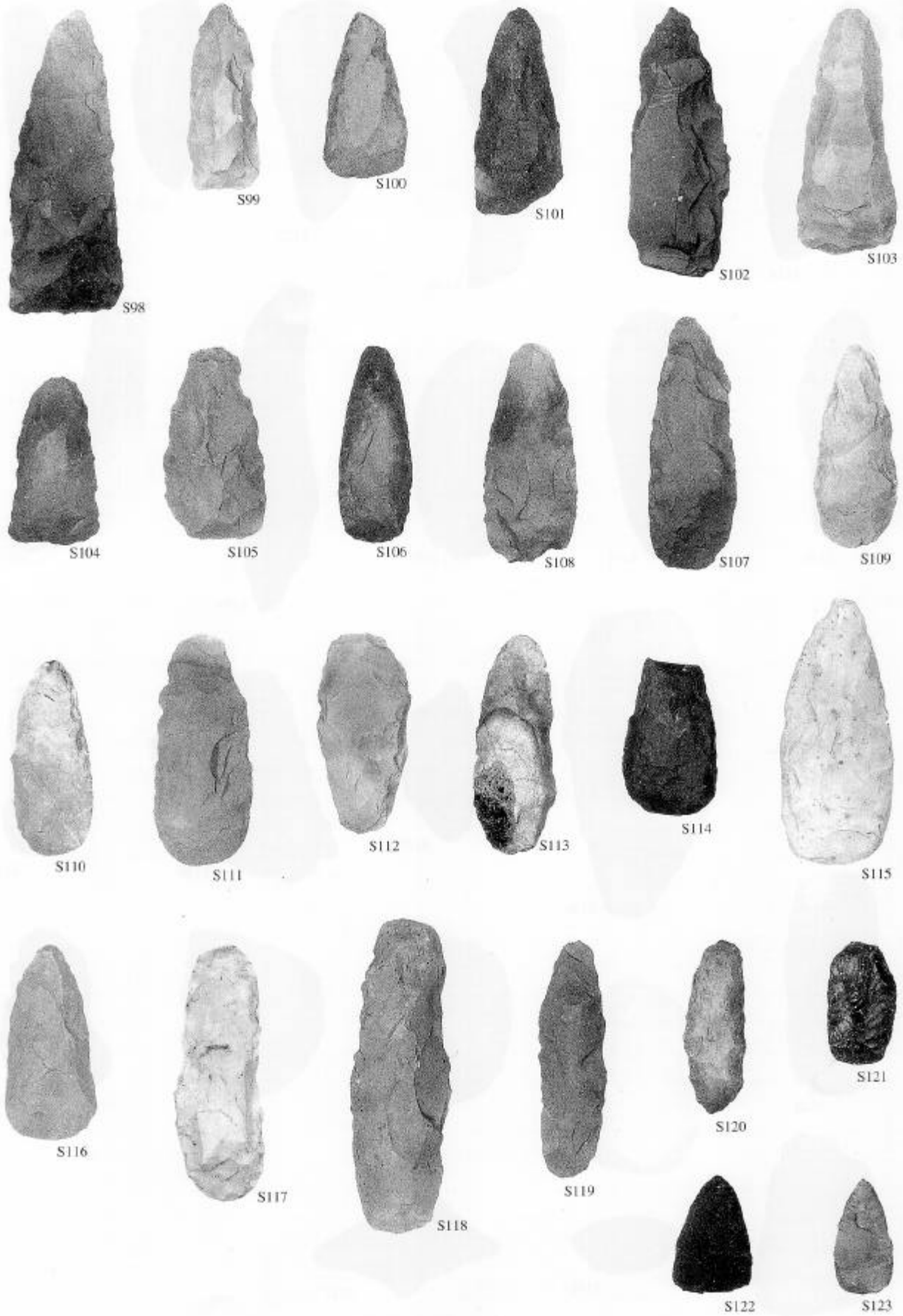
S98
S99
S100
S101
S102
S103
S104
S105
S106
S108
S107
S109
S110
S111
S112
S113
S114
S115
S116
S117
S118
S119
S120
S121
S122
S123

遺構外出土石器(4)

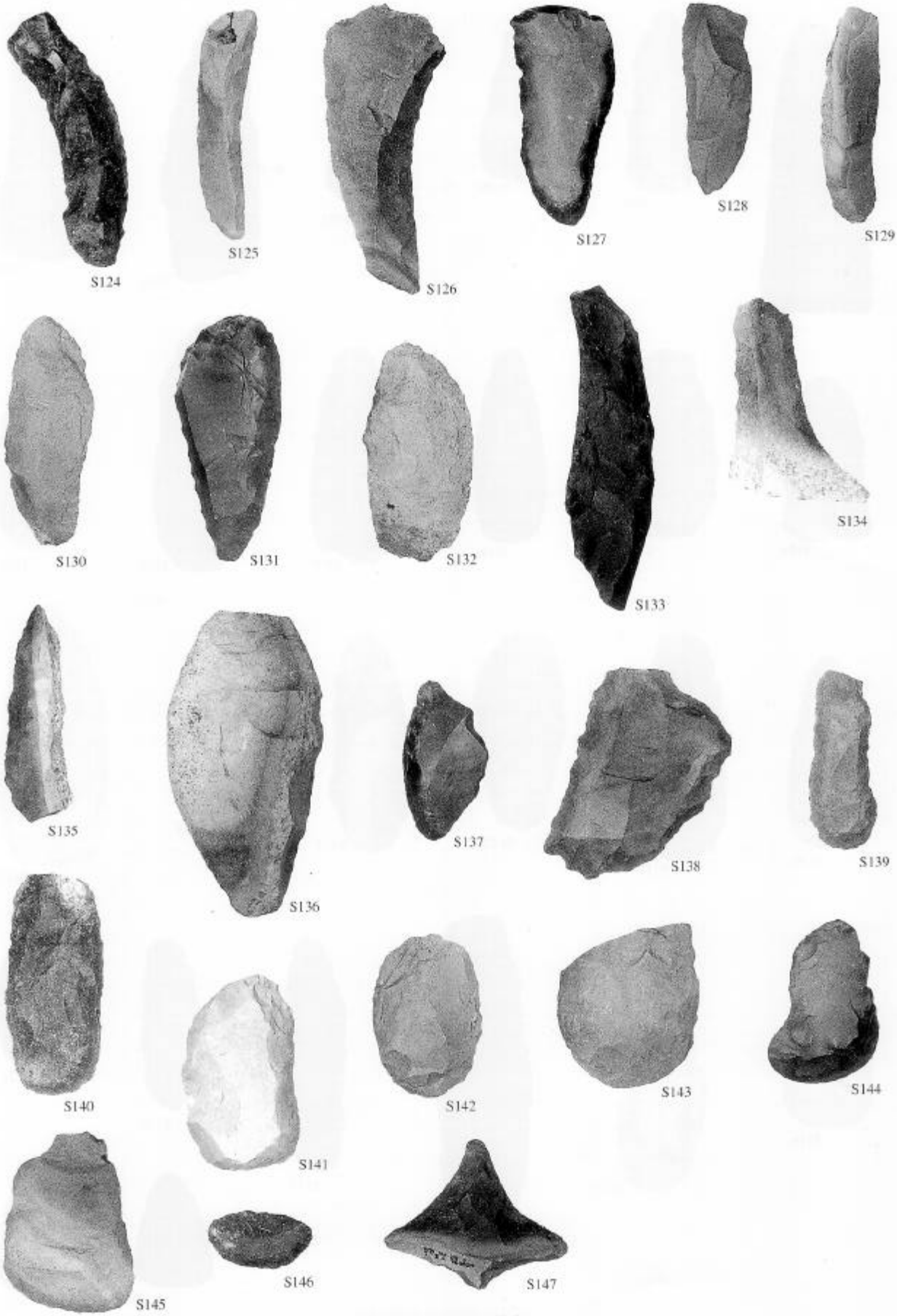
S124
S125
S126
S127
S128
S129
S130
S131
S132
S133
S134
S135
S136
S137
S138
S139
S140
S141
S142
S143
S144
S145
S146
S147

遺構外出土石器(5)

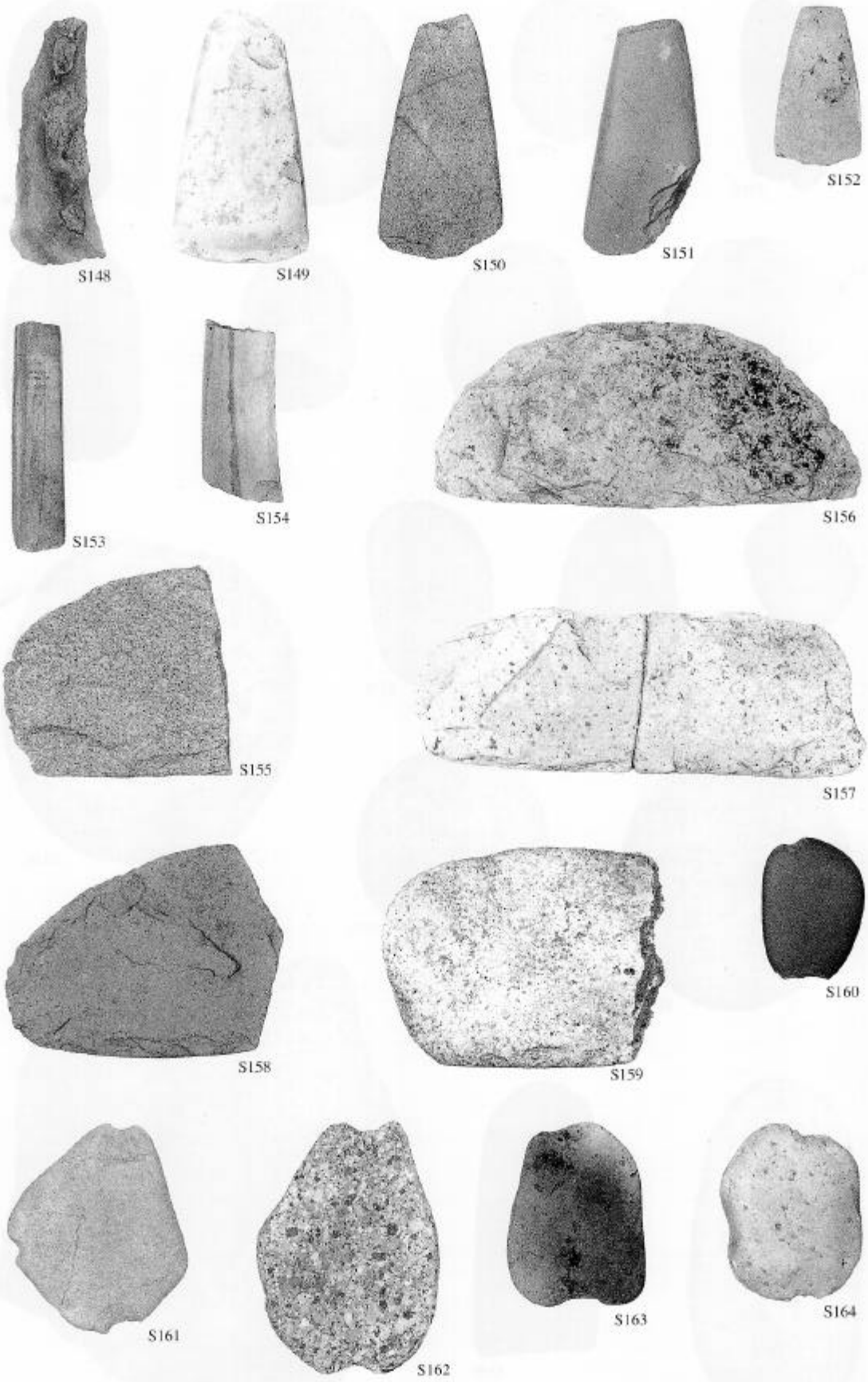
S148
S149
S150
S151
S152
S153
S154
S156
S155
S157
S158
S159
S160
S161
S162
S163
S164

遺構外出土石器(6)

S165

S166

S167

S168

S169

S170

S171

S172

S173

S174

S175

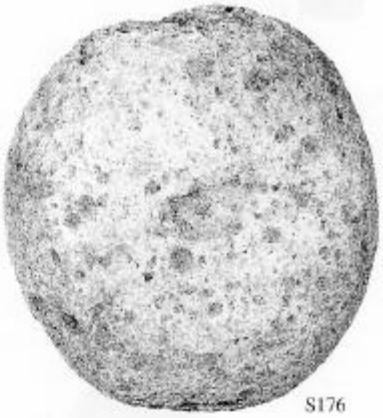
S176

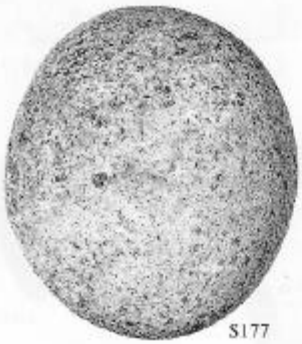
S177

S178

S179

S180

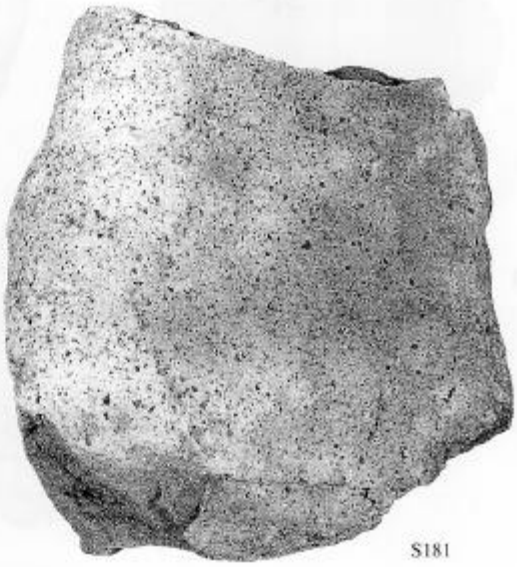
S181

遺構外出土石器(7)

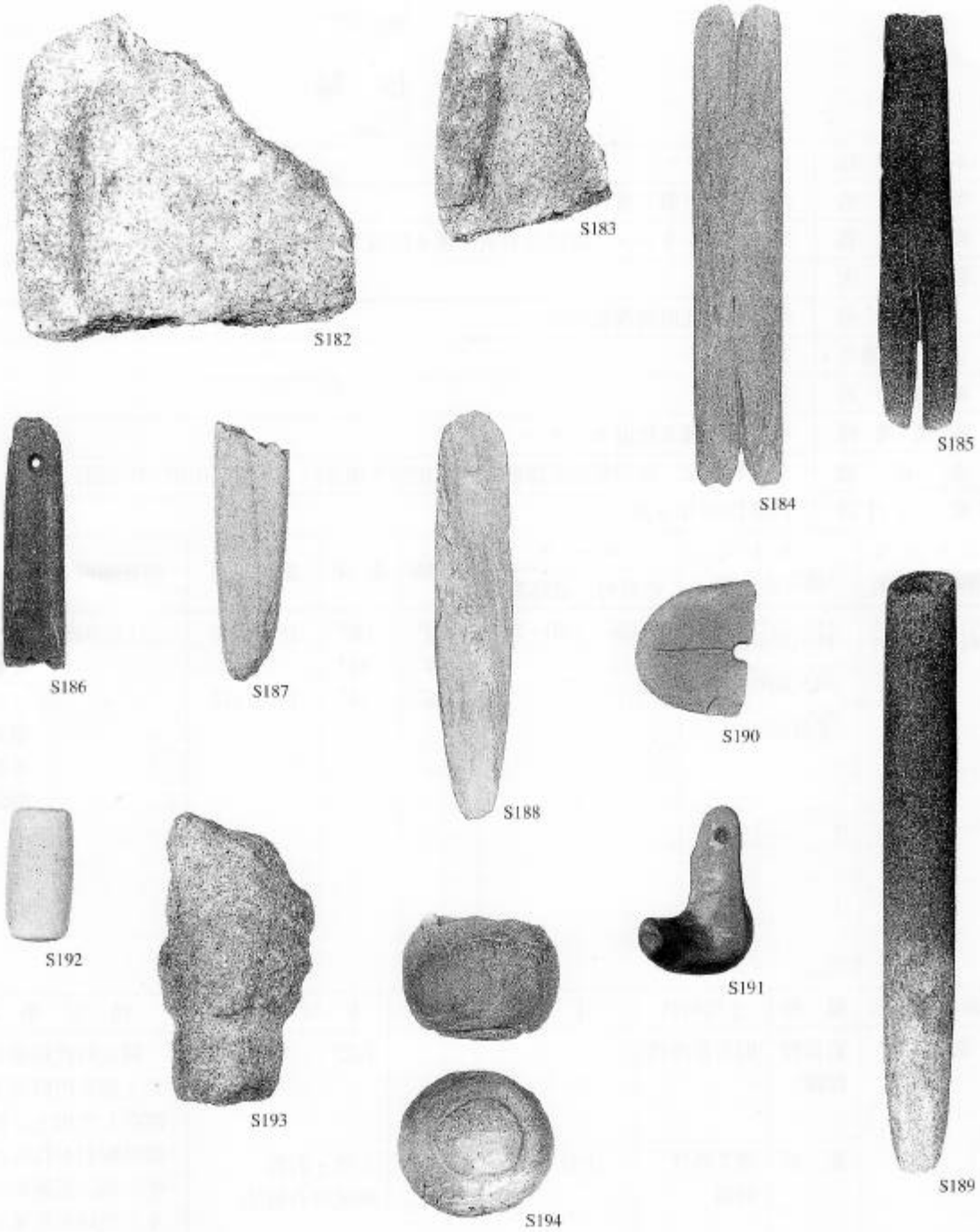

遺構外出土石器(8)・石製品

報告書抄録

ふりがな	かたまえ
書名	潟前遺跡（第1次）
副書名	県営オートキャンプ場建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ
巻次	1
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書
シリーズ番号	第290集
編著者名	藤澤　昌
編集機関	秋田県埋蔵文化財センター
所在地	〒014-0802　秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20　　TEL 0187-69-3331
発行年月日	西暦1999年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
かたまえ 潟前	あきたけんせんぼくぐん 秋田県仙北郡 たざわこまちたざわ 田沢湖町田沢 あざかたまえ 字潟前69	3426	50－24	39° 44′ 29″	140° 41′ 18″	19960909 ～ 19961115	1,030㎡	県営オートキャンプ場建設事業に係る事前発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
潟前	石器製作跡	旧石器時代		石器	縄文時代前期の大木式土器と円筒式土器が混在して出土。後期は環状配石が作られた祭祀の場。石錘が多く出土し当時の生業が田沢湖と深く関わっていたと思われる。
	集落	縄文時代前期	土杭　5基	土器・石器 燕尾形石製品	
	祭祀場	縄文時代後期	環状配石遺構2基	土器・石器 土偶	

あ と が き

秋は、縄文の人々にとって、やがて来る厳しい冬に備え食料を獲得する最も忙しい季節です。

日本一の深さを誇る田沢湖のほとりで、9月から調査を開始しました。遺跡周辺では栗や茸が豊富に取れ、小さな沢には岩魚が棲息しています。やがて、木々の葉が赤く色づき紅葉シーズンに真っ盛りを迎え、県外ナンバーの観光バスや乗用車が途切れることなく通過していきます。そして、木枯らしが吹くころに調査を終了しました。縄文時代の人々には申し訳ないけれども、調査をしながら改めて秋田の秋を満喫することができました。

調査では、縄文時代に漁網の重りとして使われた石錘、携帯用のナイフである石匙などの石器が多く出土し、当時の人々も田沢湖から生活の糧を得ていたことがわかりました。今は幻の魚となってしまったクニマスも食されていたことでしょう。

また、後期の環状配石遺構や石棒などが見つかり、田沢湖を望む遺跡中心部が祭祀の場として利用されていたこともわかりました。そのため、工事計画は見直され、中心部を盛土保存して活用することとなり、「遺跡と共存するオートキャンプ場」という新たな発想で建設が行われることになりました。

最後に、発掘作業及び整理作業に携わった方々の名前を記して感謝致します。（敬称略）

（調査参加者）浅利　貞雄　黒沢　勇一　草薙　俊一　熊谷　　誠　倉橋　清徳　桑野　壽夫
桜井　　忍　佐々木金次郎　佐々木友二　佐藤　忠治　菅原　俊昭　田口　良平
田中　林三　田村　貞良　千葉　惣永　中村　正一　畠山　源治　羽川健之介
藤原　政男　細川　貞蔵　梁田　良雄　渡辺　昭一　斎藤　和子　坂本マサ子
坂本ウタ子　田口ユリ子　千葉　節子　千葉なつの　千葉　久子　羽川　悦子
松本　和代　三河利津子

（整理参加者）本間美紀子　清水川千春　小西　文子　出原たか子　清水川絹子　木元　信子
鎌田　　崇　古谷　峰子　高橋　真紀　高橋　　純

秋田県文化財調査報告書第290集
潟前遺跡（第1次）
－県営オートキャンプ場建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ－

印刷・発行　平成11年3月
編　　集　秋田県埋蔵文化財センター
〒014-0802 仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地
電話（0187）69-3331 FAX（0187）69-3330
発　　行　秋田県教育委員会
〒010-0951 秋田市山王4丁目1番2号
電話（018）860-3193 FAX（018）860－3886
印　　刷　株式会社　佐藤印刷